

川越比企保健医療圏「圏域別取組」関連施策推進状況調書

埼玉県地域保健医療計画(第7次)

令和4年3月

埼玉県川越比企保健医療圏地域保健医療・地域医療構想協議会

【目次】

(取組項目)

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進・・・	1-1	～	1-17	頁
2. 歯科口腔保健対策・・・・・・・・・・・・・・・・	2-1	～	2-10	頁
3. 親と子の保健対策・・・・・・・・・・・・・・・・	3-1	～	3-13	頁
4. 健康危機管理体制の強化・・・・・・・・・・・・	4-1	～	4-15	頁
5. 精神保健福祉医療対策・・・・・・・・・・・・	5-1	～	5-12	頁
6. 在宅医療の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	6-1	～	6-14	頁

(実施機関の調書掲載の順序)

○ 保健所、市町村、医師会、歯科医師会、薬剤師会

取組項目 **1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進**

目標 ライフステージに対応した多様な健康づくりを展開し、特に、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙等について、住民参加を基本に住民自らが生活習慣の改善に取り組める地域づくりを進めます。さらに、地区組織、ボランティア団体、大学等と協働し、地域全体で健康を支え合うことにより、健康長寿を目指します。

- 主な取組
- 健康づくりに関する知識の普及啓発
 - 地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進
 - 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防
 - ライフステージに対応した健康づくりを地域で進めるための人材育成

<説明>自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)		
						計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)						
1	坂戸保健所	1 地域・職域連携推進事業	市町職員等	<ul style="list-style-type: none"> ■管内市町職員等との連携強化 ■保健指導実務者等のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ■保健所管内健康課題対策会議の開催R2年度1回、R3年度コロナ禍の為会議開催中止。給食施設管理者向け研修会3回開催した。 ・管内市町との連携が図られた。 ■保健指導実務者等へのスキルアップ講座の開催R2年度3回、R3年度開催なし。 ・保健指導実務者等のスキルアップが図られた。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■関係者が連携して具体的な取組の実施にまで繋げていくことが重要。 ■協議会の効果的な運営体制の構築検討。 ■管内担当者との連携を密にし、地域の健康課題に対して継続して支援を行う。
2	坂戸保健所	2 生き生きと暮らすための社会環境の整備	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■健康長寿サポーターの養成者数の増加 <目標値>更なる増加(坂戸保健所管内) 	<ul style="list-style-type: none"> ■健康長寿サポーターの養成 ・養成講習 R2年度5回、養成人数14人 R3年度1回7名 ・「健康長寿サポーター」とは、自分の健康づくりに取り組むとともに、役に立つ健康情報を、家族、友人、周りの皆さまに広めていただく方 ・受講者には「健康長寿サポーター応援ブック(修了証)」を交付 	113 (29年度末)	168	182	196	203	B	<ul style="list-style-type: none"> ■住民が主体的に生活習慣の改善に取り組める地域づくりが重要。 ■健康づくりのイベントや研修会を実施する中で、積極的に「健康長寿サポーター養成講習」を行う。
3	坂戸保健所	3 受動喫煙防止対策	飲食店 娯楽施設 事業所など	<ul style="list-style-type: none"> ■埼玉県受動喫煙防止対策実施施設認証数の増加(新制度・R01.6開始) <目標値>300施設(坂戸保健所管内) 	<ul style="list-style-type: none"> ■埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証 ・法律を上回る対策に取り組む施設等を認証し、これを広めていくことにより、実行性のある対策を推進。認証施設数 R2年度 84件、R3年度 5件 ※健康増進法の一部改正に伴い2019年7月1日から病院・学校等が敷地内禁煙となり、2020年4月1日から飲食店等が原則屋内禁煙となった。 新たな認証制度を2019年6月1日開始。 	-	-	88	84	10	C	<ul style="list-style-type: none"> ■飲食店や事業所等とも連携し、地域全体で健康を支え合う体制づくりが必要。 ■食品営業許可更新説明会や食品衛生責任者実務講習会の機会を捉え、積極的に協力要請を行う。
4	東松山保健所	1 地域・職域連携推進事業	市町村等	<ul style="list-style-type: none"> ■管内市町村職員等との連携強化 ■保健指導実務者等のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ■保健所管内健康課題対策会議の開催 2回 ・管内市町村・事業所等との連携が図られた。 ■保健指導実務者等へのスキルアップ講座の開催3回 ・保健指導実務者等のスキルアップが図られた。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■関係者が連携して具体的な取組の実施にまで繋げていくことが重要。 ■協議会の効果的な運営体制の構築検討。(坂戸保健所と要協議) ■管内担当者との連携を密にし、地域の健康課題や後期高齢者の予防対策に連動した重症化予防に対して継続して支援を行う。 ■健診受診率の向上、より効果的な特定保健指導の実施等様々な課題に対し、その具体的な取組を支援していく方策を講じていく必要がある。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
5	東松山保健所	2 生き生きと暮らすための社会環境の整備	県民市町村等	<ul style="list-style-type: none"> 健康長寿サポーターの養成者数の増加 食育推進事業等を通じた人材の数の増加 <目標値>更なる増加(東松山保健所管内) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康長寿サポーターの養成 <ul style="list-style-type: none"> 養成講習 2回、養成人数 17人 受講者には「健康長寿サポーター応援ブック(修了証)」を交付 各ライフステージに応じた人材育成 <ul style="list-style-type: none"> 研修会(減塩対策、アレルギー、高齢者支援等) 23回 738人 市町村健康増進関連計画等(健康増進・食育・歯科等)の策定及び進行管理の支援 4回 25人 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> 住民が主体的に生活習慣の改善に取り組める地域づくりが重要。 生活習慣病の発症予防・重症化予防のためには、若い世代からの取組が重要である。子どもへの食育や働き盛り世代が健康づくりに取り組めるような環境づくりに取り組む必要がある。 健康増進計画や食育推進計画、データヘルス計画等と連動し地域の生活習慣病予防対策を進めていく必要がある。 在宅高齢者の増加も見込まれることから、健康長寿を目指し高齢者への食生活支援も併せて行っていく必要がある。 健康づくりのイベントや研修会を実施する中で、積極的に「健康長寿サポーター養成講習」を行う。
6	東松山保健所	3 受動喫煙防止対策	飲食店 娯楽施設 事業所など	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証数の増加(R1.6~) 受動喫煙対策に向けた啓発・指導・助言 <目標値>320施設(東松山保健所管内) 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証 <ul style="list-style-type: none"> 法律を上回る対策に取り組む施設等を認証し、これを広めていくことにより、実行性のある対策を推進。認証施設数 543施設(参考：R4.1現在 690施設) 改正健康増進法に係る周知 <ul style="list-style-type: none"> 「望まない受動喫煙」を受けない環境の推進。飲食店、事業所等への推進及び対策の相談を実施。周知、啓発等 年22回 3938施設 受動喫煙対策違反等の通報に対する指導、助言の開始(R2.4.1~) 通報対応 3件 喫煙可能店の届出及び掲示を推進。喫煙可能店届出 86件(R4.1) 	-	-	167	543	700	B	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店や事業所等とも連携し、地域全体で健康を支え合う体制づくりが必要。 食品営業許可新規・更新時や食品衛生責任者実務講習会、検便等の機会を捉え、積極的に協力を要請を行う。 その他保健所が行う許認可申請及び地域振興センター等で、周知・啓発を行う。(主に事業所) 中・小規模事業所の取組が不明。環境改善及び通報できない環境下にある場合がある。
7	川越市	1 健康づくり事業の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり事業(講座、教室等)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> 開催回数 H30 619回 R1 285回 R2 10回 運動・栄養・歯科等の教室を実施した。 ラジオ体操の講習会、研修会 <ul style="list-style-type: none"> 開催回数 H30 23回 R1 14回 R2 1回 	-	-	-	-	-	D	<ul style="list-style-type: none"> 市民が主体的に生活習慣の改善に取り組めるよう環境づくりが重要。 コロナの感染拡大に伴い事業を中止することがあり、従来から実施してきた健康教育や健康相談、講習会、研修会などの方法では事業の実施が困難となっている。今後は、感染対策をとりながら実施可能な方法を構築する必要がある。
8	川越市	2 地域全体で健康を支える体制の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進協議会の開催回数 H30 2回 R1 5回 R2 1回 健康まつりの開催回数 H30 1回 R1 1回 R2 中止 市民が主体的に健康づくりに取り組むことが出来るよう、市民・関係団体・市などが相互に連携し、協働して推進するための協議を行った。 	-	-	-	-	-	D	<ul style="list-style-type: none"> 関係者が連携して具体的な取組にまで繋げていくことが重要。 コロナの感染拡大に伴い会議の開催やイベントなどの事業を中止せざるをえない状況が続いている。従来から実施してきた方法では感染対策等が十分に対応できないことから、今後は、感染対策可能な方法を構築する必要がある。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R1	R2	R3 (見込み)		
9	川越市	3 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防 ・特定健康診査	川越市国保加入者の40歳以上の者	■特定健康診査受診率 <目標値> 42% (H30) 44% (R元) 46% (R2) 48% (R3)	■特定健康診査の実施 (主な取組み) ・令和2年度、令和3年度ともに、新型コロナウイルス感染症防止対策に留意し、特定健診を実施した。 ・令和3年度は「みんなで健診を受けようプロジェクト」と題して、庁内外の関係機関と連携・協力し、受診率の低い地区に対し重点的に勧奨等を実施した。	40.7% (H28年度末)	41.9%	41.9%	34.1%	36.7%	D	■健診受診率の向上(毎年度2%増を目標) ■未受診者の受診勧奨の継続(電話・通知) ■啓発の機会を増やす(ポスター掲示、チラシ配布の場所と機会の拡大) ■受診率を地区別に示し、特に受診率の低い地区へ受診勧奨を行う。 ■診療情報提供事業の実施(市医師会の協力による。R4予定) ■健診委託医療機関への受診率や健診結果等の情報提供
10	川越市	4 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防 ・特定保健指導	特定健康診査の結果、特定保健指導に該当した者	■特定保健指導実施率 <目標値> 16% (H30) 18% (R元) 20% (R2) 22% (R3)	■特定保健指導の実施 (主な取組み) ・特定健康診査の受診結果数値が一定の範囲内にあるものについて、個別及び集団で保健指導を実施する。 ・令和2年度、令和3年度ともに、新型コロナウイルス感染症防止対策に留意し、特定保健指導を実施した。	14.0% (H28年度末)	14.7%	14.2%	19.0%	19.0%	B	■特定保健指導実施率の向上(毎年度2%増を目標) ■開催場所の拡大。利用者が参加しやすい時間帯での開催(R2から実施) ■啓発の機会を増やす(実施医療機関にポスター掲示、チラシ配布機会の拡大) ■地区へ出向いた相談会の実施 ■従事者の資質の向上(研修の継続開催) ■指導の成功例を記したチラシを作成し、対象者へ利用券とともに郵送
11	川越市	5 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防 ・糖尿病性腎症重症化予防事業	国保加入者の20歳以上の者のうち、糖尿病の重症化のリスクが高い者	■新規人工透析移行者数減少率 <目標値> 1%減少(H30年度) 1%減少(R元年度) 1%減少(R2年度) 1%減少(R3年度)	■糖尿病性腎症重症化予防事業の実施(埼玉県、国保連、市町村の共同事業に参加) (主な取組み) ・未受診者、受診中断者への受診勧奨 ・保健指導の実施(新しい取組み) ・令和2年度より糖尿病リスクがある歯科未受診者に対し、歯周病と糖尿病の関連性を周知し、歯科受診勧奨を実施した。	(H28年度末・85人)	1%増加 (86人)	12%減少 (76人)	17%減少 (63人)	18%増加 (77人)	D	■新規人工透析移行者の減少(毎年度1%減少を目標) ■保健指導参加者を増やすため、医療機関へ事業参加を呼びかける(説明会の開催) ■腎臓病に関する市民への講演会の開催(対象者のみならず、多くの市民を対象に啓発を行う)
12	坂戸市	1 地域資源と連携した健康づくりの推進	市民	■出前講座等への参加者数 ■葉酸プロジェクト参加者数(H18~)の増加	■市民ボランティアとの協働による健康づくりの推進 ・健康づくりボランティア「元気にし隊」との協働により、健康に関する出前講座等を実施した。 ・市内百貨店における健康チェック(骨健康度測定、血管年齢測定)を実施した。(R2. 96人、R3. 実施なし) ■坂戸市葉酸プロジェクトの普及啓発 ・新型コロナウイルスの影響により一部のセミナーを中止とし、代替事業として葉酸の普及啓発に関するリーフレット等の作成及び動画の配信を行った。(リーフレット等の作成数7,000部、動画配信数R2. 7本、R3. 1本) ■葉酸普及講演会参加者数(R2. 47名、R3. 53名)	13回 1,104人 (29年度)	12回 1,774人	7回 1,478人	3回 131人	5回 149人	B	■新型コロナウイルス感染拡大の影響により多くの健康づくりイベントや講座の実施が困難であった。今後の活動の在り方について検討する必要がある。
						1,747人 (18年度~29年度累計・実人数)	1,849人	1,970人	2,017人	2,070人	B	■大学連携によるプロジェクトのため、過去参加者を対象として調査・分析を実施し、事業評価につなげたい。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R1	R2	R3 (見込み)		
13	坂戸市	2 健康な心と身体を育む食育の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり応援店認定店舗・認定品数の増加 参加者のCKDステージ維持改善率 	<ul style="list-style-type: none"> 食を通じた健康づくり応援店普及促進事業の推進・食の環境整備及び市内産業の振興を図るため、市内飲食店において、健康に配慮したメニューや食品を提供する店舗を「食を通じた健康づくり応援店」として認定した。 体験型食育講座の開催 ・新型コロナウイルスの影響により令和2年度は中止とした。令和3年度は代替事業として、食育動画の配信を行う。(プロに学ぶ手ごねパン作り) 人工透析予防対策事業 人工透析患者の増加を抑制するため、女子栄養大学と連携し、慢性腎臓病予防に取り組むとともに、個別相談を実施した。 ・慢性腎臓病予防講演会 令和2年度：参加人数 33人 令和3年度：参加人数 23人 ・慢性腎臓病予防の食事教室 令和2年度：参加者数 35人(延) 令和3年度：参加者数 39人(延) 	43店舗・89品 (29年度末)	47店舗・91品	47店舗・90品	43店舗・77品	41店舗・65品	C	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の廃業やメニューの提供の中止により店舗数・品目数が増減している。 コロナ禍における食育については、引き続きSNS等を活用して実施したい。 人工透析予防対策事業については、コロナ禍において定員を少なく設定し、実施している状況である。実施方法等について検討し(動画配信等)、より多くの市民にCKDについて知識の普及・啓発を図る必要がある。
					—	習った料理を家庭で作ってみたい方の割合 94.4%	習った料理を家庭で作ってみたい方の割合 100%	—	—	B		
					110人 56人 (29年度)	CKDステージ維持改善率80%	CKDステージ維持改善率94.7%	—	—	B		
14	坂戸市	3 特定健康診査・特定保健指導の実施	市民	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診率 <目標値>40% 特定保健指導実施率 <目標値>16% 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査 ・令和2年度：8月～1月実施 令和3年度：6月～10月実施 特定保健指導 ・市の教室と委託による方式で実施 	(法定報告) ■特定健康診査受診率 38.0%	(法定報告) ■特定健康診査受診率 39.4%	(法定報告) ■特定健康診査受診率 38.9%	(法定報告) ■特定健康診査受診率 35.4%	(見込み) ■特定健康診査受診率 36.3%	C	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査については、受診率が3.5ポイント減少することになった。引続き、関係機関等と連携する等受診率向上対策に取り組む必要がある。 特定保健指導については、受診奨励方法を工夫した結果、受診率が14.3ポイント上昇した。引続き、受診率向上対策に取り組んでいく。
					■特定保健指導実施率 11.7%	■特定保健指導実施率 8.8%	■特定保健指導実施率 6.7%	■特定保健指導実施率 21.0%	■特定保健指導実施率 5.8%			

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
15	鶴ヶ島市	1 健康づくりの推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり実践者の増大 健康づくり普及に係るリーダーの育成 健康づくりに関する知識の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県コバトン健康マイレージ事業 R2年度：1,520人 R3年度12月末時点：1,673人 定例健康ウォークの開催 R2年度：6回(延べ80人参加) R3年度1月末時点：9回(延べ145人参加) ラジオ体操教室の開催 R2年度：1回(50人参加) R3年度：1回(33人参加) 人材育成 ・フレイルサポーター養成講座(6回コース) R2年度：9人修了 R3年度：10人修了 ・介護予防ボランティア養成講座(7回コース) R3年度：7人修了 ・食生活改善推進員養成講座(5回コース) R2年度：10人修了 健康づくり講演会の開催 R2年度 フレイル予防講演会 1回(72人参加) R3年度 血管若返り講演会 1回(90人参加) 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても、健康づくりの習慣化のため事業参加をきっかけに個人の健康づくりの視点が広がりを果たせられる支援や健康づくりの習慣化にむけた支援が必要である。 育成した人材が活躍できる場を広げる必要がある 講演会開催等による知識の普及啓発を切り口に健康づくりの意識の向上を図る。
16	鶴ヶ島市	2 特定健康診査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <特定健診>40~74歳の国民健康被保険者<特定保健指導> 40~74歳の国民健康被保険者のうち特定健康診査の結果により対象となった者 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診率<目標値> 特定健康診査受診率60% 特定保健指導利用率<目標値>特定保健指導利用率60% 	<ul style="list-style-type: none"> <特定健診> 坂戸鶴ヶ島医師会の医療機関と保健センターで実施。 坂戸鶴ヶ島医師会の医療機関で特定健康診査を実施。R2受診者 4,538名 R3受診者 4,451名(R4.1月末) 対象者に合わせた受診勧奨はがきの送付 R2①10,119通 ②4,381通 R3①9,167通 ②10,333通 <特定保健指導> 坂戸鶴ヶ島医師会の医療機関と薬局、保健センターで実施 保健指導利用率(動機づけ支援+積極的支援)22.5%(R2)、18.2%(R3見込) 受診勧奨ハガキの送付 437通(R2)、534通(R3※R4.1月末時点) 電話による利用勧奨 246回(R2)、442通(R3※R4.1月末時点) 	<特定健診>40%	<特定健診>36.6%	<特定健診>41.2%	<特定健診>36.2%	<特定健診>35.7%	B	<ul style="list-style-type: none"> <特定健診> 継続してAIやマーケティング理論を活用した受診勧奨を委託によって実施する。 国保加入時の窓口での案内を充実させる。 特定健診に準じた健診を実施している者の健診データの収集を強化する。 医療機関からの受診勧奨をするよう医師会に協力を求める。 <特定保健指導> 感染症予防の観点からも対面での面接だけでなくICTの活用を検討する。 コロナ禍で利用勧奨を積極的に行えないことが課題。 保健指導委託医療機関を増やせるよう医師会に協力を求める。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R 1	R 2			R 3 (見込み)
17	毛呂山町	1 特定健康診査・特定保健指導の実施	40～74歳の国民健康保険加入者	<p>■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率</p> <p><目標値> 特定健康診査受診率45.0% 特定保健指導利用率45.0%</p>	<p>■特定健康診査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数会場での健診実施、土日実施等、対象者が受診しやすい体制づくりに努めた。 ・がん検診、肝炎検診、歯周病健診等との同時実施日を設定。また、レディース健診を実施した。 ・年度当初、全対象者に健診受診に関する意向確認調査を実施。その後、回答の無い者に対して複数回の勧奨通知。 ・①当年度集団健診申込者のうち当日欠席者、②前年度個別健診受診者のうち当年度未申込者に対して、個別健診受診券を送付し受診勧奨。 ・健診を希望しない者のうち医療機関定期受診者に対して、診療情報提供依頼。 <p>■特定保健指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団健診当日に、腹囲・BMI・血圧の値が保健指導域に該当する者に対して保健指導初回面接を実施。 ・61歳以上の保健指導対象者には、健診結果を手渡しすると同時に初回面接を実施(健診当日に保健指導を実施していない者のみ対象)。初回面接は教室・個別面接・訪問等、複数の形式で行い、できるだけ対象者の都合に合わせて実施できるよう努めている。 <p>R2年度は、コロナの影響で集団健診の時期の変更</p>	45.0%	47.9%	46.0%	38.2%	41.2%	C	<p>■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の更なる向上を目指し、現在の取り組みに加えて、各種勧奨通知内容の工夫・改善に努める。</p>
					45.0%	48.0%	40.9%	38.4%	33.0%(暫定値)			
18	毛呂山町	2 健康増進に関する知識の普及啓発	町民	<p>■各種健康教室実施による健康増進に関する知識の普及啓発</p>	<p>■健康増進に関する知識の普及啓発：各種健康教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん予防教室 1回18人 ・生活習慣病予防教室 2回24人 ・運動教室 2回17人 	-	-	-	-	-	B	<p>■第2次毛呂山町健康増進計画・食育推進計画に沿った事業の実施</p>
19	毛呂山町	3 地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進	町民	<p>■各種健康事業の実施による健康なまちづくりの推進</p>	<p>■地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町独自の健康体操の普及：DVDの配布等 ・町健康マイレージ事業による健康支援(H28～参加者2,507人) 	-	-	-	-	-	B	<p>■健康増進に向けた事業を実施：健康マイレージ事業の継続</p>
20	越生町	1 健康づくりに関する知識の普及啓発	町民	<p>■健康づくりに関する知識の普及啓発</p>	<p>■健康づくり事業の実施</p> <p>○ハイキングのまちおごせ健康長寿プロジェクト</p> <p>1 毎日1万歩運動プラス1000歩運動</p> <p>毎日一万歩運動(毎日一万歩を目指してウォーキングする)と、プラス1000歩運動(普段の歩数にプラス1000歩を目指してウォーキングする)の2コースについて、初回面接・体力測定後、6か月間継続してウォーキングを実行し健康づくりに取り組んだ。</p> <p>参加者実人数：令和2年度 28人 修了者：26人 令和3年度 40人 修了者：38人</p> <p>ウォーキング教室：令和2年度 15人 健康長寿講座(兼)：「サルコペニアを防ぐ！～運動と栄養の早めの対策～」 令和3年度 28人</p>	-	-	-	-	-	C	<p>■平成28年度から、ハイキングのまちおごせ健康長寿プロジェクトとして、1年を通して生活習慣改善のためのきっかけづくりができるような運動や栄養に関する講座の提供を行っている。</p> <p>■新型コロナウイルス感染症感染拡大防止などの影響により、健康長寿講座の開催に影響が出ている。今後も継続予定ではある。</p>

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R 1	R 2			R 3 (見込み)
21	越生町	1 健康づくりに関する知識の普及啓発 (上欄からのつづき)	町民	■健康づくりに関する知識の普及啓発 (上欄からのつづき)	(上欄からのつづき) 2 健康長寿講座 令和2年度 ①「自宅できる簡単エクササイズ」 自肅中の運動不足解消 参加者数:28人 自肅中の運動不足解消パート2 参加者数:30人 ②バランスアップ食事教室(個別形式) 参加者数:4人 令和3年度 ①「サルコペニアを防ぐ! ~運動と栄養の早めの対策~ (1万歩歩運動・健康づくり協力員研修会合同) 参加者数:46人	-	-	-	-	-	-	-
22	越生町	1 健康づくりに関する知識の普及啓発 (上欄からのつづき)	町民	■健康づくりに関する知識の普及啓発 (上欄からのつづき)	(上欄からのつづき) 3 健康づくりマイレージ事業 健康づくりに関する自己目標の設定と町が指定した健康づくり関連事業に参加し、ポイントを獲得することで、楽しみながら自主的・継続的に健康づくりが実践していく。 令和3年3月31日現在 登録者数 2627人 令和2年度新規登録者数 51人 ポイント達成者数 延938人 ○健康づくり協力委員会 ウォーキング・グラウンドゴルフ・ハイキングなど、各地区で健康づくりに関する事業を企画・実施。 令和2年度研修会 :運動不足解消すっきりエクササイズ 参加者数:11人 令和3年度研修会 :サルコペニアを防ぐ! ~運動と栄養の早めの対策~ 参加者数:15人	-	-	-	-	-	-	-
23	越生町	2 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防	町民	■糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防	■生活習慣病の発症予防と重症化予防 ・生活習慣病重症化予防対策事業(国保) 生活指導終了者 1人 ・糖尿病・腎機能受診勧奨訪問事業 糖尿病・腎臓病発症予防のため、医療機関への受診勧奨を訪問で行った。1人 ・腎臓にやさしい食事教室 (フォローアップ教室同時開催) 1日目 参加者数:9人 2日目 参加者数:8人	-	-	-	-	-	C	■糖尿病受診勧奨、未受診者への訪問指導、生活習慣病重症化予防対策事業の継続。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)		
24	越生町	3 特定健康診査・特定保健指導の実施	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■特定健康診査受診率 <目標値>60% ■特定保健指導実施率 <目標値>60% 	<ul style="list-style-type: none"> ■特定健康診査・集団検診と個別検診(医療機関)を併用して実施 ■特定保健指導・積極的支援、動機付け支援ともに町直営での実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■特定健康診査受診率 41.4% ■特定保健指導実施率 15.9% (29年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ■特定健康診査受診率 40.8% ■特定保健指導実施率 20.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ■特定健康診査受診率 40.5% ■特定保健指導実施率 19.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ■特定健康診査受診率 20.4% ■特定保健指導実施率 14.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ■特定健康診査受診率 30% ■特定保健指導実施率 15% 	<ul style="list-style-type: none"> C C 	<ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度からAIを活用した受診勧奨を実施し令和3年度も継続。 ■新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、実施方法を見直したが、令和2年度は受診控えが大きかった。 ■特定保健指導については、手紙や電話等での勧奨や夜間休日の実施も計画はしているが、実施率の上昇にはつながらない。 ■検診当日での特定保健指導が実施できれば効果的であるが、会場やマンパワー不足により実施が難しい。また、新型コロナウイルス感染拡大を受けなかなか利用しても
25	鳩山町	1 東京都健康長寿医療センター共同研究事業	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■健康寿命の延伸に向けた取り組みの展開 ■健康づくりサポーター養成者の増加 ■介護予防普及啓発事業参加者の増加 ■地域介護予防活動支援事業参加者及び活動者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ■①「健康長寿研修会(健康長寿セミナー)開催 ■②「介護予防事業の実施(地域包括支援センター)」※②-1、②-4、②-5は共同研究事業の一環として実施。 ②-1 さわやか健康教室 東京都健康長寿医療センター研究所及び鳩山町健康づくりサポーターの会との協働事業として実施。 ②-2 地域健康教室 鳩山町健康づくりサポーターの会の運営により実施している。 ②-3 はあとふるパワーアップ教室(おもりを使った筋力アップ体操) 虚弱予防改善のための短期集中型の健康教室。 ②-4 健康づくりサポーター養成講座 ②-5 健康づくりサポータースキルアップ研修 ②-6 はあとふるパワーアップ体操リーダー養成セミナー 	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ①開催なし ②-1さわやか健康教室2回:参加延べ人数:35人 ②-2 地域健康教室3会場 計62回参加延べ人数:1,376人 ②-3 はあとふるパワーアップ教室2回実施 参加延べ人数:9人 ②-4 健康づくりサポーター養成講座1回 参加延べ人数:8人 ②-6 はあとふるパワーアップ体操リーダー養成セミナー7回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①開催なし。 ②-1さわやか健康教室8回:参加延べ人数:240人 ②-2 地域健康教室7会場 計25回 参加延べ人数:700人 ②-3 はあとふるパワーアップ教室4回実施予定 ②-4 健康づくりサポーター養成講座9回 参加延べ人数:80人 ②-5 健康づくりサポータースキルアップ研修7回 参加延べ人数:112人 ②-6 はあとふるパワーアップ体操リーダー養成セミナー7回実施 	<ul style="list-style-type: none"> A 	<ul style="list-style-type: none"> ■共同研究事業について 保健事業と介護予防事業の一体化に向けて、高齢期だけでなく、壮中年期から連続した枠組みでの事業の展開が必要。 ■コロナ禍で事業実施に限られる中、健康づくりサポーター・はあとふるパワーアップ体操リーダー等の担い手の養成及び教室運営の継続への支援の検討。 ■住民主体の活動への住民及び行政それぞれの意識転換。また、住民主体の活動を支える仕組みをどう作り、継続させていくか。 ■コロナ禍による活動自粛等に伴うフレイル対策の強化

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)		
26	鳩山町	2 ままで健康21プラン(第2次鳩山町健康増進計画・鳩山町食育推進計画)の推進	町民・関係団体等・行政	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸に向けた取り組みの強化 計画目標数値に対する現状値の向上 <目標値> AAA修了生による新規自主活動グループ結成 マイレージ事業目標参加者数300名達成 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりトレーニング事業の実施 AAATレーニンング教室 協力：大東文化大学スポーツ健康科学部 参加者：49名 (令和3年度：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) 健康マイレージ事業の実施 マイレージ事業申込者：58名(計387名) キックオフイベント～運動靴はこう選ぶ～ 協力：株式会社 リライト 参加者：30名 体力測定 協力：武蔵丘短期大学 参加者：41名 効果測定 協力：武蔵丘短期大学 参加者：64名 健康マイレージ事業と食生活改善推進員協議会共同事業特別講演「もう膝痛で悩まない膝に優しいウォーキング講座」 協力：県民健康福祉村 参加者：46名 かんたん！みんなで！けんこうに！おうち de トレーニンング講座 協力：健康福祉村 参加者：53名 	<ul style="list-style-type: none"> AAATレーニンング教室 1グループ結成 はとやま毎日1万歩運動(マイレージの前身) 参加者：300人 	<ul style="list-style-type: none"> AAATレーニンング教室 1グループ結成 健康マイレージ事業 参加者：329人 	<ul style="list-style-type: none"> AAATレーニンング教室 新規養成なし(現在11グループ) 健康マイレージ事業 参加者：387人 	<ul style="list-style-type: none"> AAATレーニンング教室 新規養成なし(現在11グループ) 健康マイレージ事業 参加者：435人 	<ul style="list-style-type: none"> AAATレーニンング教室 新規養成なし(現在11グループ) 健康マイレージ事業 参加者：478人 	A	<ul style="list-style-type: none"> AAATレーニンング教室及び健康マイレージ事業では、様々な理由から外に出ない方にも積極的に声を掛け参加に繋げることで、より広く、多くの町民が健康づくりに取り組む機会とした。
27	鳩山町	3 鳩山町国民健康保険データヘルス計画の推進	町国保被保険者	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の健康増進及び健康格差の縮小を図る 特定健診受診率及び特定保健指導利用率の向上 <目標値> 特定健診受診率44.9% <目標値> 特定保健指導利用率37.8% 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査未受診者勧奨・継続受診対策の実施 特定保健指導未利用者勧奨の実施 生活習慣病重症化予防対策事業の実施 特定健診結果及びレセプトデータから選定されたハイリスク者に対し、年間4～6回の生活指導を行い、透析にならないための習慣づけを行った。開始前後で血液検査数値による効果検証を行った。事業参加者は令和2年度：3名、令和3年度2名(うち2名辞退)。 主要4疾患(糖尿病、高血圧症、虚血性心疾患、脳血管疾患)対策事業の実施 令和2年度・3年度：「高齢者のフレイル対策」健康長寿の推進のため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の視点を踏まえたフレイル対策を実施。KDB等を用いた地域の健康課題の分析やその結果に基づくポピュレーションアプローチを実施。 令和3年度：「30代健診を活用した特定健診40歳前勧奨」 40歳以下世代への生活習慣改善を推進するため、30代健診受診者(国保被保険者)に対して、40歳から対象となる特定健診やそれを受診することの重要性に係るリーフレットを健診結果に同封し周知。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率：39.1% 特定保健指導利用率：15.7% 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率：33.7% 特定保健指導利用率：11.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率：40.7% 特定保健指導利用率：13.6% 	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導利用率：11.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導利用率：10.0% 	B	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査について 令和元年度から、人工知能(AI)技術による対象者特性に応じた個別具体的な通知勧奨や町職員による年代や地区に応じた電話・訪問勧奨等の未受診者対策を講じている。今後は感染状況や感染対策等の状況を踏まえ、健診の受診控えの実情を踏まえながら、「若年未受診者」や「不定期受診者(3年連続受診)」、「レセプトあり未受診者」へのアプローチの継続・強化が必要。 特定保健指導について 平成28年度以降、10%台と低い利用率が続いており、未利用理由や対象者特性に応じた利用勧奨や指導プログラムの工夫が必要。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
28	東松山市	1 若者健診・特定健康診査・後期高齢者医療健康診査・特定保健指導	市民	<p>■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 <目標値> ①定健診受診率 38% ②特定保健指導利用率 16% ■40歳未満の健診機会のない若者の健診機会を設ける</p>	<p>■市民の感染予防を重視した健診を実施。 ■令和3年度より、ICT保健指導の導入や健診日当日の保健指導の実施。 ■市民の感染予防と利便性に合わせた健診を実施。 ・若者健診受診者数 R2 224名 R3 260名</p>	①37.6% ②14.4%	① 37.7% ② 12.0%	①37.1% ②11.4%	①34.0% ②17.2%	①29.6% (R4.1月現在) ②16.9% (R4.1月現在)	C	<p>■R4年度の受診勧奨重点地区を含め、国保保健事業実施計画に沿った未受診者対策「受診勧奨事業」を実施する。 ■令和3年度より導入したICT保健指導の利用希望者が少ない。</p>
29	東松山市	2 健康教育	市民	<p>■健康教育事業参加者の増加</p>	<p>■市民のニーズに合い、健康増進につながる健康教育の実施。(R2年度) ・疾病予防教室～楽しいフラダンス教室～ 参加実人員 R2:14人、R3:33人 ・さわやか運動教室 参加実人員 R2:23人、R3:38人 ・血管若返り教室(R2年度) 参加実人員 R2:11人 ・適塩教室(R3年度) 参加実人員 R3:11人</p>	-	-	-	-	-	B	<p>■地域の健康課題、ニーズに合わせた健康教育を実施し、市民が生活習慣改善に取り組めるようになる。</p>
30	滑川町	1 特定健康診査・保健指導率の向上	40歳以上国保加入者	<p>■特定健診受診率・保健指導利用率 <目標値(R1年度)> >特定健診受診率 45%・特定保健指導利用率35%</p>	<p>■特定健診 R2年度 集団(10月5日間) 個別(6/1~12/25) R3年度 集団(10月5日間) 個別(6/1~12/25) ・集団は、土曜日実施・がん検診と同時実施 ■保健指導 対象者へ通知と電話連絡を行い、個別面談実施。 R3年度は、未利用者に勧奨ハガキを送付。</p>	■特定健診受診率45% ■特定保健指導利用率35%	■特定健診受診率40.8% ■特定保健指導利用率28%	特定健診受診率42.6% 特定保健指導率23.6%	特定健診受診率32.2% 特定保健指導率8.7%	特定健診受診率35%(見込) 特定保健指導率10%(見込)	B	<p>■特定健診受診率・保健指導利用率の向上へ向けて周知方法、指導内容を工夫していく。</p>
31	滑川町	2 健康長寿埼玉モデル「毎日1万歩運動」の実施	町民	<p>■参加者の健康維持・改善</p>	<p>■6ヶ月間毎日1万歩を目指しウォーキングを各自実施した。途中に身体測定・体力測定:2回、運動教室2回、個別運動相談2回、個別栄養相談1回、報告会:1回を実施し、モチベーションの維持、参加者の交流を図った。事業の実施により、参加者の身体面の良好な状態の維持、健康状態の改善に役立つことが示された。 参加者:10名</p>	-	-	-	-	-	B	<p>■今後も同様の事業を継続していく。</p>
32	滑川町	3 埼玉県コバトン健康マイレージの実施	町民	<p>■参加者数の増加 <目標値>更なる参加者の増加</p>	<p>■埼玉県コバトン健康マイレージを実施した。(歩数計およびアプリ) 広報で参加者を募集し、保健センターで歩数計の配布を行った。 タブレット:町内8箇所設置 参加者:450人</p>	280人 (平成29年度末)	311人	369人	450人	530人(見込み)	B	<p>■今後も同様の事業を継続していく。</p>

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R1	R2	R3 (見込み)		
33	嵐山町	1 特定健康診査受診率・特定保健指導の実施	40歳～74歳の嵐山町国民健康保険被保険者	<ul style="list-style-type: none"> ■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 <目標値> 特定健康診査受診率 48% 特定保健指導利用率 20% 	<ul style="list-style-type: none"> ■特定健診対象者への受診勧奨 ・健診受診実績、医療機関受診状況に応じたタイプ別に圧着はがきによる受診勧奨を実施(8月2,181人、10月1,682人) ・40～50歳代対象にSMSを利用した勧奨(10月配信34件、11月配信41件) ■診療情報提供事業に参加(対象者 683名) ■特定保健指導利用率向上のための取組 ・施設での個別相談に加え、訪問による保健指導を実施 ・申込みのない方に対して、再度利用勧奨通知を送付 	特定健康診査受診率 47.3%	特定健康診査受診率 48.9%	特定健康診査受診率 49.0%	特定健康診査受診率 30.8%	特定健康診査受診率 32.9%	C	<ul style="list-style-type: none"> ■受診率の低い階層(40～50代、働いている世代)に対して、どのような受診勧奨が効果的か、アプローチ方法が課題。 ■特定保健指導利用率は前年度に比べると減少しているが、電話勧奨、訪問等での勧奨を実施。コロナ禍における感染予防対策を講じた利用勧奨を検討する。
34	嵐山町	2 健康長寿埼玉モデルの実施	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■健康長寿埼玉モデルに基づいた教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■らんらん健康教室の開催 ・健康長寿埼玉モデルの継続事業として実施。運動教室4回、栄養・食事教室1回、歯科・口腔教室1回。計6回を1クールとし2グループで実施(参加者延べ195名) 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■教室終了後も継続的な取り組みができるような支援方法の検討が課題。
35	嵐山町	3 生活習慣病等予防のための相談・教室の実施	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■相談・教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■健診後の健康相談の開催 ・特定保健指導対象者以外で検査値が基準値を超える者を対象とした健康相談を年9回実施(参加者57名) ■ヘルスアップクッキング講座の開催 新型コロナウイルス感染症予防のため中止 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■健診後の健康相談について、R3年度は相談者のうちフォローを希望する方にフォロー実施予定。
36	小川町	1 健康増進計画・食育推進計画の推進	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画の各項目評価指標 	<ul style="list-style-type: none"> ■小川町健康づくり推進会議を開催し健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画の進捗状況について協議を行った。 令和2年度：1回開催 令和3年度：1回開催(予定) 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■健康づくり推進会議において、計画の進捗管理を行う。
37	小川町	2 特定健康診査・特定保健指導の実施	小川町国保40歳～75歳になる方	<ul style="list-style-type: none"> ■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 <目標値> 特定健康診査受診率53.5%(R3年度) 保健指導利用率55%(R3年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ■特定健康診査の基本項目に加え、追加項目として、血清尿酸、血清クレアチニン、貧血検査、尿潜血検査のほか、心電図検査、眼底健診を実施した。保健指導対象者には保健指導の通知発送を行い、担当者より後日電話連絡を行い、保健指導の利用を促した ■けんこう大使を活用した受診勧奨ポスターの掲示(行政区長諸事業説明会、民生・児童委員定例会等にてポスター掲示依頼と受診勧奨PR)や町主催の各種教室、イベント、また町広報誌やツイッター、回覧等で受診勧奨を実施 ■過去に受診したことがある方に対し、前年度医療機関非通院者に対して個別受診勧奨、及び当該年度の未受診者に対し圧着はがきによる受診勧奨通知の発送した 	-	特定健康診査受診率 40.8%	特定健康診査受診率 40.5%	特定健康診査受診率 38.9%	特定健康診査受診率 (R4.1.26現在) 29.9%	C	<ul style="list-style-type: none"> ■慢性腎臓病・高血圧の重症化予防として、引き続き健診項目等の充実を図り、保健指導率を確保していく。 ■特定健康診査等の受診率向上を目指し、地区組織と連携し、未受診者に対し受診勧奨を行う。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
38	小川町	3 健康づくりの推進と健康意識の向上	町民	<p>■埼玉県コバトン健康マイレージ事業の参加者数の増加</p> <p>■手軽に行うことができるウォーキングを推進することで健康づくりの推進と健康意識の向上を図るため、埼玉県コバトン健康マイレージ事業への参加と、小川町健康ポイント事業を実施した。</p> <p>・埼玉県コバトン健康マイレージ事業 参加者数 R2年度 791名 R3年度 1,052名</p> <p>・小川町健康ポイント対象事業 R2年度 130名 R3年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施</p> <p>■町民の健康な身体づくりのため、「ラジオ体操教室～毎日を健康に過ごしましょう～」をR2・R3年度も予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず</p>	-	-	-	-	-	B	■健康づくりの推進の為、対象事業の周知を勧め、参加者を増やしていく。	
39	川島町	1 特定健診・がん検診の受診率の向上	町民	<p>■特定健診受診率・特定保健指導利用率の向上</p> <p><目標値> 特定健診受診率 60% 特定保健指導利用率 60%</p>	<p>■特定健診・特定保健指導の実施</p> <p>・集団健診7日間、個別健診7か月間</p> <p>・子育て中の母親が受診しやすいように託児会場を設置。</p> <p>■特定健診の受診勧奨</p> <p>・特定健診未受診者にハガキ又は通知にて受診勧奨</p>	H29年度 特定健診受診率 49.0% 特定保健指導利用率 23.4%	特定健診受診率 48.9% 特定保健指導利用率 11.9%	特定健診受診率 51.9% 特定保健指導利用率 67.2%	特定健診受診率 42.8% 特定保健指導利用率 45.2%	特定健診受診率(見込) 45.0% 特定保健指導利用率(見込) 30.0%	B	■特定健診受診率・特定保健指導利用率の向上
40	川島町	2 健康づくり事業の推進	町民	<p>■健幸★筋力アップ教室及びかわべえ健幸マイレージ参加者数の増加</p>	<p>■健康長寿埼玉モデル「健幸★筋力アップ教室」の実施</p> <p>・個別運動プログラムを作成し、筋力トレーニングとウォーキング等の有酸素運動、栄養指導を実施。</p> <p>・新規者：R1年度 42人、実施回数 50回 ※新規は令和1年度で終了</p> <p>・継続者：R1年度 127人、R2年度 83人、R3年度 80人</p> <p>■かわべえ健幸マイレージの実施(H29年度から開始)</p> <p>・体操教室の参加や健診受診によりポイントを獲得、ポイント数に応じて賞品と交換。</p> <p>・賞品交換人数 R2年度 168人、R3年度 170人</p>	-	-	-	-	-	B	<p>■運動継続に対するモチベーション維持・向上への取組み</p> <p>■かわべえ健幸マイレージの参加者の増加</p>
41	川島町	3 健康づくりに関する知識の普及啓発	町民	<p>■かわべえ健康大学の参加者数の増加</p>	<p>■かわべえ健康大学の実施 実施回数8回</p> <p>・参加者数：R1年度 59人</p> <p>・内容：健康づくりに関する講演会(①食事、②運動、③心、④歯科、⑤みとり、⑥腎臓 他)。</p> <p>※令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし。</p> <p>■腎対策訪問指導事業</p> <p>・e-GFR高値の方を対象に訪問指導を実施</p>	-	-	-	-	-	B	■生活習慣病の重症化予防について知識の普及啓発

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R1	R2	R3 (見込み)		
42	吉見町	1 健康寿命の延伸	町民	<p>■健康長寿サポーターの増加 <目標値>更なる増加</p> <p>■介護予防ボランティアの増加 <目標値>更なる増加</p>	<p>■健康長寿サポーターの養成 ・CKD予防教室、骨コツ教室開催時に実施(参加者数H29年度32人、H30年度24人、令和1年度23人)</p> <p>■介護予防ボランティアの養成 ・介護予防ボランティア講習会の実施(受講者数R1年度28人、R2年度12人※2年度で終了)</p> <p>■介護予防リーダーの養成(R3から開始) ・介護予防リーダー養成講座の実施</p>	-	-	-	-	-	B	<p>■健康長寿サポーター及び介護予防ボランティアの増加に向け、講習等を拡大し取り組んでいくなど、健康づくりを目的とした活動に自主的に関わっている町民を増やす事業を展開していく。</p> <p>■令和3年度から介護予防ボランティア講習会に替わり、介護予防リーダーの養成を実施している。</p>
43	吉見町	2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	町民	<p>■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 <目標値> ①特定健康診査受診率 60% ②保健指導利用率 60%</p>	<p>■特定健康診査の実施 ・個別健診(6月~12月)及び集団健診(11月~12月のうち6日間)の実施</p> <p>■特定保健指導の実施 ・集団健診の受診者に対し、結果説明会(1月のうち2日間)を行い、特定保健指導該当者に対しては、直営方式と委託方式で保健指導を実施した。また、未利用者に対しても電話や通知で利用勧奨を実施した。</p>	①60% ②60%	①42.3% ②18.6%	①42.5% ②19.3% (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため特定保健指導の実績評価が未実施となったため減少)	①32.1% ②10.3% (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため特定保健指導の実績評価が未実施となったため減少)	①32.0% ②10.0% (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため特定保健指導の実績評価が未実施となったため減少)	C	<p>■更なる特定健康診査受診率及び特定保健指導の利用率の増加に向けた取り組みの実施。</p> <p>■受診環境の整備等、実施体制についても整備していく。</p>
44	ときがわ町	1 健康診査(特定健診・若もの健診・いきいき健診)の実施	町民	<p>■特定健診・特定保健指導の受診率向上 <目標値>42.0%</p>	<p>■特定健診・いきいき健診は、集団以外に個別、人間ドックを実施。集団では各種がん検診、食生活調査、栄養相談などを同時実施し、魅力ある健診内容をめざし継続受診者を増やす取組を行った。</p>	特定健診 40.9%	特定健診 40.7%	特定健診 42.0%	特定健診 17.9%	特定健診 31.2%	B	<p>■特定健診・特定保健指導の更なる受診率向上を目指す。令和2年は新型コロナウイルス感染症のため集団健診の実施が出来なかったため、受診者数が減少。</p>
45	ときがわ町	2 特定保健指導率の向上	町民	<p>■スモールチェンジ事業の継続 <目標値>40.0%</p>	<p>■特定保健指導対象者に対し、生活習慣の改善を促すため健診後に結果報告会を実施。また、血圧が高値の人を対象に保健指導を行い重症化予防に取り組んだ。</p>	保健指導 30.7%	保健指導 34.0%	保健指導 32.7%	保健指導 1.8%	保健指導 26.2%	B	<p>■スモールチェンジ事業の継続にあたり、食生活調査も対象者を変えて実施していく。</p>
46	ときがわ町	3 「スモールチェンジ」活動の推進	町民	<p>■「グッと楽！ウォーキングチャレンジ」事業の拡大</p>	<p>■TOKIGAWAストレッチの普及啓発をボランティアを養成して進める</p>	-	-	-	-	-	B	<p>■2020よりTOKIGAWAウォーキングチャレンジを実施し、グッと楽！ウォーキング対象者も積極的に参加を促している。</p>
47	東秩父村	1 特定健診・若もの健診・長寿医療健診	20歳以上の住民	<p>■受診率 <目標値>40歳~74歳国保被保険者の60%</p>	<p>■集団の特定健診、20歳~39歳若もの健診、75歳以上長寿健診と、がん検診、骨密度測定を同時実施。 ・健診申込書は地区の衛生委員を通じて全戸配布している。特定健診に貧血検査、心電図、眼底検査、腎機能検査(eGFR)を追加。平成27年度から特定健診・がん検診の自己負担を無料にした。</p>	特定健診受診率:52%	特定健診受診率:50.5%	特定健診受診率:53.4%	特定健診受診率:27.8%	特定健診受診率54.2%	B	<p>■新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和2年度は保健センターの集団健診を実施できず受診率が下がった。令和3年度は例年と同じくらいの受診率を回復した。保健センターが担う役割を関係部署・機関と確認をしながら、事業を継続していく。</p>
48	東秩父村	2 特定保健指導および健診結果説明会	健診受診者	<p>■保健指導利用人数 <目標値>特定保健指導対象者の20%</p>	<p>■健診結果説明会と特定保健指導を同時実施。 ・保健指導の対象ではない希望者にも栄養・健康づくり相談、保健指導を個別に実施している。重症化予防のため、健診結果のHbA1c、血圧が高値の住民には個別訪問、電話を実施。</p>	特定保健指導実績: 3.4%	特定保健指導実績: 9.6%	特定保健指導実績: 18.3%	特定保健指導実績21.9%	特定保健指導実績:不明	B	<p>■特定保健指導の利用が伸びないことから、令和元年度は歯科衛生士による「生活歯援プログラム」を健診結果説明会で実施した。</p>

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R1	R2	R3 (見込み)		
49	東秩父村	3 心身軽やか運動教室	20歳以上の住民	■教室参加人数	■季節ごとに開催時間を変えた各運動教室の実施。 ・ヨガ、楽しく体を動かそう、たっぷりストレッチ、エアロビクス、減ら脂ま塩う(調理実習)といった多彩な内容で実施。平成28年度から「楽しく体を動かそう」と「減ら脂ま塩う」を健康長寿埼玉モデル(筋力アップ)に組み込み、昼・夜の2コースを実施。実施後の血液検査と振り返りをするフォローアップにも取り組んでいる。	参加延べ人数：940人	参加延べ人数：951人	参加延べ人数：870人	参加延べ人数：637人	参加延べ人数：751人	B	■新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、飲食を伴う調理実習は実施できていない。緊急事態宣言中は開催できない事業もあった。引き続き参加者の意向、ニーズに対応できるように、講師と連携してより魅力のある教室の運営を継続する。
50	坂戸鶴ヶ島医師会	1 健康づくりに関する知識の普及啓発	市民市・関係機関	■行政機関との連携啓発活動	■特定健診・特定保健指導の実施 ・坂戸市・鶴ヶ島市及び社会保険組合等からの委託による特定健診、特定保健指導を個別医療機関にて実施。生活習慣病の予防啓発を行った(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施期間の変更あり) ■健康教育等への講師派遣 ・「骨粗しょう症のお話」～丈夫で折れない骨づくり～(R3.2.18)参加者11名 鶴松整形外科 井伊京一郎先生 ■禁煙治療実施医療機関をホームページに掲載。禁煙治療広報。	-	-	-	-	-	A	■外来診療等で特定健診受診率向上のための啓発活動を引き続き実施 ■特定保健指導の利用率向上のための利用奨励 ■関係機関との連携強化
51	坂戸鶴ヶ島医師会	2 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防	医療・介護関係機関	■関係機関との連携強化	■糖尿病腎症重症化予防対策事業への協力 ■埼玉医大CKD連携システムの活用 ・ホームページに掲載し、腎臓診療連携システムを構築	-	-	-	-	-	A	■引き続き継続して協力
52	坂戸鶴ヶ島医師会	3 関連学術講演会、研修会	医療・介護関係機関	■医療関係者の情報提供、スキルアップ	■最新の医療情報の提供。健康増進に関する講演会 ・学術講演会開催(R2年度3回、R3年度11回)	-	-	-	-	-	A	■講演会・研修会等の内容の充実 ■オンラインによる講演会・研修会の開催
53	川越市医師会	1 健康づくりへの協力	川越市	■開催回数/参加者数	■市民健康講演会の開催 川越市との共催で市民健康講演会を開催する ※ R2、R3はコロナ禍により中止 ■川越市健康づくり推進協議会への協力	-	-	-	-	-	B	■新型コロナウイルス感染症に対応した意識啓発の方法について検討が必要。
54	川越市医師会	2 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防	医療機関市民	■実施医療機関数	■特定健康診査・特定保健指導等の実施 会員施設において、特定健康診査実施。(R2:100施設、R3:103施設) 特定保健指導実施。(R2:16施設、R3:16施設) 糖尿病重症化予防事業協力医療機関(R2:35施設、R3:34施設)	-	-	-	-	-	B	■健康づくり対策の推進にあたり、関係医療機関と連携のうえ進めてゆく。
55	比企医師会	1 糖尿病重症化予防のための生活習慣改善支援プログラム事業	県民市町村職員等	■管内市町村職員等との連携強化 ■保健指導実務者等のスキルアップ	■糖尿病重症化予防のための生活習慣改善支援プログラムに協力 ・指導該当者の選択・参加呼びかけを行っている。	-	-	-	-	-	B	■行政からの指導対象者候補が、必ずしも腎症Ⅱ期からⅥ期の者になっておらず、Ⅰ期の者がかなり多く候補者とされている。逆に指導対象になるべき者が、指導対象者候補にされていない場合もある。適切に腎症病期を判定し、的確な指導を受けられるよう努力する。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)					目標値と実績値の推移					自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	計画当初	H30	R1	R2	R3 (見込み)			
56	比企医師会	2 健診後の健康相談の実施	県民市町村職員等	<ul style="list-style-type: none"> ■管内保健センター活動に協力 ■患者への相談会参加を勧奨 	■保健センター主催の特定健診後の相談会に講師を派遣	-	-	-	-	-	B		
57	比企医師会	3 シンポジウムへの参加と講師派遣	県民歯科医師会市町村職員等	<ul style="list-style-type: none"> ■歯科医師会との連携強化 ■管内市町村職員等との連携強化 	■市町村主催の健康教室に講師を派遣・ポスター貼付に協力し、各種医療シンポジウム参加を住民に呼びかけている。	-	-	-	-	-	B		
58	川越市歯科医師会	1 歯ッピーフェスティバル、川越市健康まつり	会員市民	<ul style="list-style-type: none"> ■歯ッピーフェスティバルの川越市と共催による開催 ■川越市健康まつりへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ■歯ッピーフェスティバルを川越市と共催し、以下のような歯科に関する啓発及び相談を行った。・フッ素塗布、フッ素洗口、歯みがき指導、歯の相談、歯科職業体験、8020表彰、図画、ポスターコンクール作品の展示及び優秀作品の表彰。 来場市民概数：0人(R2・R3年度 中止) ■川越市健康まつりに参加し、フッ素塗布、フッ素洗口、歯の相談、歯科検診などを行った。 ・歯科検診等参加者数：0人(R2・R3年度 中止) 	-	-	-	-	-	B	■健康づくりのイベント等を活用して、ライフステージに対応した歯科に関する正しい知識の普及啓発を積極的に行う。	
59	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	1 坂戸市、鶴ヶ島市2歳児健診	市民	■坂戸市、鶴ヶ島市2歳児健診の実施	■坂戸市、鶴ヶ島市においては、1歳6ヶ月と3歳の中間的な時期である2歳児健診を行い、発育期である乳幼児のむし歯予防を行うとともに保護者に対して歯科保健に関する知識を普及啓発した。希望者にフッ化物塗布を行った。	-	-	-	-	-	A	■受診率の向上を図り、口腔保健の重要性を啓蒙する。	
60	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	2 坂戸市成人歯科健診	市民	■坂戸市成人歯科健診の実施	■坂戸市成人歯科健診では節目の年齢の40歳・50歳・60歳・70歳の成人に対して歯科保健に関する知識を普及啓発した。さらに口腔衛生状態の改善を促し、口腔の健康増進を図った。	-	-	-	-	-	C	<ul style="list-style-type: none"> ■節目の年齢を10年に1回から5年に1回とする。 ■受診率の向上を図り、口腔保健の重要性を啓蒙する。 ■成人歯科健診の個別化を鶴ヶ島市でも開始する。 	
61	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	3 歯ッピーファイルの配布	小学校	■歯ッピーファイルの配布	■坂戸市・鶴ヶ島市の小学校新入生に対し口腔衛生教育を目的として歯ッピーファイルを配布した。	-	-	-	-	-	B	■各校の活用状況を把握し、活用方法を相談していく。	

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R 1	R 2			R 3 (見込み)
62	比企郡市歯科医師会	1 歯科口腔保健の立場からの生活習慣病対策と重症化防止への取組)	市町村地域住民	■新しい成人歯科健診の実施・普及	■生活習慣病対策の一環としての成人歯科健診の実施 日本歯科医師会作成『生活歯援プログラム』を活用した新しい成人歯科健診・保健指導の実施と事業協力。 ・川島町における成人歯科健診(H25～)、東松山市における「大人のための健康歯援プログラム」事業(H27～)、吉見町における「ババママ歯科健診」事業(H28～)、鳩山町における「健康生活歯援プログラム」事業(H29～) ・地域住民の歯と口腔の健康づくり及び全身の健康との関わりへの意識や関心を高めることができたと考え。	-	-	-	-	-	A	■特に、糖尿病の合併症であると歯周病との関わりについて、さらなる情報提供と啓発が必要であると考え。その観点からも、市町村における成人期における歯周疾患健診の実施が必要であり、実施に向け各市町村への働きかけが必要と考える。
63	比企郡市歯科医師会	2 管内市町村における生活習慣病対策事業への協力参加、及び歯科口腔保健の関わりについての普及・啓発	市町村地域住民	■生活習慣病対策と重症化防止	■生活習慣病と歯科口腔保健の関わりについての歯科講話等の実施 ・高齢者及びハイリスク者へ歯科口腔保健の立場から生活習慣病対策と重症化防止へのアプローチとして実施。 ・川島町特定健康診査時に、成人歯科健診、生活習慣に関わる保健指導を実施(H25～) ・東松山市「大人のための健康歯援プログラム」における『糖尿病と歯周病チェックリスト』(埼玉県医科歯科連携推進会議糖尿病連携作業部会作成)の活用(H27～) ・吉見町慢性腎臓病(CKD)予防教室における歯科講話及び保健指導の実施(『生活歯援プログラム』を活用した保健指導・H28～年2回・教室への事業協力/教室開催年4回))中止 ・鳩山町「健康生活歯援プログラム」における『糖尿病と歯周病チェックリスト』(埼玉県医科歯科連携推進会議糖尿病連携作業部会作成)の活用(H29～)	-	-	-	-	-	C	■特に、糖尿病の合併症であると歯周病との関わりについて、さらなる情報提供と啓発が必要であると考え。その観点からも、市町村における成人期における歯周疾患健診の実施、及び生活習慣病対策事業における歯科の関わりが必要であり、実施に向け各市町村への働きかけが必要と考える。 ■歯科口腔保健の立場から生活習慣病対策と重症化防止の重要性について、事業(教室)に参加された地域住民への情報提供と啓発、及び他職種への周知等が必要と考える。
64	比企郡市歯科医師会	3 地域住民に対しての生活習慣病と歯科口腔保健との関わりについての知識の普及・啓発	市町村地域住民	■生活習慣病と歯科口腔保健の知識の普及啓発	■市民公開講座の開催(年1回(予定)) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の立場から開催を中止	-	-	-	-	-	D	■歯科口腔保健の立場から生活習慣病対策と重症化防止への取組として、「栄養」と「運動」の関わり、そして歯科口腔保健の重要性について、さらなる多職種へ周知、及び地域住民への情報提供と啓発が必要と考える。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)					目標値と実績値の推移					自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)			
65	川越市薬剤師会	1 健康づくりに対する薬の役割	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■「薬の飲み方」の講習会への講師派遣 ■「川越市健康まつり」への参加 ■地域包括ケアセンターと協力してオンラインカフェなどへの薬剤師の参加 ■介護施設などにおける各種関連業種との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ■公民館、生活情報センターなどにおいて、「薬の飲み方」の講習会に講師を派遣し、生活習慣病の知識の普及、啓発活動を予定しておりましたが、コロナ禍のため中止しました。 ■「川越市健康まつり」での薬の相談、指導を実施する予定でしたが、イベント中止につき参加できませんでした。 ■地域包括ケアセンターと協力しての行事も中止せざる状況でした。CCN川越のWEB研修会などで、関連事業者との連携を深めたこと、今後の活動について研修した。 ・薬剤師会会員参加人数：20人 	-	-	-	-	-	C	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ禍での、重篤患者を生みやすい高齢者社会に対応すべく、関係機関と協力して、活動を進めていく。 	
66	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	1 健康情報拠点の推進	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■会員への研修 薬と健康の週間の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■令和元年 講習会9回実施 薬と健康の週間においてパンフレットの配布ならびに啓蒙 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■講習会の内容を治療に係ることが中心となっているが予防に重点をおいた研修も実施し市民により啓蒙できる薬剤師の育成が必要である。 	
67	東松山薬剤師会	1 感染症予防等に関する意識向上のための普及啓発	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■市町や各種関係団体との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域新型インフルエンザ対策連絡会への参加 ■学校薬剤師活動における環境衛生検査の実施(教室内空気照度、プールの水、シックスクール、飲料水の検査) ■東松山市、小川町、吉見町及び嵐山町給食センターの衛生検査(年3回) ■学校保健委員会における感染症予防知識の啓発 ■店頭における咳エチケットポスターに掲示。咳エチケット・手洗いの普及 ■災害発生時の対応で役員から会員への連絡体制構築 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■新型インフルエンザ発生時における医薬品供給体制の整備 ■大規模災害発生時における医薬品供給体制の整備 ■緊急事態発生時における薬剤師会会員への連絡体制の整備 ■停電時等における連絡体制の整備 	
68	小川薬剤師会	1 健康づくりに関する知識の普及啓発	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■健康に関する理解 	<ul style="list-style-type: none"> ■薬局で服薬指導時に生活習慣について指導 ・健康に対する意識が改善され、食事の内容が改善 ・日常生活に運動を取り入れることができた ■薬局店頭でパンフレットの配布 ・健康や薬にたいする知識が向上された ■学校薬剤師による「薬の正しい使い方」の公演 ・医療用医薬品やOTC医薬品に関し正しい理解ができた ■学校薬剤師による薬物乱用防止教室の実施 ・未成年者のタバコやアルコールの害を学べた ・違法薬物の怖さや依存症について学べた 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■関係者が連携して継続することが重要 	

取組項目 **2. 歯科口腔保健対策**

目標 8020運動の目標達成を目指し、う蝕と歯周疾患の予防のため、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた効果的な歯科口腔保健を推進します。また、在宅で療養する患者や老人福祉施設等の入所者が質の高い生活を送れるように歯科診療の提供及び口腔ケアの普及に努めます。

- 主な取組
- 歯科保健に関する知識の普及啓発
 - 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化
 - 歯科検診・歯周病検診、フッ化物応用等の普及啓発
 - 口腔ケアの普及啓発

<説明> 自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)		
1	坂戸保健所	1 歯科保健計画推進事業	市町職員等	■管内市町職員等との連携強化	■保健所歯科口腔保健連絡会議の開催 1回 ・地域で取り組む「口の健康づくり」について、地域の歯科医師、歯科衛生士、各市町歯科保健担当者等が各機関の事業や地域歯科保健の現状と課題について意見交換。地域の歯科保健の課題や効率的な歯科保健事業展開のあり方などの検討を通じて、情報の共有・連携強化を図る。実績:新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業の実施を中止した。	-	-	-	-	-	C	■限られた時間の中では、関係者間の討議を深めることは難しいが、関係機関が意見交換を行い、地域の歯科口腔保健の課題や今後のあり方について情報を共有することにより、歯科口腔ケアの向上を図る。 ■乳幼児の健全な歯・口腔の育成、学齢期の口腔状態の向上、成人期の健全な口腔状態の維持、高齢期の歯の喪失の防止を推進する。
2	東松山保健所	1 歯科保健計画推進事業	歯科医師会 歯科衛生士会 管内市町村	■関係機関等との連携強化	■保健所歯科口腔保健連携会議の開催 1回 ・地域で取り組む「口の健康づくり」について、地域の歯科医師、歯科衛生士、各市町村歯科保健担当者等が各機関の事業や地域歯科保健の現状と課題について意見交換。地域の歯科保健の課題や効率的な歯科保健事業展開のあり方などの検討を通じて、情報の共有・連携強化が図られた。 ・学童期(小・中学校の一部)のフッ化物洗口等が徐々に進められている。また、成人についても、「生活歯援プログラム」を導入・実施している市町村が増えてきている。	-	-	-	-	-	B	■関係機関が意見交換を行い、地域の歯科口腔保健の課題や今後のあり方について情報を共有することにより、歯科口腔ケアの向上を図る。 ■乳幼児の健全な歯・口腔の育成、学齢期の口腔状態の向上、成人期の健全な口腔状態の維持、高齢期の歯の喪失の防止を推進する。 ■フレイル対策に向けた口腔ケアの重要性について更なる推進を図る。
3	東松山保健所	2 地域歯科保健連携事業の協力	県民	■普及啓発の推進	■歯科保健啓発事業の協力 0回 ・歯科医師会及び管内市町村で取り組む「歯の健康まつり」及び「市民公開講座」について、地域の歯科医師、歯科衛生士、各市町歯科保健担当者等が互いに協力し住民への歯科保健啓発の場を設け、セルフケアとプロフェッショナルケアの重要性の理解を深めている。 *新型コロナウイルス感染拡大予防のため「歯の健康まつり」「市民公開講座」は開催中止	-	-	-	-	-	B	■各ライフステージにおける地域の歯科保健事業の実態を把握し、管内関係機関がより効果的な対策が行えるような仕組みづくりを行い、生活習慣病予防の視点を踏まえた生涯を通じた歯科保健対策を推進する。
4	川越市	1 歯科口腔保健の推進	関係団体等	■歯科口腔保健関係団体との連携強化	■歯科口腔保健推進連絡会議の開催 ・会議の開催回数 H30 1回、R1 1回、R2 0回 ・R2、3は、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議を中止した。	-	-	-	-	-	B	■関係機関等と連携した周知・啓発等に関する取組を実施する。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
5	川越市	2 歯科口腔保健事業の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■歯科口腔保健事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■歯科健診事業の実施 ・妊産婦歯科健診実施回数 H30 10回、R1 9回、R2 1回 ・1歳6か月児健診実施回数 H30 48回、R1 44回、R2 36回 ・2歳児親子歯科健診実施回数 H30 9回、R1 8回、R2 1回 ・3歳児健診実施回数 H30 48回、R1 48回、R2 48回 ・成人歯科健診実施回数 H30 1回、R1 1回、R2 0回 ・R2、3は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を中止した。 ■歯科健康教育の実施 ・ライフステージに応じた各種健康教室を実施した。 ■幼児のむし歯予防推進事業の実施 ■障害者(児)歯科保健事業の実施 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■ライフステージに応じた歯科口腔保健事業を実施することにより、う蝕予防や歯周病予防の推進を図ることで、8020達成者の増加を目指す。
6	坂戸市	1 母子の歯科保健の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■3歳児う蝕罹患率 <目標値> 10% 	<ul style="list-style-type: none"> ■2歳児歯科健診 ・令和2年度 20回実施(月2回実施) ・令和3年度 20回実施予定(空調設備入替工事のため10・11月以外の月に2~3回実施) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R2.4・5月、R3年8月実施分は中止とした。 	H29 13.8%	12.2%	14.5%	13.0%	10.0%	B	<ul style="list-style-type: none"> ■歯科指導を個別で行うことで、個人に沿った指導をすることが出来ている。目標値を達成するため教育内容や指導内容を検討していく。
7	坂戸市	2 成人の歯科保健の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■成人歯科健康診査受診率 <目標値> 10% 		H29 4.7%	7.1%	7.2%	4.0%	4.0%	D	<ul style="list-style-type: none"> ■令和2年度から、がん検診と一体型の受診券として対象者に送付しているが、コロナ禍の影響もあり、受診率は伸び悩んでいる。引き続き、対象者へハガキによる再受診勧奨を行うとともに健診受診を促すポスター・チラシ等を作成し、配布する等で周知し、受診率向上を図る。
8	坂戸市	3 歯科口腔保健推進事業	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■歯科健康教育参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> ■歯科医師の講話 ・令和2年度 11月12日 1回実施 ・令和3年度 10月14日 1回実施 	H29 29人	33人	17人	19人	10人	C	<ul style="list-style-type: none"> ■歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発をより多く行うため、講話内容や周知方法について検討していく。 ■令和2・3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため申込み定員を15~20名とし実施した。
9	鶴ヶ島市	1 子ども(乳幼児・学童期)の歯科保健の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■2歳児歯科健診受診率、受診者のフッ素塗布率、定期歯科健診受診率 <目標値> 90% 	<ul style="list-style-type: none"> ■2歳児歯科健康診査 R2 受診率86.1% 受診者のフッ素塗布率84.3% ■小中学校歯科保健指導 R2 コロナ禍のため実施なし 	受診率 85.2% 受診者のフッ素塗布率 86.1%	受診率 88.1% 受診者のフッ素塗布率 83.4%	受診率 87.7% 受診者のフッ素塗布率 81.4%	受診率 86.1% 受診者のフッ素塗布率 84.3%	受診率 86.1% 受診者のフッ素塗布率 84.3%	C	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期からのむし歯予防のための歯科保健指導を強化していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
10	鶴ヶ島市	2 成人期・高齢期の歯科保健の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■歯周病検診受診者数の増加、30～40代の受診者割合の増加 ■歯周病検診受診者数 ■30～40代の歯周病検診受診割合 	<ul style="list-style-type: none"> ■30～75歳の歯周病検診の実施 R2年度 3回実施 51人 R3年度 5回実施 101人 ■30～40代の受診者割合 R2年度 6.3% R3年度 4.6% ■歯科医師、歯科衛生士による講話 R2年度 1回 17人 ■口腔フレイル予防講座 (R3年度) 歯科医師・歯科衛生士・管理栄養士による講話及び口腔機能チェックを、2日間コースで2回実施した。 	-	-	-	-	-	C	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代、働き世代である30～40歳代の歯周病検診の受診者数、受診割合の増加のため、受診しやすい検診機会を確保する。 ・高齢者対策の強化
11	毛呂山町	1 子ども(乳幼児・学童期)の歯科保健の推進	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの歯科保健事業実施による歯科保健の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの歯科保健の推進 ・10か月児健診で歯科衛生士による歯科保健指導を実施。 ・1歳6か月児健診、3歳児健診では歯科健診及び歯科保健指導を実施。 ・2歳児歯科健診では歯科健診及び歯みがき指導を年4回実施。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■各ライフステージにおける歯科保健対策を推進するために、関係機関との連携強化を図る。 ■歯科保健に関する知識の普及啓発。
12	毛呂山町	2 成人期・高齢期の歯科保健の推進	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■成人期・高齢期の歯科保健事業実施による歯科保健の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■成人期・高齢期の歯科保健の推進 ・歯周病検診(20歳以上)及び歯磨き指導・年1回実施。(受診者11人)※新型コロナウイルスの影響で2回中止。 ・歯周病予防教室：年2回実施。 ・通いの場にて、口腔ケアに関する知識を普及。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■各ライフステージにおける歯科保健対策を推進するために、関係機関との連携強化を図る。 ■歯科保健に関する知識の普及啓発。
13	越生町	1 歯科保健に関する知識の普及啓発	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■歯科保健に関する知識の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ■歯科保健に関する知識の普及啓発 ・健康まつりにおいて、入間郡市歯科医師会第4支部の協力を得て、口腔がん検診、フッ化物洗口、ブラッシング指導及び歯科相談を実施しているが、令和2年度・3年度は健康まつりを中止したため実施できなかった。 ・2歳児歯科教室で歯科検診・ブラッシング指導を、1歳6か月児健診、3歳児健診においては、歯科検診のみ実施した。 	-	-	-	-	-	C	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、歯科保健に関する知識の普及啓発を行う。
14	越生町	2 歯科検診、歯周病検診の実施	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■歯科検診、歯周病検診の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■歯周病検診の実施 ・保健センターでの集団検診は中止 ・入間郡市歯科医師会第4支部の協力医療機関での個別検診の実施：40歳、50歳、60歳、70歳の方対象 令和2年度 20人 	-	-	-	-	-	C	<ul style="list-style-type: none"> ■歯周病検診の受診率の向上を図る。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
15	鳩山町	1 歯科健診等普及啓発事業	町民	<p>■生活習慣改善に向けた意識変化</p> <p>■歯科保健に関する知識の普及啓発<目標値>健康生活歯援プログラム参加者数：年間50名</p>	<p>■健康生活歯援プログラム(1回コース)</p> <p>・令和2年度：新型コロナウイルスの感染拡大防止のためプログラムは実施せず。対象者に啓発資料を送付し、歯科受診を促した。</p> <p>・令和3年度：口腔ケアは、心身の健康とともに生活の質を高めることにも繋がる。口腔内審査と併せてこれまでの生活習慣を見直し、改善に向けていくための保健指導を実施。保健行動目標を設定し、参加者の意識変化を促した。</p> <p>・対象者⇒妊婦、令和2年度集団健診結果でHbA1c値が5.6%以上の方、糖尿病性腎症重症化予防を目的とした歯科に係る取組み対象者</p>	<p>■健康生活歯援プログラム参加者数：34名</p>	<p>■健康生活歯援プログラム参加者数：41名</p> <p>※申込時点では51名だったが、当日キャンセルがあり参加者数が減ってしまった。</p>	<p>■健康生活歯援プログラム参加者数：46名</p> <p>フォローアップ参加者数：26名</p>	<p>■健康生活歯援プログラムは新型コロナウイルス感染防止のため実施せず。対象者への啓発資料個別送付：119名</p>	<p>■健康生活歯援プログラム参加者数：10名</p>	B	<p>■健康生活歯援プログラム適宜、対象者選定基準を見直すことで、より効果的に取り組みたい。</p>
16	鳩山町	2 口腔ケアの普及啓発事業	町民	<p>■口腔機能向上</p>	<p>■さわやか健康教室</p> <p>・高齢期の口腔ケアは、生活習慣病の予防改善に加え、フレイル予防・介護予防にもつながる。そのため、認知症や糖尿病等全身疾患との関係、オーラルフレイル、口腔内を衛生的に保つ必要性とその方法等に関する内容等、一般介護予防事業としての上記教室のプログラムにおいて、歯科衛生士による講座(1回)を実施予定(2月15日)。</p> <p>参加者数：15人予定</p> <p>■はあとふるパワーアップ教室</p> <p>・フレイル予防の観点から、栄養講座と併せて口腔機能の維持・向上の必要性等について講座内容に取り入れ実施予定。(2月～3月末予定)</p> <p>参加者数：10人程度の予定</p>	-	<p>■さわやか健康教室参加者数：31名</p> <p>■はあとふるパワーアップ教室参加者18名</p>	<p>■さわやか健康教室参加者数：25名</p> <p>■はあとふるパワーアップ教室参加者16名</p>	<p>■さわやか健康教室参加者数：9名</p> <p>■はあとふるパワーアップ教室参加者13名</p>	<p>■さわやか健康教室参加者数：15名</p> <p>■はあとふるパワーアップ教室参加者数10程度の予定(R4.2月・3月実施予定)</p>	A	<p>■繰り返し学ぶことで知識やケアの方法を身につけ、自分の生活の中に取り入れることができる。今後も一般介護予防事業及び介護予防と保健事業の一体化事業等において、庁内関係課と連携するとともに事業展開等協議し、引き続き取り組みたい。</p>
17	鳩山町	3 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化	町民	<p>■対象者をサービスに繋げる</p>	<p>■比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療事業</p> <p>・寝たきり等の理由により歯科医院への受診が困難な者を対象に、訪問歯科診療を行うもの。</p> <p>・事業圏域市町村が協定を締結し、比企郡市歯科医師会に事業を委託、その経費を負担している。</p> <p>令和2年度全利用者数：実人数 54人、延べ 217人 うち鳩山町利用者数：実人数 5人、延べ 45人</p>	-	-	-	-	-	A	<p>■構成市町村における事業利用率の向上を目指し、関係機関等への周知を強化する。</p>
18	東松山市	1 2歳児歯科健診	2歳6か月児	<p>■健診受診率の維持</p>	<p>■歯科健診、指導、フッ化物塗布を実施</p> <p>・R2年度：新型コロナウイルス感染予防対策として中止</p> <p>・R3年度：通常実施(月2日)</p>	-	96.1%	92.3%	未実施	90.1% (R3.12)	C	<p>■フッ化物の継続的応用の重要性について周知を図る。</p>
19	滑川町	1 幼児健診における歯科検診、歯科保健指導の実施	幼児	<p>■実施回数・対象者への知識普及<目標値></p> <p>2歳児歯科健診年6回他健診各年12回実施</p>	<p>R2</p> <p>■1歳6か月児健診：歯科検診・歯科保健指導(年12回)</p> <p>■3歳児健診：歯科検診・歯科保健指導(年12回)</p> <p>R3</p> <p>■1歳6か月児健診：歯科検診・歯科保健指導(年12回)</p> <p>■2歳児歯科検診：歯科検診・歯科保健指導(年3回)</p> <p>■3歳児健診：歯科検診・歯科保健指導(年12回)</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、10か月児健診の歯科医師による講話・2歳児歯科検診は、中止。</p>	<p>■実施予定回数：2歳児歯科健診年6回・他健診各年12回</p>	<p>■実施回数：2歳児歯科健診年6回・他健診各年12回</p> <p>*全数へ児の発達段階に応じた情報を提供。</p>	<p>■実施回数：2歳児歯科健診年6回・他健診各年12回</p> <p>*全数へ児の発達段階に応じた情報を提供。</p>	<p>■実施回数：1歳6か月児健診12回・3歳児歯科健診年12回</p> <p>*全数へ児の発達段階に応じた情報を提供。</p>	<p>■実施回数：1歳6か月児健診12回・2歳児歯科健診3回・3歳児歯科健診年12回</p> <p>*全数へ児の発達段階に応じた情報を提供。</p>	A	<p>■新型コロナウイルス感染対策を徹底し、実施に向けて工夫していきたい。</p>

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
20	滑川町	2 フッ化物塗布事業の実施	幼児	■実施回数・対象者の予防意識の向上 ＜目標値＞ 2歳児歯科健診にて年6回・健康フェスティバル年1回、フッ化物塗布事業実施。	R2・R3年の2年間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	■実施予定回数：2歳児歯科検診(年6回)・健康フェスティバル(年1回)	■実施回数：2歳児歯科検診(年6回)・健康フェスティバル(年1回) *フッ素塗布・歯科保健指導の実施により、予防意識向上につながっている。	■実施回数：2歳児歯科検診(年6回)・健康フェスティバル(年1回) *フッ素塗布・歯科保健指導の実施により、予防意識向上につながっている。	未実施	未実施	D	■新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、実施に向けて工夫していきたい。
21	滑川町	3 成人歯科検診(歯周病検診)の実施	町民	■実施回数と対象者の予防意識の向上 ＜目標値＞ 成人歯科検診年1回	■成人歯科検診 R2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 R3 年1回(R4.1月) ・骨密度検診と同時実施 ・検診後は、歯科衛生士による個別指導を実施し、歯ブラシなどを配布。	■実施予定回数：年1回	■実施回数：年1回(H30年度実績17名) *健診後の口腔衛生指導での、結果の解説と歯磨き指導が意識向上につながっている。	実施者数：20人	未実施	受診者：11名	A	■今後も同様の事業を継続していく。周知方法を工夫し、歯周病のハイリスクにアプローチして予防意識を高める。
22	嵐山町	1 歯科検診の実施	1歳6か月児 3歳児	■受診率 ■う歯罹患率	■幼児健診における歯科検診の実施 *新型コロナウイルス感染症予防のため歯科検診単独で実施したため受診率が低下した ・1歳6か月児健康診査：受診率(67.0%)、う歯罹患率(0.0%) ・3歳児健康診査：受診率(76.2%)、う歯罹患率(12.9%)	3歳児う歯罹患率：10%	13.6%	11.4%	12.9%	5.0%	B	■3歳児のう歯罹患率を上げないよう1歳6か月児健診で個別に指導していく。
23	嵐山町	2 歯科保健指導及び歯科教室の実施	9～10か月児 1歳6か月児 3歳児 高齢者	■集団歯科指導(9～10か月児) ■個別指導の実施(1歳6か月児、3歳児) ■介護予防教室等における口腔講座の実施	■乳幼児健診における歯科保健指導・教室の実施 ・9～10か月児(集団歯科指導の実施) ・1歳6か月児(個別指導)・3歳児(個別指導) * 幼児健診におけるフッ素塗布は新型コロナウイルス感染症予防のため中止 ■町の介護予防事業や通いの場、ケーブルテレビにおいて歯科衛生士による口腔講座の実施	-	-	-	-	-	A	■3歳児のう歯罹患率を上げないよう1歳6か月児健診で個別に指導していく。 ■歯科衛生士の地域への派遣やメディアを活用して、口腔ケアの必要性を啓発していく。
24	嵐山町	3 地域の歯科保健医療サービスの情報提供	寝たきりまたはそれに準ずる方	■利用者数	■比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療事業を利用 ■周知・ホームページ	-	実2人 延14人	実3人 延18人	実3人 延25人	実3人 延15人	C	■利用者が少ない。利用者の増加を図るため、関係機関に周知していく。
25	小川町	1 乳幼児歯科検診及び歯科指導	町民	■乳幼児歯科検診・歯科保健指導受診人数の増加	■幼児歯科検診・歯科保健指導人数：実施；1歳6か月児、2歳児、3歳児	-	-	105 102 142	114 120 107	91 93 115	B	■新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じてフッ素塗布を1歳6か月児健診・2歳児健診・3歳児健診の全幼児歯科検診で実施し、虫歯予防を強化する。
26	小川町	2 歯科口腔保健推進	町民	■歯科保健事業の取り組み	■広報による啓発。民生委員に啓発グッズ(リーフレット及び歯ブラシセット)を一人暮らし高齢者調査時に配布してもらうように依頼し、一人暮らし高齢者への歯科保健啓発を図る。 令和2年度・令和3年度：各年度約1,400人	-	-	-	-	-	B	■歯科保健推進の普及啓発(広報等で歯科保健に関する情報の掲載、歯科保健グッズの配布) ■歯科検診の実施

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
27	小川町	3 介護予防・生活支援サービス事業	65歳以上の方で事業対象者又は要支援認定者	■教室参加への取組み	■介護予防教室の中で実施(元気アップ教室)。歯科衛生士による口腔指導を行う。(令和2年度:3回実施、延べ15人参加 令和3年度:1回実施予定、延べ7人参加予定)	-	-	-	-	-	B	■介護予防教室で歯科衛生士による口腔指導を実施。(オーラルフレイル予防)
28	川島町	1 歯科保健に関する知識の普及啓発	町民	■歯科保健に関する知識の普及啓発	■かわべえ健康大学の実施 ・「実はつながる!? 歯とカラダ 知って得する! 健口習慣」、講師: 歯科医師 ・参加者数: R1年度 51人 ※令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし。	-	-	-	-	-	C	■歯科保健に関する知識の普及啓発
29	川島町	2 成人歯科健診・成人歯科保健指導事業の推進	町民	■成人歯科健診・歯科保健指導の受診者数増加	■成人歯科健診・成人歯科保健指導事業の実施 ・R2年度 1回実施、受診者数: 11人 ・R3年度 2回実施、受診者数: 34人	-	-	-	-	-	B	■成人歯科健診・歯科保健指導事業の普及啓発と受診者数の増加
30	川島町	1 フッ素塗布事業等の実施	町民	■幼児の虫歯罹患率の減少	■フッ素塗布事業等の実施 ・1歳6か月児健診: 歯科健診、個別歯科保健指導(受診率: 99.2%)、年6回実施 ・2歳児健診: 歯科健診、フッ素塗布及び個別歯科保健指導(受診率: 99.0%)、年6回実施 ・3歳児健診: 歯科健診(受診率: 100%)、年6回実施 ・町立保育園、町立小中学校においてフッ化物先口の実施	-	-	-	-	-	B	■幼児の虫歯罹患率の減少
31	吉見町	1 乳幼児期・学齢期の歯科口腔保健の推進	町民	■①3歳児健診で1人当たりのむし歯の本数の減少 ■②12歳児1人当たりの永久歯のむし歯の本数の減少	■フッ化物塗布事業の実施 ・3歳児まで保健センターでのフッ素塗布、町内保育所及び幼稚園並びに小中学校でのフッ化物洗口を実施。これらの活動により①3歳児のむし歯本数が平均2.76本(平成17年度)から0.14本(令和3年度)に減少し、②12歳児のむし歯本数が平均2.49本(平成17年)から平均0.23本(令和3年度)にまで減少している。	①0.43 ②0.26	①0.46 ②0.66	①0.39 ②0.62	①0.26 ②0.25	①0.14 ②0.23	B	■むし歯予防についての周知啓発等を強化し取り組んでいく。
32	吉見町	2 成人期・高齢期における歯科口腔保健の推進	町民	■過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加	■成人歯科健診の実施 1回(2日間) ・町の特定(集団)健診の日に併せて、2日間歯科健診を実施。(受診者数R1年度112人、R2年度中止、R3年度42人) ■妊娠中、育児中の父母を対象にした健診の実施 3回 ・『パパママ歯科健診』として、妊娠中または育児中の父母を対象に歯科健診、歯周病予防のアドバイス等を年3回実施。(受診者数R1年度16人、R2年度中止、R3年度10人)	66.7	60.5	-	-	-	B	■ライフステージ毎の歯科口腔に関する周知啓発を強化し取り組んでいく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)									今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1	R2	R3 (見込み)		
33	吉見町	3 口腔ケアの普及啓発	町民	■生活歯援プログラム等の参加者の増加	■生活歯援プログラム等の実施 ・標準的な成人歯科健診プログラム、保健事業マニュアルを実施。また、ボランティア団体の〇8(よいは)の会及び比企都市歯科医師会等と協力し、歯と口の健康相談やブラッシング指導を実施。 (参加者数R1年度152人、R2年度中止、R3年度10人)	-	-	-	-	-	B	■ボランティア団体及び比企都市歯科医師会等と連携を強化し、生活歯援プログラムの参加者数の増加に向け、実施拡大等を検討していく。
34	ときがわ町	1 乳幼児健診における歯科検診、歯科指導	町民	■むし歯保有率の減少	■歯科検診 ・10か月健診：歯科衛生士による指導 ・1歳6か月健診：歯科検診、歯科指導 ・2歳6か月健診：歯科検診、歯科指導 ・3歳健診：歯科検診、歯科指導	-	-	-	-	-	B	■乳幼児期の歯の健康な歯の育成及び大人のむし歯保有率の減少
35	ときがわ町	2 よい歯の教室	町民	■口腔ケアの普及啓発	■よい歯の教室 ・コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	-	-	-	-	-	C	■乳幼児期及び学齢期の健康な口腔状態の維持の推進
36	ときがわ町	3 高齢者の歯科教室	町民	■オーラルフレイルへの理解	■介護予防事業での歯科指導 ・介護予防サポーター講座での歯の健康に関する研修会を実施	-	-	-	-	-	B	■健康講演会等を開催し、歯科口腔ケアの大切さや食生活の改善について理解を深める
37	東秩父村	1 よい歯のコンクール「母と子部門」「8020部門」、ヘルシー教室(歯科医師の講話、歯科衛生士によるエプロンシアター等)	乳幼児と保護者、8020対象者	■適切な歯科口腔環境づくりへの動機づけ	■よい歯のコンクール後、東松山保健所管内「歯の健康まつり」(比企都市歯科医師会主催)に参加。	-	-	-	-	-	C	■新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和2年度、3年度の「歯の健康まつり」は開催されなかった。今後また開催できるようになった時には、保健センターが担う役割を関係機関と確認をしながら事業を継続していく。
38	東秩父村	2 乳幼児健診における歯科検診、歯科指導、歯科相談(おはなしの部屋)、保育園児歯科健診	乳幼児と保護者、保育園児	■幼児の虫歯予防 ■保護者の意識啓発	■乳幼児健診 ・歯の生え始めた6~7ヶ月児から歯科検診・指導を実施。また、1歳6ヶ月児からフッ化物塗布を実施している。乳幼児歯科相談においては、歯みがき指導、フッ化物について解説、勸奨。歯周病予防の指導を実施している。また、保育園健診時に親が希望する全児にフッ化物塗布。	-	-	-	-	-	A	■保健センターが担う役割を関係機関と確認をしながら、事業を継続していく。
39	東秩父村	3 健診結果説明会において歯科衛生士による「生活歯援プログラム」の実施	健診結果説明会参加者	■歯科口腔保健に対する住民の意識の変化	■歯科衛生士による「生活歯援プログラム」 ・健診結果説明会において特定保健指導対象者の利用率を伸ばすため、説明会参加者に歯科衛生士による「生活歯援プログラム」を実施。	-	-	-	-	-	B	■保健センターが担う役割を、多職種、関係機関と確認をしながら、事業を継続していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R 1			R 2	R 3 (見込み)
40	坂戸鶴ヶ島 医師会	1 地域における歯科保健医療 サービス提供のための連携強化	医科・歯科 関係機関	■市町村職員・歯科 医師会連携強化	■訪問歯科は大きな課題であり、往診医、訪問歯科 医も地域包括ケアシステム推進協議会を通じ、積極 的に連携を図り活動している ■歯科医師会と連携し骨粗鬆症治療における医科 歯科連携を実施 ARONJ(骨吸収抑制薬関連顎骨壊死)予防のための 連携用紙をホームページに掲載し連携を実施。	-	-	-	-	-	A	■歯科医師会と情報の共有を図り、連携を さらに進める。 ■引き続き医科歯科連携用紙等を活用し情 報共有強化
41	川越市歯科 医師会	1 休日歯科診療事業、高齢者・ 障害者の福祉の推進を目的とす る事業	市民	■川越市予防歯科 センターでの休日歯 科診療の実施 ■社会福祉施設の 利用者の歯科健康 診査・歯科疾患予防 のための歯科保健 知識の普及、啓発活 動の実施	■川越市予防歯科センターで日曜日、国民の休日、 年末年始に休日歯科診療を行った。 ・受診者数：283人(R2：137人、R3：146人) ■社会福祉施設の利用者の歯科健康診査を行うと ともに、歯科疾患予防のための歯科保健知識の普及、 啓発活動を行った。 ・受診者数：379人(R2：152人、R3：227人)	-	-	-	-	-	A	■歯科疾患及び口腔機能低下のため、地 域における歯科保健医療の充実に努める。
42	川越市歯科 医師会	2 学校歯科健診事業	市民	■小学校一年生、中 学校一年生に対す る歯科保健指導の 実施 ■保健主事、養護教 諭に対する学校歯 科保健指導者研修 会への講師派遣	■川越市歯科医師会会員が毎年10月~12月末ま で小学校一年生、中学校一年生に対しDVDやパワ ーポイントを使って歯科保健指導を行った。 ・歯科医師会会員従事者数：228人(R2：122人、R3： 106人) ・参加者数：11,270人(R2：5,591人、R3：5,679人) ■保健主事、養護教諭に対し行っている学校歯科保 健指導者研修会に講師を派遣した。 ・歯科医師会会員派遣人数：5人(R2：4人、R3：1人)	-	-	-	-	-	A	■う歯等の歯科疾患を予防するために、歯 や口腔の健康に関する正しい知識を持てる よう普及啓発に努める。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
43	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	1 歯と口の健康フェア	県民	■歯と口の健康フェアの開催	■令和2年度中止 令和3年度中止	-	-	-	-	-	D	■感染拡大防止対策を行いながら開催方法を検討する。
44	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	2 8020よい歯のコンクール	坂戸市・ 鶴ヶ島市・ 毛呂山町・ 越生町在住 の80歳以上の方	■8020よい歯のコンクールの開催	■令和2年度中止 令和3年度中止	-	-	-	-	-	D	■感染拡大防止対策を行うとともに審査と表彰式の分離開催を検討する。
45	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	3 学校での歯科口腔保健事業	■就学児童の保護者 ■児童、生徒、教職員	■就学時健診時の歯科講話の開催 ■口腔保健教育	■坂戸市・鶴ヶ島市就学時健診時に保護者に対しての歯科講話の開催 ・就学児童の保護者に対して歯科保健に関する知識を普及啓発し、むし歯予防を行うとともに口腔清掃技術を指導した。 ・R2年度 4校、140人 R3年度 4校 ■小・中学校では口腔保健に関する授業を受け持ったり、学校保健委員会での講話を行った。坂戸ろう学園においては衛生士会の協力を得て口腔衛生教育活動を行った。(令和2年は中止)	-	-	-	-	-	坂戸市 B 鶴ヶ島市D	■永久歯の萌出し始める時期に生活習慣をからむし歯予防を行うことの必要性を説明し、口腔状態の向上を推進する。 ■鶴ヶ島市の参加校の拡大を目指す。
46	比企郡市歯 科医師会	1 地域住民への歯科口腔保健に関わる啓発活動	地域住民	■歯科口腔保健の普及啓発	■地域住民への歯科口腔保健に関わる啓発活動 ・第25回『歯の健康祭り』新型コロナウイルス感染拡大のため中止 ・歯科口腔保健に関わるコンクールの実施「むし歯予防ポスターコンクール」実施「親子のよい歯のコンクール」「8020よい歯のコンクール」新型コロナウイルス感染拡大のため中止 ・比企デンタルニュースの発行 全ての年代層に対して、生涯にわたる歯と口腔の健康の重要性について、コロナ禍における歯科治療の重要性について周知、啓発	-	-	-	-	-	B	■「埼玉県歯科口腔保健の推進に関わる条例」に基づき策定された「埼玉県歯科口腔保健推進計画」に掲げられている各施策の実施、指標達成に向けて、比企郡市管内の各市町村と協力して推進していく必要があると考える。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
47	比企郡市歯科医師会	2 ライフステージごとの歯科口腔保健の推進	地域住民	<p>■ライフステージごとの歯科口腔保健の推進</p> <p>■乳幼児期 ・1.6歳児、3歳児歯科健診(法定)及び2歳児歯科健診等の実施 ・幼稚園、保育所における歯科健診等の実施 ・住民(乳幼児・小児の保護者)を対象とした歯科講話の実施 ・乳幼児期のお口の健康づくりが生涯にわたっての健康維持につながることを普及啓発。 ・東松山市子育て支援センター歯科講話WEB(R3・年1回) ・滑川町10ヶ月児健診歯科講話(毎年10回程度/年)中止 ・吉見町子育て支援センター〇8の会サマイベント(年1回)中止</p> <p>■学童期 ・小中学校、高校における歯科健診、歯科保健教育活動等の実施 ・フッ化物洗口 ・埼玉県小児う蝕予防対策事業の実施 ・子供の健口支援事業(学習支援教室小川町会場における歯科健診、保健指導、フッ化物洗口)の実施 ・埼玉県歯科口腔保健推進計画に基づき設定。比企郡市管内市町村における健康格差是正を目的に、科学的根拠に基づくフッ化物応用(フッ化物洗口)の実施を推進。</p> <p>■成人期 ・妊産婦歯科健診、保健指導、保健教育の実施(東松山市) ・歯周疾患検診の実施(東松山市、川島町、滑川町、吉見町)</p> <p>■高齢者・要介護者 ・口腔機能の向上ならびに口腔衛生状態の改善を促し、歯と口腔の健康維持が全身の健康増進につながり、健康寿命の延伸につながることを啓発。</p>	-	-	-	-	-	B	<p>■「埼玉県歯科口腔保健推進計画」に基づく「埼玉県小児う蝕予防対策事業」において、今後も比企郡市管内の市町村での科学的根拠に基づくフッ化物応用(フッ化物洗口)の実施されるよう、対象市町村教育委員会をはじめ学校歯科医等による小学校への訪問・説明及び科学的根拠に基づく情報提供や継続的なサポートを行っていく必要がある。</p>	
48	比企郡市歯科医師会	3 医科歯科連携、及び歯科口腔保健に関わる関係職種との連携の推進	地域住民	<p>■医科歯科連携の推進</p> <p>■がん診療医科歯科連携事業の推進 ・本会会員に対して「全国共通がん診療医科歯科連携講習会」を開催。会員の約半数となる38連携登録歯科医療機関が登録。 ・小川赤十字病院と埼玉県歯科医師会にてがん診療に関わる医科歯科連携について合意。地元である本会会員への連携合意の周知及び今後の対応について</p> <p>■保健所歯科口腔保健連携会議の開催(協働) ・県内の歯科保健状況や歯科保健計画、及び(一社)埼玉県歯科医師会の歯科保健事業について、各市町村の歯科保健担当者に情報提供。 ・令和元年度は「小児期から小中学校のむし歯予防について～将来を見据えた8020対策～」をメインテーマに開催。 ・東松山保健所管内の現在の取組の事例報告として、私立保育園(東松山市)の取組、および川島町立つ小学校における取組について報告していただいた。</p>	-	-	-	-	-	A	<p>■地域のがん患者の支援として、小川赤十字病院とのがん診療における医科歯科連携の合意によって、がん患者だけでなく医科歯科の連携が図られることが期待される。</p> <p>■今後生涯にわたっての歯と口腔の健康維持し健康寿命の延伸のためには、成人期における歯科保健対策が重要である。特に埼玉県の「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を確実に進めていくためには、あらゆる機会を活用しての対象者への継続的なアプローチが必要と考える。そのため歯科からのアプローチとして、歯周病と生活習慣病、全身の健康への深い関係について、本会会員及び各市町村歯科保健担当者への更なる周知と理解、そして地域住民への啓発が必要である。</p>	

取組項目 **3. 親と子の保健対策**

目標 妊産婦や子育て世代を取り巻く社会環境の変化に柔軟に対応し、安心して妊娠、出産、育児ができ、子供たちが心身ともに健やかに育つことができる社会を目指します。

- 主な取組
- 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の確保
 - 健康上の課題のある子どもと家族への支援体制の充実
 - 児童虐待予防・防止のための取組の充実
 - 子どもの心の健康に関する相談、情報提供等の充実

<説明> 自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)		
						計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)						
1	坂戸保健所	1 子どもの心の健康相談	県民	■発達障害等の早期発見、早期治療のための相談機会の提供	■子どもの心の健康相談の開催 ・開催日 毎月第4水曜日午後 R2年度 17回実施、実24件、延べ41件 R3年度 17回実施、実19件、延べ39件(R4.2月末) (根拠法令 母子保健法第8条) ・精神的な問題があると思われる児童、又はその児童に関わる関係者に、小児科医、臨床心理士等が診察、心理検査等を実施。それにより発達障害等の早期発見、早期治療に繋がられた。	-	-	-	-	-	B	■子どもの心の健康相談については利用希望者が多く、予約が半年先になることがある。療育を受けられる機関が少なく、紹介先が限定される。保健所が担う役割を関係機関と確認をしながら、事業を継続していく。
2	坂戸保健所	2 小児慢性特定疾病対策	県民	■小児慢性特定疾病医療費助成制度の適切な運用	■小児慢性特定疾病医療費助成制度の適切な運用 <年度末受給者数> R2年度 242件、R3年度 243件(R4.2月末) (根拠法令 児童福祉法第19条) ・小児慢性特定疾病にかかっている児童について、医療費の自己負担の一部を助成し、経済的負担の軽減、治療の促進が図られた。 ・申請の際に家族と面接を行い、保健師等の支援が必要と思われる患者・家族等に対するフォローを行うことにより児童の健全育成の促進が図られた。	-	-	-	-	-	B	■児童等の慢性疾患のうち国が指定した疾病を対象とする医療費の自己負担の一部を助成する制度。家族の経済的負担の軽減、治療の促進が図られるよう事業を継続していく。
3	坂戸保健所	3 ふれあい親子支援事業	県民	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図るための取組	■ふれあい親子支援事業の開催 ・開催日 毎月第3水曜日午前 R2年度 11回実施、実 親 5人、子 4人 延 親 30人、子 13人 R3年度 9回実施 実 親 6人、子 4人 延 親 32人、子 11人 (R4.2月末) (根拠法令 母子保健法第8条) ・育児への不安を抱える家族や、虐待のリスクのある家族に対して、臨床心理士、保健師等からなるチームでグループミーティングを実施。適切な養育への動機づけ、心理的安定を図ることにより、家族関係の修復、虐待予防の一助とすることができた。	-	-	-	-	-	B	■育児への不安を抱える家族に対して臨床心理士、保健師等がチームでグループミーティングを行い、良好な親子の関係づくりを目的に事業を実施していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R 1	R 2			R 3 (見込み)
4	東松山保健所	1 母子保健体制強化事業	市町村職員等	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関同士の連携強化と関係職員の支援技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ■保健所別連携調整会議の開催 ・1回 書面会議(管内市町村母子保健主管課8市町村・保健所) ・子育て世代包括支援センターの取組状況や次年度以降の母子保健事業に関する情報交換を行った。 ■研修会 ・0回新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・支援の基礎となるコミュニケーションスキルや専門的支援スキルを学ぶ。 (根拠法令 母子保健法第8条)	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■業務多忙により全市町村担当者が出席することが困難となっている。 ■今後も会議や事例検討会を通じて、連携強化、支援技術の向上を図っていく。
5	東松山保健所	2 親と子の心の健康づくり事業	県民、市町村及び学校関係職員等	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの心の問題に対し、専門相談を実施する ■育児不安や虐待リスクのある家族に対して適切な養育への動機付け及び心理的安定を図る ■管轄地域における支援体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの心の健康相談 ・毎月第1水曜日午後 4回実施 実5人、延 18人 ・教育委員会を通じて、各小中学校に事業を周知した。 ■子どもの心の問題に関する研修会 ・0回新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・比企地区学校保健会と合同開催 ■ふれあい親子支援事業(グループミーティング) ・開催日 毎月第2木曜日午前、8回実施 登録8人 延 親23人、子8人 ・自己の感情を見つめ、安心できる場で気持ちを吐露し、徐々にではあるが回復している。子どもとの良好な関係が築けるようになってきている。 (根拠法令 親と子の心の健康づくり事業実施要綱)	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■紹介利用のある地域に偏りがある。 ■学校を中心とした関係機関との連携強化。 ■保健所は直接的なサービスを行っていないため、グループ新規利用者の登録・利用者フォローには市町村保健師との密接な連携が必要。 ■今後も子どもの心の健康相談、研修会、グループミーティングを開催し、親と子の心の健康づくりを推進していく。
6	東松山保健所	3 子どもの虐待予防対策	市町村、産科医療機関等関係職員	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関の連携強化と適切な事業実施を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ■妊娠期からの虐待予防強化事業連携会議・研修会 ・0回新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (根拠法令 妊娠期からの虐待予防強化事業) <ul style="list-style-type: none"> ■要保護児童対策地域協議会(代表者・実務者・個別事例検討会)への参加 ・代表者4回 書面会議3回 実務者13回 書面会議3回 個別事例検討会6回 (根拠法令 児童福祉法第25条の2)	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関同士の顔の見える関係づくりにより、連携強化を図る。 ■今後も会議、研修会の開催や要対協への参加を通して子どもの虐待予防対策を推進していく。
7	川越市	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■母子保健型、基本型、特定型の各利用者支援事業が連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て世代包括支援センター(平成30年度10月開設) ・令和元年度 3箇所 ・H28年度から各利用者支援事業(母子保健型、基本型、特定型)の提供を開始した。助産師等が母子保健や育児に関する相談を行う母子保健型においては、妊娠届出時をはじめとする相談支援を行い、妊娠婦等の心身の不調や育児不安の軽減を図ってきた。H30年10月から母子保健型、基本型、特定型の連携による「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供した。 	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■令和2年6月に、川越市民サービスステーション内に市内4箇所目として、新たに子育て世代包括支援センターを開設し、利用者支援事業の母子保健型、基本型、特定型を1箇所に加え、母子保健施策と子育て施策を一体的に提供している。今後も各利用者支援事業の連携を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)									今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1	R2	R3 (見込み)		
8	川越市	2 児童福祉法第19条に基づく小児慢性特定疾病医療費助成制度	市民	■小児慢性特定疾病医療費助成制度の適切な運用	■小児慢性特定疾病にかかっている児童等であって、当該疾病の程度が一定以上であるものの保護者に対して、申請に基づき、医療に要する費用(小児慢性特定疾病医療費)を支給している。 ・H28年度 310人、H29年度 324人、H30年度 341人、令和元年度 352人、令和2年度 427人	-	-	-	-	-	B	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の実施。必須事業(小児慢性特定疾病児童等の保護者等に対する相談事業)は既に実施しているところであるが、任意事業(レスパイト、相互交流支援、就労支援、家族支援)の実施の可否等について県・さいたま市・越谷市、川口市と合同で開催している慢性疾病児童地域支援協議会等の場を活用し、適宜検討を重ねていく。また保護者対象の研修会を実施予定としていたが新型コロナウイルス感染症のため延期となっている。今後については実施方法等も含め検討をしていく。
9	川越市	3 児童虐待予防・防止のための取組の充実	母子保健関係機関担当者等	■母子保健関係機関担当者等との連携強化 ■実務者等のスキルアップ	■毎年実施している「母子保健連絡調整会議」は、コロナ禍のため開催を見送った。 ■市内の産科医療機関、新生児訪問指導員、こんにちは赤ちゃん訪問担当者、市の地域保健担当保健師、母子保健コーディネータ等と、必要に応じて情報交換を図り、関係機関の状況を把握し、連携強化を図った。	-	-	-	-	-	B	■実務担当者の資質の向上及び母子保健関係機関担当者等との連携強化を図り、児童虐待の発生予防、早期発見等児童虐待防止対策に資する。
10	川越市	4 子どもの心の健康に関する相談	市民	■心身の発育・発達遅れなどに心配がある児の診察・相談等を実施し、健やかな育成と育児についての支援を行う。	■発育発達クリニック ・令和元年度 25回開催 123人 ・令和2年度 24回開催 102人 (根拠法令 母子保健法第9条) ・心身の発育・発達に心配がある児について、保健師による問診、心理相談員による検査等、医師による診察を通し、正しく評価する。その評価に応じて、医療機関、児童発達支援センター等と連携しながら支援を行い、健やかな発育発達を促すとともに、保護者の不安の軽減を図ることができた。	-	-	-	-	-	B	■子どもの心の健康相談について、相談者が必要時に利用できない現状があったが、事業を見直し、円滑に利用できるようにした。また令和元年度、川越市児童発達支援センターが開設されことに伴い、連携が円滑におこなえるようになった。今後も連携を図りながら事業を継続し、健やかな発育発達を促していく。
11	坂戸市	1 子育て世代包括支援推進事業(母子保健型)	市民	■妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	■妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する悩み等を円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援を行い、関連機関と連携し、切れ目ない支援体制の構築を図った。 ・母子健康手帳交付数 令和2年度 563件 令和3年度(見込) 515件 ・子育て支援課との連携調整会議実施回数 令和2年度 12回 令和3年度(見込) 12回 ・産後ケア事業 令和2年度 利用者実人員11人 延べ利用回数36回 令和3年度(見込) 利用者実人員17人 延べ利用回数104回 ・産前産後サポート事業 ヘビーマッサージ教室 令和2年度 実参加者数16人 延べ利用者数16人 令和3年度 実参加者数7人 延べ利用者数7人 母乳相談 令和2年度 実参加者数10人 延べ利用者数14人 令和3年度(見込) 実参加者数17人 延べ利用者数17人	-	-	-	-	-	B	■産後ケア事業の対象者拡充等を検討していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
12	坂戸市	2 健康相談事業	市民	<p>■健康上の課題のある子どもと家族への支援体制の充実</p>	<p>■乳幼児健診等において把握した発達に特性や課題のある児と保護者に対し、医師、臨床心理士、言語聴覚士等専門職による相談を実施した。</p> <p>・すくすく発達相談 令和2年度 18回 92人 令和3年度(見込) 19回 100人 ・1歳6か月児二次相談 令和2年度 9回 17人 令和3年度(見込) 12回 21人</p>	-	-	-	-	-	B	<p>■相談希望者の増加に伴う待機期間が少しでも短縮できるよう、親子教室との併用など実施方法等の調整をひきつづき行っていく。</p>
13	坂戸市	3 児童虐待予防・防止のための取組	市民	<p>■育児の要支援家庭や児童虐待の心配のある家庭への支援体制の充実</p>	<p>■子育て支援課所管の要保護児童対策地域協議会に出席し、連携強化を図っている。</p> <p>・要保護児童対策地域協議会代表者会議 令和2年度 1回 令和3年度 1回 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議(書面開催) 令和2年度 4回 令和3年度(見込) 4回</p>	-	-	-	-	-	B	<p>■関係機関と連携し、重大事故の発生を未然に防ぐことが課題である。</p>
14	鶴ヶ島市	1 子育て世代包括支援センター(鶴ヶ島版ネウボラ)の実施	市民	<p>■妊娠届出時・転入妊婦との面談実施率 <目標値> 100%</p>	<p>■妊娠届出時・転入妊婦との面談率 100%</p> <p>■こども支援課との連携会議 12回</p>	面談率 99.6%	面談率100%	面談率100%	面談率100%	面談率100%	A	<p>■保健師、助産師が妊娠前から継続して家族の状況を把握し、子ども支援課と連携し事業を継続して実施していく。</p>
15	鶴ヶ島市	2 母子保健対策の充実	市民	<p>■乳幼児健康診査受診率 <目標値> 4か月児 97%以上 1歳6か月児 96%以上 3歳児 95%以上</p>	<p>■乳幼児健康診査の実施 ・毎月4か月健康診査・10か月健康相談・1歳6か月健康診査・2歳児歯科健康診査・3歳児健康診査を実施。</p> <p>■親子相談(発達相談) ・令和2年度 44回実施 相談延べ件数243件 ・精神及び運動発達面に障害のある可能性がある乳幼児について、医師、保健師、家庭児童相談員、心理士、言語聴覚士が相談、助言を行い、母の育児不安を軽減し、児の健やかな成長を支援することができた。</p> <p>■すこやか相談 ・令和2年度 6回実施 延べ139人利用 ・乳幼児の発育発達や、母の育児不安などの相談に対応し、母の育児不安を軽減し、児の健やかな成長を支援することができた。</p>	<p><受診率> 4か月児健診 96.5% 1歳6か月児健診 97.4% 3歳児健診 95%</p>	<p><受診率> 4か月児健診 97.9% 1歳6か月児健診 96.2% 3歳児健診 95.6%</p>	<p><受診率> 4か月児健診 98.0% 1歳6か月児健診 94.7% 3歳児健診 92.3%</p>	<p><受診率> 4か月児健診 95.5% 1歳6か月児健診 93.8% 3歳児健診 89.5%</p>	<p><受診率> 4か月児健診 95.5% 1歳6か月児健診 93.8% 3歳児健診 89.5%</p>	B	<p>■母子保健事業を通し、すべての子どもの健康の保持及び増進を図るため事業を継続して実施していく。</p> <p>■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密を避けて継続して実施していく。</p>
16	毛呂山町	1 母子保健事業の充実	町民	<p>■母子保健事業の実施</p>	<p>■母子保健事業 妊娠・出産・子育ての総合相談窓口「子育て世代包括支援センター」運営。 ・妊娠届出時、全妊婦に対してアンケート実施と面接相談を実施。 ・必要時支援プラン作成 ・妊婦健康診査 ・マタニティママコール(妊娠後期)、産後ママ応援コールで、出産・育児に関する相談や情報提供を行った。 ・パパママ教室は仲間作りを目的とし、父親の参加も促した。2日間コース(年1回実施)※コロナの影響で1回中止 ・家庭訪問・乳幼児家庭全戸訪問を助産師または保健師が実施。 ・ハイリスク妊娠・出産、未熟児に対しては、訪問等で継続的な支援を実施。必要時、児童福祉担当や関係機関等と連携。(下欄につづく)</p>	-	-	-	-	-	B	<p>■妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図る。</p> <p>■発達に課題がある児に対する早期発見と相談支援体制の充実。</p> <p>■母子支援における関係機関との連携体制の充実を図る。</p>

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R 1	R 2			R 3 (見込み)
17	毛呂山町	1 母子保健事業の充実 (上欄からのつづき)	町民	■母子保健事業の実施 (上欄からのつづき)	(上欄からのつづき) ・育児・離乳食相談による相談支援 年3回実施。 ・育児ほっと相談毎月実施。 ・乳幼児健康診査：4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳児歯科健診・3歳児健康診査 ・どんぐり教室：発達面や育児不安等で経過観察が必要な親子を対象とした教室で、作業療法士・臨床心理士・保育士・保健師等で支援。年15回実施。 ・発育発達相談：発育発達に関する個別相談事業で、医師や臨床心理士、言語聴覚士による相談を実施。年7回実施。 ・幼稚園・保育園等の巡回相談に参加し情報把握。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議(1回)、及び実務者会議(4回)に参加し、必要に応じて関係課・関係機関とケース会議を実施し、連携を図っている。	-	-	-	-	-	-	-
18	越生町	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保	町民	■妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	■妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 ○平成29年4月から保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に努めている。 ・ウェルカム赤ちゃん事業として、早期不妊検査費・不育症検査費、特定不妊治療費・男性不妊治療費の助成の実施。 ・妊娠届出時に、全妊婦に対してアンケートを行い、保健師が面接相談を実施している。 ・妊婦健康診査 ・ママパパ教室で、妊娠・出産・育児に関する正しい知識と情報の提供を支援している。 年2回 ・妊婦タクシー利用料金助成事業として、妊婦の通院や外出の際利用したタクシー利用料金の助成を実施している(1回につき初乗り運賃相当額で、28枚) 令和2年度 38件 ・新生児訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業を同時実施)・妊産婦訪問指導事業を保健師が実施した。出生児は全数訪問し、全産婦に対して産後うつや赤ちゃんへの気持ちシートなどアンケートを行っている。(下欄につづく)	-	-	-	-	-	B	■子育て支援課と連携をとり、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援体制の充実を図る。 ■発達に課題がある児に対する支援体制の充実。 ■育児支援・虐待予防対策のため、関係機関との連携強化。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R 1			R 2	R 3 (見込み)
19	越生町	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保 (上欄からのつづき)	町民	■妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 (上欄からのつづき)	(上欄からのつづき) ・新生児聴覚検査費用助成事業として、初回検査費用の一部助成(上限5,000円)を実施している。 33件 ・産後健診推進事業の実施 35件 ・相談事業 所内育児相談・子育て支援センターでの育児相談 令和2年度 年23回 令和3年度 年24回(見込み) 保育園・幼稚園等の連携を図るため、発達障害巡回相談に保健師も参加。同時に、母子保健関係者連絡会を実施 こどもの発育相談の実施。年4回。 ・乳児・1歳6か月児・3歳児健診の実施。 ・食育の推進 町内幼稚園(1園)・保育園(2園)へ出向いたわくわく栄養講座の実施 令和2年度 1回 令和3年度 3回 ・2歳児歯科教室の実施 令和2年度 1回 令和3年度 2回 ・子育て世代包括支援センター連携会議の実施 令和2年度 1回(書面開催)	-	-	-	-	-	-	-
20	越生町	2 児童虐待予防・防止のための取組の充実	町民	■児童虐待予防・防止のための取組の充実	■母子保健事業 ・妊娠届出時や乳幼児健診等でのアンケートの実施。 ・こんには赤ちゃん事業(全数訪問)や養育支援訪問指導事業、乳幼児健診のみ受診者への訪問など訪問指導事業の実施。保健師のほか、必要に応じ助産師も支援する。 ■要保護児童対策地域協議会への参加(代表者会議・実務者会議・個別ケース会議)	-	-	-	-	-	B	■乳幼児健診の受診率100%をめざすとともに、健診未受診者については、原則として全員に面接を行い状況把握をする。 ■要保護児童対策地域協議会の各会議への参加と連携強化を継続する。
21	鳩山町	1 妊娠から出産、子育てに渡る切れ目のない相談、支援事業	町民	■子育て世代包括支援センターびっぴの運用	■子育て世代包括支援センターびっぴでの相談対応、妊産婦台帳、支援プランの作成 相談件数 実人員180人、延人数235人 妊産婦台帳作成 40人 支援プラン作成 33人 ■子育て世代包括支援センター母子支援事業の実施 63回 (主な事業) 令和2年度：離乳食教室2回 令和3年度：離乳食教室2回 わらべうたキッズマッサージ 1回、リトミック教室 1回、ベビーヨガ教室 2回、ベビーマッサージ教室 1回 ■子育て世代包括支援センタープレイルーム利用者子ども910人、大人811人 ■子育て世代包括調整会議の開催 町内の子育てに関わっている機関等との会議 年4回	-	-	-	■子育て世代包括支援センターびっぴでの相談対応、妊産婦台帳、支援プランの作成 相談件数 実人員317人、延人数335人 妊産婦台帳作成 50人 支援プラン作成 50人	■子育て世代包括支援センターびっぴでの相談対応、妊産婦台帳、支援プランの作成 相談件数 実人員200人、延人数250人 妊産婦台帳作成 40人 支援プラン作成 40人	B	■子育て世代包括支援センターびっぴの利用の推進、安心して妊娠、出産、子育て出来る環境整備を継続していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R1	R2	R3 (見込み)		
									■子育て世代包括支援センター母子支援事業の実施 37回 (主な事業)、離乳食教室 2回、親子教室9回、すくすく相談3回 ■子育て世代包括支援センタープレイルーム利用者 子ども400人、大人366人 ■子育て世代包括調整会議の開催	■子育て世代包括支援センター母子支援事業の実施 49回 (主な事業)離乳食教室 2回、親子教室12回、すくすく相談2回 ■子育て世代包括支援センタープレイルーム利用者 子ども400人、大人350人 ■子育て世代包括調整会議 0回		
22	鳩山町	2 子どもの健全な発育・発達の促進事業	町民	■乳幼児健診の受診率、発育発達相談機会の提供 <目標値> 乳幼児健診受診率 100%	■乳幼児健診受診 ・令和2年度は新型コロナウイルス ・未受診者についてはすべて訪問、電話にて状況把握をしており、安否確認は取れている。 ■すくすく相談(こどもの発育発達相談) 3回、10人参加 ■親子教室 12回、実人員12人、延人員77人 令和2年度:9回、令和3年度:10回(R4.1月現在)	■乳幼児健診受診率 3~5ヶ月児: 100% 9~11ヶ月児:93.0% 1歳6ヶ月児: 95.5% 3歳児: 93.0%	■乳幼児健診受診率 3~5ヶ月児: 100% 9~11ヶ月児: 98.1% 1歳6ヶ月児: 100% 3歳児: 93.5%	■乳幼児健診受診率 3~5ヶ月児: 100% 9~11ヶ月児: 97.8% 1歳6ヶ月児: 98.3% 3歳児: 92.6%	■乳幼児健診受診率 3~5ヶ月児: 92% 9~11ヶ月児: 83.3% 1歳6ヶ月児: 96% 3歳児: 93%	■乳幼児健診受診率 3~5ヶ月児: 100% 9~11ヶ月児: 96.2% 1歳6ヶ月児: 92% 3歳児: 97% (R4.1月現在)	B	■受診率100%を目指すとともに、未受診者については状況把握に努め、全員の安否確認が取れるようにしていく。
23	鳩山町	3 子どもの虐待予防と対策	町民	■要保護児童の減少、児童虐待予防の普及啓発	■要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催 4回 ・3か月毎に定期開催し、ケースの進行管理を行った。 ■要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催 令和2年度:なし、令和3年度:1回 ■個別ケース検討会議 令和2年度:1回、令和3年度:2回 ■児童虐待を考える講演会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見送ったが、広報11月号に特集記事を掲載し、保護者及び地域への周知啓発を図った。	-	-	-	-	-	A	■児童相談所と連携を図りながら要保護児童等及び家庭への支援をしていく。 ■児童虐待防止のため、普及啓発に努めていく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)									今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1	R2	R3 (見込み)		
24	東松山市	1 プレママパパ塾の実施	市民	■プレママパパ塾参加者の増加	■プレママパパ塾の開催 ・集団：月1回（定員4組）開催。 ・個別：随時受付 日程調整し、開催。 利用実人数85名（妊婦43名・夫42名）延人数85名。 (根拠法令 母子保健法第10条) ・妊産婦若しくはその配偶者又は乳児若しくは幼児の保護者に対し妊娠、出産又は育児に関し、必要な保健指導を実施。それにより、相談窓口の周知ができた支援者と要フォロー妊産婦との関係づくりに繋がられた。	-	-	-	-	-	B	■妊娠・出産・育児に対する不安や問題に対して、専門職がアドバイスをし、また、問題解決に必要な関係機関との連携を図っていく。 ■集団の場への参加が難しい場合は、個別指導を実施し、個々の生活状況に応じたサポートを実施していく。
25	滑川町	1 妊娠届け時アンケートの実施・パパママ教室の実施	町民	■妊娠届け以降、子育て中の家庭に対する子育て支援情報提供実施率 <目標値>100%	■妊娠届け出時アンケートの実施 H30.10月より開設した子育て包括支援センターにおいて、母子健康手帳交付時、アンケート調査と面接を行いハイリスク者を早期発見し必要な情報提供を実施。切れ目のない支援につなげている。 ■妊娠期のパパママ教室 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、希望者には個別で対応。	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供する。	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供した。 100%	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供した。 100%	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供した。 100% ■パパママ教室は、個別に実施	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供した。 100% ■パパママ教室は、個別に実施	A	■H30.10月より子育て包括支援センター開設により、母子手帳交付時に全数面談を実施。今後も新型コロナウイルス感染対策を徹底し、工夫して継続実施する。
26	滑川町	2 乳幼児家庭全戸訪問事業・未熟児養育支援事業の実施	町民	■訪問実施による要支援対象の把握。	■乳幼児家庭全戸訪問事業 助産師・保健師による全戸訪問を実施。必要時は産後うつ指標EPDSを含む3シートを活用してハイリスクの把握に努めた。 ■未熟児養育支援事業 養育支援連絡票等により医療機関と連携して支援を実施した。	-	-	-	-	-	A	■3シートの活用について、知識を深め、訪問者のスキルアップを目指す。
27	滑川町	3 乳幼児健診の実施及び未受診児対策の推進・相談支援事業の充実	町民	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図る	■乳幼児健診未受診者に電話・訪問による様子確認と受診勧奨を実施。必要時、発達相談事業や養育支援訪問等の事業につなぎ、ハイリスクの場合は各児童の所属集団・教育や児童福祉の担当などと連携して支援を継続した。	-	-	-	-	-	A	■育児不安、児童虐待ケースが増加しており、支援の充実が求められる。人材確保とスキルアップが必要。
28	嵐山町	1 妊婦訪問等の実施	妊婦	■訪問等実施率	■訪問等の実施 ・妊婦訪問等(面談・電話連絡含む)実施率：89.1%	90%	94.50%	97.30%	89.10%	90.00%	A	■妊娠届け出時の面談を丁寧に実施することで、妊婦との信頼関係を築き、妊婦訪問実施率の向上に努める。
29	嵐山町	2 赤ちゃん訪問の実施	乳児と産婦	■訪問実施率	■赤ちゃん訪問の実施 ・赤ちゃん訪問実施率：100%	100%	100%	100%	100%	100%	A	■予防接種が開始される生後2か月までの間に訪問できるよう体制を整えていく。
30	嵐山町	3 乳幼児健診未受診者対策	乳幼児とその親	■未受診者の把握率	■未受診者対策の推進 ・未受診者の把握率：100%	100%	100%	100%	100%	100%	A	■健診未受診者の訪問、保育園の巡回相談による児の様子確認等で把握していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)		
31	小川町	1 妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援の充実	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■母子健康手帳配布時面接人数の増加 ■母子包括支援センター支援プラン作成人数の増加 ■赤ちゃん訪問・産婦EPDS実施人数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ■母子健康手帳交付時妊婦アンケート・面接の実施・アンケート・面接実施妊婦数：103人 ■母子包括支援センターを開所 ・妊婦への支援プランちらしの配布とプラン作成(H31～) ■新生児訪問とEPDS産後うつスケールの実施 ・赤ちゃん訪問実施：94件 ・産婦へのEPDSスケール実施産婦数：197人 	-	-	115 4 83	103 4 91	100 5 106	B	<ul style="list-style-type: none"> ■母子手帳交付時にアンケートを用いて丁寧な聞き取り。必要時、支援プランの説明・作成を行い、妊婦と支援者間での心配点・不安なことについて共通認識をする。
32	小川町	2 健康上の課題のある子どもとその保護者への支援体制の充実	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■こども発達相談・親子教室・個別相談等の療育事業の利用人数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ■こども発達相談(DR・ST・OT・PT)の実施 ・年23回実施、参加実78人、延べ185人 ■親子教室(集団療育事業)実施 ・年10回実施、参加実11人、延べ58人 ■個別相談(ことば・心理)の実施 ・ことばの相談：年24実施、参加実17人、延べ75人 ・心理相談：年12回実施、参加実人数17人、延べ人数42人 	-	-	78(158) 17(82) 18(69) 20(47)	78(185) 11(58) 17(75) 17(42)	75(180) 10(55) 15(70) 17(40)	B	<ul style="list-style-type: none"> ■療育等の支援の必要な児とその保護者に対し、乳幼児健康診査からスムーズにつなげる為、幼児健診(1・6、2歳、3歳)健診の全てに心理士を配置する。 ■療育事業の継続支援。保育園・幼稚園との情報共有、就学に向けて教育委員会との連携。 ■療育治療機関へ予約が入らず、支援に滞りがある状況。地区担当が保護者への情報提供・親への支援を行い、継続的に療育事業が受けられるよう調整。
33	小川町	3 児童虐待予防・防止のための取組の充実	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■未受診児対応徹底 ■保育園・幼稚園訪問相談児数の増加 ■要保護児童対策地域協議会対応の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児健診未受診児対応(年2回) ■保育園・幼稚園訪問相談(年2回) ■要保護児童対策地域協議会参画(安全確認会議年12回・個別ケース検討会議年4回・代表・実務者会議年5回) 	-	-	36 306 46	18 330 97	10 372 62	B	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児健診未受診児対応の徹底 ■町外幼稚園・保育園と情報交換 ■支援者の力量形成
34	川島町	1 妊娠出産期における安全確保と相談支援体制の充実	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■妊娠出産期の支援及び相談体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■妊娠出産の安全確保と相談 ・妊娠届時の「母のメンタルアンケート」の実施 ・妊婦健康診査の費用助成 ・マタニティ学級(年3回)、参加者数：11人 	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■母親のメンタル支援者の増加、虐待リスクケースの増加
35	川島町	2 母子の健康づくりの充実と育児不安への支援体制の充実	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児健診受診率の向上、育児・療育支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児健診の実施 ・4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児健診、3歳児健診(各6回) ・未受診児については、電話、訪問にて状況を把握。 ■育児・療育支援の実施 ・乳幼児相談 9回実施(延べ人数 85人) ・発達相談 12回実施(延べ人数 82人) ・発達支援教室 9回実施(延べ人数 50人) 	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■療育支援の充実と支援力の強化
36	川島町	3 児童虐待予防・防止のための関係機関の連携	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■要保護児童対策地域協議会へ出席 ・関係機関と情報共有 ■主任児童委員による子育て見守り事業との連携 ・主任児童委員と要フォローの一母子について情報共有。年4回会議開催。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■児童虐待予防・防止のための関係機関の連携強化

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
37	吉見町	1 母子の健康づくりの推進	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児健診の受診率の向上 ■訪問指導、健康相談の充実 ■両親学級の取組の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児健診の実施 各6回 ・乳児(4か月児、10か月児)健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診を実施し、未受診児については電話、訪問等により受診勧奨や状況確認を行っている。 ■訪問指導、健康相談の実施 ・保健師が乳児全戸訪問指導(赤ちゃん訪問)を実施するほか、「こんにちは赤ちゃん事業」として母子愛育会協力のもと、生後4カ月までに全戸訪問を行い、地域と一体的に家庭環境の把握に努めている。 ・医療機関からの情報提供を受け未熟児訪問を行うなど、支援が必要と思われる家庭には継続性のある相談・訪問等に取り組んでいる。 ■両親学級の実施 ・両親学級 3回。(参加者数延べR1年度18人、R2年度中止、R3年度13人) ・妊娠、出産、育児に関する知識や技術の習得と、仲間づくりを目的に体験学習による両親学級を年3回(土曜日含む平日2日間で1回)実施。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児健診の実施の継続。 ■訪問指導、健康相談の実施の継続。必要なケースには地区担当保健師が支援する。 ■両親学級の実施の継続。
38	吉見町	2 発達支援教室等の実施	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■理学療法・ことばの相談、おひさま教室の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■理学療法・ことばの相談、おひさま教室 各12回 ・理学療法相談 参加者数延べ(R1年度40人、R2年度41人、R3年度33人) ・ことばの相談 参加者数延べ(R1年度49人、R2年度49人、R3年度49人) ・おひさま教室 参加者数延べ(R1年度14人、R2年度26人、R3年度20人) ・発育発達に心配のある児や保護者に対し、理学療法、ことばの相談及びおひさま教室を毎月開催し、発育発達に心配がある家庭に対し、相談等を実施している。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き理学療法・ことばの相談及びおひさま教室等の支援事業を実施し、悩んでいる方を早期発見し利用を案内していくなど、児の発育発達に心配がある相談等が必要な家庭が利用できるように事業を展開していく。
39	吉見町	3 児童虐待予防・防止のための取組	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■吉見町要保護児童対策協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ■吉見町要保護児童対策協議会の開催 R元年度1回、R2年度中止、R3年度1回 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■吉見町要保護児童対策協議会への参加を継続し児童虐待等に関する情報の共有を図り、虐待予防と防止につなげる。
40	ときがわ町	1 新生児訪問(未熟児含)、こんにちは赤ちゃん事業、転入面接、養育支援訪問事業	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■健全な養育に対するの動機付け 	<ul style="list-style-type: none"> ■新生児が生まれた家庭すべてを対象に訪問を実施し、支援が必要と思われる家庭に対し訪問を継続。養育医療申請の母子については、福祉課と情報を共有し対応 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■継続して訪問できるよう良好な人間関係の構築に努める
41	ときがわ町	2 乳幼児健康診査の実施と未受診者へのフォロー	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■発達障害等の早期発見 	<ul style="list-style-type: none"> ■4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳児健診の実施。未受診者に対し、通知及び訪問でフォロー 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■未受診者への継続した声掛けや受診勧奨を実施していく
42	ときがわ町	3 乳幼児相談、発達相談、よちよち広場、子育てサロン、親子教室等の実施	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■適切な養育へ向けた動機づけ、心理的安定を図るための取組 	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児相談、発達相談 ・健診後のフォローを個別で実施。 ■よちよち広場、親子教室 ・コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■それぞれの目的に合ったサービス及び施設の周知に努める

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
43	東秩父村	1 乳幼児相談、乳幼児健康診査	乳幼児と保護者	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図るための支援	■乳幼児健診、乳幼児相談(歯科・栄養)・計測・診察時に虐待の兆候を把握する。また、栄養士、保健師による栄養・育児相談のほか、待ち時間等に保育士が子どもたちの遊びの状況を見守りながら保護者の相談に応じる。	-	-	-	-	-	A	■保健センターが担う役割を関係機関と確認をしながら、事業を継続していく。
44	東秩父村	2 乳児全戸訪問事業、養育支援訪問事業、未熟児訪問事業	乳幼児と保護者	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図るための支援	■出生児・産婦の全戸訪問・児の状態や養育環境の把握に努めている。また、ハイリスク児、ハイリスク家庭については保健所、保育園、子育て支援センターおよび医療機関等と連携、協力しながら支援を行っている。	-	-	-	-	-	A	■保健センターが担う役割を関係機関と確認をしながら、事業を継続していく。
45	東秩父村	3 保育園児健診、保育園児発育発達相談	保育園児と保護者、就学後の児童と保護者	■発達障害等の早期発見、早期治療のための相談機会の提供	■保育園および療育・医療機関等との連携、協力・保健センターと療育機関が協力して発育発達相談を実施している。管外の保育園に在籍している児についても情報、課題を把握し、就学時につなげている。役場内の関係部署で発達に課題のある児やハイリスク家庭の情報を常に共有し、地域ケア会議等で対策を話し合っている。	-	-	-	-	-	A	■就学支援委員会、要保護児童対策協議会等への出席、小中学校の養護教諭、スクールソーシャルワーカー、教育委員会と定期的に情報共有を図ることにより、就学後の児童についても状況を把握して、必要な支援に結びつく橋渡しをしていく。
46	坂戸鶴ヶ島医師会	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保	市民関係機関	■関係機関との連携強化	■乳幼児健診の実施・坂戸市・鶴ヶ島市が開催する各種乳幼児健診受託。医師を派遣。	-	-	-	-	-	A	■事業の継続 ■行政と連携し積極的に参加協力
47	坂戸鶴ヶ島医師会	2 児童虐待予防・防止のための取組の充実	行政・関係機関	■関係機関との連携強化	■要保護児童等対策地域協議会参加(書面開催)	-	-	-	-	-	B	■関係機関との情報の共有、連携
48	坂戸鶴ヶ島医師会	3 子どもの心の健康に関する相談、情報提供	関係機関	■関係機関との連携強化	■学校等教育現場との連携・教育委員会等を通じ、教育や保育の現場と学校医や園医の情報共有を密にする 学校医も健診を通じ児童・生徒の健康保持、健康教育に努めている ■保育サービス講習会(R3.2.18)へ講師派遣	-	-	-	-	-	A	■引き続き学校医との情報共有と連携の強化
49	川越市医師会	1 川越市母子保健事業への協力	乳幼児	■川越市母子保健事業への協力	■乳幼児集団健診に協力 ・健診時には保護者からの子どもの健康に関する相談なども受けている。 ・乳幼児健診 R2年度 受診児数7,260人 医師依頼人数247人	-	-	-	-	-	B	■引き続き事業に協力していく。 ■医師の確保が難しくなっている。
50	川越市医師会	2 川越市学校保健事業への協力	児童・生徒	■川越市学校保健事業への協力	■学校医活動の実施 ・市立学校56校 学校医延べ171名 ・R2年度執務日数合計443日 ・定期的な健康診断をはじめ、学校行事にあわせた健康チェックや健康相談を実施。感染症予防に適切な助言を行った。	-	-	-	-	-	B	■学校と協力しながら児童・生徒の健康増進、健康教育に努めていく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)					目標値と実績値の推移					自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	計画当初	H30	R1	R2	R3 (見込み)			
51	川越市医師会	3 小児医療に関する研修会の開催	会員	■小児医療に関する研修会の開催	R2、R3年度未実施	-	-	-	-	-	D		
52	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	1 坂戸市パパママ教室	坂戸市民	■妊産婦とその配偶者に歯科保健の普及啓発。	■妊産婦の歯科健診を行い、配偶者とともに歯科保健知識の普及啓発を行った。	-	-	-	-	-	C	■坂戸市においては受診率の向上をはかる。 ■鶴ヶ島市では予算の都合で数年前に廃止になったが再開を求める。	
53	比企郡市歯科医師会	1 母子保健における歯科口腔保健及び食育の重要性の啓発	県民	■歯科口腔保健及び食育の重要性の啓発	■親と子のよい歯のコンクール(中止) ※例年は比企郡市歯科医師会主催「歯の健康まつり」において実施 ■比企デンタルニュースの発行 小児期における歯と口腔の健康づくりが、身体の成長や生涯にわたる健康づくりの基礎となることの周知・啓発。さらに子供だけでなく、親の歯科疾患、特に歯周病予防への意識や関心の向上が目的。	-	-	-	-	-	C	■子供のむし歯予防への取組を通して、子供だけでなく、親の歯科疾患、特に歯周病予防への意識や関心の向上への取組が必要(イベントや歯科講話を通しての啓発など)	
54	比企郡市歯科医師会	2 児童虐待等の早期発見への取組	県民	■児童虐待等の早期発見	■歯科医師会会員への周知 『児童虐待防止のための早期発見・対応マニュアル』(埼玉県・埼玉県歯科医師会作成)の本会会員への周知、活用依頼	-	-	-	-	-	B	■児童虐待防止のための早期発見における歯科医療機関の役割についてのさらなる周知、啓発が必要。	
55	川越市薬剤師会	1 学校薬剤師として、子供の保健対策への協力	市民	■川越市の公立中学・小学校を中心に、学校の環境検査、飲料水プール水などの検査を通じて環境整備への尽力 ■学校保健会などに出席して親子間の保健対策の指導 ■各学校薬剤師が小学校・中学校に出向いて、薬物乱用防止講習会の実施	■川越市の公立中学・小学校を中心に、学校の環境検査、飲料水プール水などの検査を通じて環境整備に尽力した(コロナ感染に十分注意をして行った)。 ■学校保健会などに出席して親子間の保健対策、インターネット・携帯電話の効果・弊害を指導する予定でしたが、充分にはできなかった。 ■各学校薬剤師が、小学校・中学校に出向いて、薬物乱用防止講習会を実施したが、限られた学校であった。	-	-	-	-	-	C	■状況を考慮して、今後も継続して取り組んでいく。	
56	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	1 学校薬剤師活動における保健衛生への寄与	生徒	■保健衛生検査への参加	■市立小中学校における学校保健衛生業務の実施 ■西入間私立幼稚園協会との業務提携による環境衛生検査業務の実施	-	-	-	-	-	B	■令和3年度が初実施になった幼稚園薬剤師業務の継続	
57	東松山薬剤師会	1 滑川町祭りにてお薬相談会	県民	■医療機関への案内や、お薬に対するの困りこと対応	■東松山薬剤師会によるお薬相談会	-	-	-	-	-	B	■いまだ初めて数年しか経過していないため認知が低いため、そちらを改善していきたい	

取組項目 **4. 健康危機管理体制の強化**

目標 新型インフルエンザなど新興感染症の発生、集団食中毒、毒劇物流出などの事故、自然災害に伴う健康被害、医薬品等の不正利用に伴う健康被害など多様化する健康危機発生への迅速な対応が求められています。このような事態の発生予防、拡大防止等のため、さらなる健康危機管理体制の整備が必要になっています。

- 主な取組
- 健康危機管理意識の向上のための普及啓発
 - 新興感染症や既存感染症の感染拡大防止策と適切な医療体制の整備
 - 災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実と関係機関との情報連携
 - 食中毒や飲料水汚染等による健康被害発生時の対応体制の整備

<説明> 自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)		
1	坂戸保健所	1 感染症拡大防止対策	県民 市町 新型インフルエンザ受け入れ医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ■体制の整備 ■連絡調整訓練の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■新型インフルエンザ連絡訓練の実施 ・管内市町緊急連絡時連絡体制の整備 ・新型コロナウイルス感染症対応を通じて、各関係機関と連携し対応する体制の構築に努めている。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と逐次の連絡調整を行い、円滑な対応と感染拡大防止に努められるよう体制を整備する ■感染予防に対する啓発を普及する
2	坂戸保健所	2 災害時保健医療体制の充実強化	市町 医師会 消防 二次救急医療機関 地域災害医療コーディネーター等	<ul style="list-style-type: none"> ■市町、関係機関等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域災害保健医療対策会議の開催 1回 R3.12.22 県主催の研修・訓練に参加 ・災害保健医療体制の最新状況、災害被害想定及び受援と支援に関する講義 ・災害時地域保健医療対策会議の運営演習 ■地域災害保健医療調整会議開催 2回 R3.3、R4.3(ともに書面開催) ・各市町における医療救護所設置計画の状況、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営及び医療救護活動マニュアル作成状況等について情報共有。 ・予め検討等すべき事項(対策会議の設置場所(順位)、構成員、本部長の選任方針等)の説明、意見交換を通じ、災害時対応の体制について情報共有。 ・危機管理訓練(大規模災害発生時における地域の課題抽出・解決に係る研修)を通じ関係機関(者)との顔の見える連携の促進。 	-	-	-	-	-	C	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時に適時・適切な対応が行えるよう調整会議等を継続して開催するなど、関係機関(者)との連携づくりが必要である。 ■災害時要援護者に対する支援対策として、指定難病や小児慢性特定疾病の受給者の情報について市町から提供依頼があれば、患者の意向を踏まえて情報提供を行う。
3	坂戸保健所	3 食中毒による健康被害拡大防止対策	営業者、県民	<ul style="list-style-type: none"> ■食の安全・安心確保に向けた情報提供と普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ■衛生講習会の開催 ・R1年度：開催 32回、参加者 1,058名 ・R2年度：開催 31回、参加者 787名 ・R3年度：開催 24回、参加者 1,300名 ・営業者及び県民に対し衛生講習会を開催し、食品衛生に関する情報提供などを通じ、食中毒による健康被害拡大防止のための普及啓発が図られた。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■すべての食品等事業者は、食の安全に対する責務や社会的責任があります。食の安全に対する関心が高まる中、HACCPに沿った衛生管理が義務化されました。今後は、営業者自らが積極的に衛生管理のレベルアップに取り組めるよう引き続き支援が必要です。 ■食品衛生責任者が食品衛生に関する新たな知識を習得できるよう、衛生講習会を継続して開催する。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R 1	R 2			R 3 (見込み)
4	東松山保健所	1 感染症拡大防止対策	県民 市町村 新型インフルエンザ受け入れ医療機関 消防	■訓練の強化と体制の整備 ■新型コロナウイルス感染症等対策訓練の実施 ・新型コロナウイルス感染症対策研修 ①管内における新型コロナウイルス感染症発生状況 ②講義「現場で役立つクラスター対策」 R2.10.28 60人 ①新型コロナウイルス感染症のクラスター対策 ②施設内クラスター対策の現場報告 ③管内における新型コロナウイルス感染症発生状況 R3.12.22 50人 ・新型コロナウイルス感染症におけるガウン着脱訓練 R2.8.4及び8.6 18人 R3.11.18~19 21人	-	-	-	-	-	B	■関係機関を対象とした訓練・研修会の実施 ■関係機関への情報提供・連携体制の整備 ■所内訓練の継続	
5	東松山保健所	2 災害時保健医療体制の充実強化	市町 医師会 消防 二次救急医療機関 地域災害医療コーディネーター等	■市町、関係機関等との連携強化 ■地域災害保健医療調整会議の開催 ・対策会議が迅速に設置できるよう関係機関と検討を進めた。(R2.8.27、R3.10.20) ■災害時医療研修会(訓練)の実施 ・「大規模災害を想定した図上訓練」(R2012.16:47名参加)(R3.は中止) ■災害時医療担当者連絡会の開催 ・市町村と関係団体との連携強化を図るため市町村との協議を行った。(R2.7.15、R3.7.15) ■比企地区災害時医療提供体制に係る意見交換会の開催 ・市町村と関係団体との災害時協定締結に向けた協議を行った。(R2.11.6、R3.11.19、R3.11.25)	-	-	-	-	-	A	■地域災害保健医療調整会議等関係機関を対象とした災害時コーディネート訓練の実施 ■市町村と関係団体との災害時連携協定の実効的運営体制整備の支援	
6	東松山保健所	3 食中毒による健康被害拡大防止対策	営業者、県民	■食の安全・安心確保に向けた情報提供と普及啓発 ■衛生講習会の開催 ・営業者及び県民に対し衛生講習会を開催し、食品衛生に関する情報提供などを通じ、食中毒による健康被害拡大防止のための普及啓発を行った。 (R2) ・食品営業者等:23回 1,501名 ・一般県民等:8回 32名 (R3) ・食品営業者等:56回 5,017名 ・一般県民等:3回 28名	-	-	-	-	-	B	■食品衛生の正しい知識の普及啓発 ■食品等事業者、消費者に対する衛生講習、情報提供の継続的実施 ■食品等事業者における自主衛生管理の推進とHACCPに沿った衛生管理支援	
7	川越市	1 健康危機管理対策	市職員	■健康危機管理に関する情報提供と職員等の意識啓発 ■危機管理体制の整備 ■災害時危機管理に関する研修会の実施及び職場外研修への職員派遣 ・令和2年度及び令和3年度については新型コロナウイルス流行による感染機会削減のため、研修を中止とした。 ・外部研修においても研修自体が中止、文書開催となるものも多く、積極的な参加が難しかった。 ■健康危機管理マニュアルの改訂 ・既存のマニュアル内容を検証し、実践的な体制となるよう整備した。	-	-	-	-	-	C	■危機管理意識の向上及び危機管理体制のさらなる整備のため、引き続き研修会の企画や外部研修へ参加できる環境を整えていく。新型コロナウイルス感染症流行の流行状況等をふまえて対応していくことが必要。状況に応じオンラインや文書での開催も検討する。 ■各種危機管理マニュアルは、関係機関等との連携を図りながら定期的に見直しをしていく。	

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
8	川越市	2 新型インフルエンザ対策訓練	市内関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ■実動訓練 ■体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■新型インフルエンザ対策訓練 ・国県が実施する新型インフルエンザ対策訓練に合わせ、机上訓練を実施。(年1回)(R2. R3年度は未実施) 	-	-	-	-	-	D	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症のまん延を防ぐためには、日常的な対策が重要とされることから、今後も引き続き訓練等を続けていく。
9	川越市	3 医療機関等との連携	医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ■IP無線の情報伝達訓練実施回数 <目標値>12回(月1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時連絡用IP無線の情報伝達訓練を毎月実施。 	3 (平成30年度末)	3	11	12	12	B	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時における医師会、医療機関及び消防との連絡手段として、IP無線を整備しており、毎月、通信訓練を実施する
10	川越市	4 食中毒や飲料水汚染に係る事件対応等	営業者、市民	<ul style="list-style-type: none"> ■食品営業施設及び給食施設に対する監視指導 ■食品の安全性の確保 ■食中毒や飲料水汚染に係る事件対応等 	<ul style="list-style-type: none"> ■監視延数 ・R2年度 1,606件、R1年度 2,557件、H30年度 3,078件 ・市内の飲食店、工場、販売店等の食品営業施設及び学校給食センター、保育園、社会福祉施設等の給食施設に対する監視指導を実施することにより、食中毒の発生防止が図られた。 ■取去検体数 ・R2年度 178検体、R1年度 266検体、H30年度 297検体 ・市内で調理、製造、販売される弁当、惣菜、野菜、食肉、魚介類等、様々な種類の食品の抜き取り検査を実施することにより、食品衛生の確保が図られた。 ■食品衛生知識の普及啓発 ・衛生教育 R2年度10回 2,184人、R1年度 18回 2,593人、H30年度 24回 2,977人 ・コロナ禍であったが、市民に対しては食中毒予防の普及啓発品の配布を行い、食品営業者に対してはHACCP講習会などを実施することにより、正しい食品衛生知識の普及啓発が図られた。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■食中毒の発生防止及び食品衛生の確保を図るため、今後も食品営業施設等の監視指導や取去検査を継続して実施する。 ■食品営業者や市民に正しい食品衛生知識を普及啓発するため、講習会等の衛生教育を継続する。
11	坂戸市	1 健康危機管理に関する情報収集及び広報	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■市民の健康危機管理意識の向上のための情報提供と普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ■健康危機管理意識の向上のための普及啓発 ・感染症流行状況のほか、食中毒や熱中症等、様々な健康危機に関する情報収集を行った。 ・収集した情報に関して広報を行い、市民の健康危機へのリスク低減に努めた。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■健康に関する正確な情報収集、関係機関との情報共有、市民への迅速な情報提供及び緊密な連携
12	坂戸市	2 新型インフルエンザ等の感染防止対策	坂戸鶴ヶ島医師会 市教育委員会 坂戸市関連課	<ul style="list-style-type: none"> ■体制の整備 ■連絡調整訓練の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■新型インフルエンザ連絡訓練の実施 国が実施する新型インフルエンザ対策行動訓練(伝達訓練)に参加した ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度、令和3年度実施分は中止となった。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■新型インフルエンザ等新興感染症に限らず、既存感染症の感染拡大防止を図るため、関係各所との連絡体制を密にするよう努める。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
13	坂戸市	3 災害時における医療救護体制の充実	市民 坂戸鶴ヶ島 医師会 坂戸市防災 安全課等	■災害時要救護者 に対する医療救護 体制の充実	■市防災訓練におけるトリアージ訓練の実施 坂戸鶴ヶ島医師会をはじめとする関連機関と連携し、災害時における医療救護体制の情報共有などに努め、市防災訓練において保健衛生班・医療救護班としてトリアージ訓練を実施した。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は市職員向け防災訓練説明会を開催、令和3年度は避難所開設訓練を実施(両年度ともトリアージ訓練は未実施)。	-	-	-	-	-	B	■実施した訓練から見てきた課題に取り組むことにより、災害時の医療救護体制の一層の充実を図る。
14	鶴ヶ島市	1 感染症拡大防止対策	市民	■情報提供の強化 ■制度の周知啓発	■感染症及び食中毒の予防に関する周知啓発 ・市広報紙やHP、SNS、モニター広告等を通じて感染症や食中毒に関する注意喚起や情報提供を行った。 ■任意で実施した予防接種費用の一部助成し、感染予防対策を図った。 ・高齢者肺炎球菌予防接種 実績 R2年度 77件 R3年度(12月末時点) 21件 ・風しん予防接種 実績 R2年度 32件 R3年度(12月末時点) 21件	-	-	-	-	-	B	■感染症及び食中毒の予防、及び拡大防止を推進するため、市民に対し迅速かつ正確な情報提供や注意喚起を行う。 ■重症化や感染拡大が懸念される感染症について、国の動向を踏まえながら、法定外接種費用の助成を独自に行う。
15	鶴ヶ島市	2 災害時保健医療体制の充実強化	市町 医師会 消防 二次救急医 療機関 地域災害医 療コーディネーター等	■市町、関係機関等との連携強化	■地域災害保健医療調整会議・訓練 <令和2年度> ・坂戸保健所地域災害保健医療調整会議(書面開催令和3年2月16日)1回 新型コロナウイルス感染症に対する各関係機関との連携について理解することができた。 <令和3年度> ・地域災害保健医療医療対策会議研修・訓練(令和3年12月22日)1回 大規模災害時における関係機関の役割の明確化と連携手順を理解することができた。	-	-	-	-	-	C	■調整会議等に継続して参加し、関係機関との情報共有等をさらに深め、地域の実情に応じた取組を行う。
16	鶴ヶ島市	3 災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実と関係機関との情報連携	市民(避難 行動要支援 者) 自治会 民生委員 消防 警察	■避難行動要支援者に対する支援体制の整備	■避難行動要支援者名簿作成 ・障害の程度を基準として、対象となる「避難行動要支援者」1,414人(令和2年度)を抽出した。 ※令和3年度分は現在集計中。	-	-	-	-	-	D	■避難行動要支援者の個別計画作成を進める
17	毛呂山町	1 熱中症対策	町民	■熱中症予防注意喚起	■熱中症予防注意喚起 ・広報やホームページへの掲載、チラシの配布、ポスター掲示による情報提供。 ・広報車(7月~9月、週3回)、防災無線(7月~9月)での注意喚起。 ・区長、民生委員への協力依頼。	-	-	-	-	-	B	■引き続き、熱中症の注意喚起に努める。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1			R2	R3 (見込み)
18	毛呂山町	2 感染症の拡大防止対策	町民 国・県・町職員	<ul style="list-style-type: none"> ■法定外予防接種の費用助成による感染症予防対策の推進 ■感染症に関する情報提供・普及啓発 ■新型コロナウイルス等対策訓練の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■法定外予防接種の費用助成 ・おたふくかぜ・B型肝炎・インフルエンザ(中学生以下)・大人の風しん・高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成。 ■感染症情報周知 ・国から啓発協力依頼のあった感染症について、ホームページ等による注意喚起。 ・新型コロナウイルス感染症に関して、全戸配布チラシやポスター、ホームページ等により注意喚起。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、法定外予防接種の費用助成を実施予定。 ■新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症について、注意喚起を継続する。 ■新型インフルエンザ等対策について、町計画を踏まえ、関係機関と連携し、国の対策訓練に参加する。
19	毛呂山町	3 災害時要支援者に対する支援体制の充実	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■避難行動要支援者に対する支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■名簿の適切な管理を継続し、定期更新を行っている。支援の必要な者の漏れ等を防ぐとともに、名簿登載者のうち、同意を得た者については、順次、地区に情報提供を行い、災害時における個別支援計画の策定を行っている。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■名簿の適切な管理を継続し、支援の必要な者の漏れ等を防ぐとともに、名簿登載者のうち、同意を得た者については、地区に情報提供を行い、災害時における個別支援計画の策定を行う。 ■また、災害時には救助機関等への名簿提供により、安否確認、救助活動等の情報連携を図る。
20	越生町	1 健康危機管理に関する情報収集及び広報	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■健康危機管理に関する情報収集及び広報 	<ul style="list-style-type: none"> ■健康危機管理 ・感染症や食中毒などの情報収集を行い、広報やホームページ等を活用し、啓発や注意喚起を行い、町民の健康危機への意識付けを行った。 ・#7119#7000#8000等の普及啓発のため、広報やホームページ、子どもの救急については乳幼児健診の案内通知時などを活用して行った。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、情報収集及び普及啓発に努める。 ■災害発生、健康危機管理対応について関係機関と連携し、体制の整備を図る。
21	越生町	2 熱中症対策の実施	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■熱中症対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■熱中症予防対策 ・猛暑日が予想される日に防災無線による町内一斉放送。 ・広報やホームページでの注意喚起。 ・各種事業において、啓発のチラシ等を配布。 ・単身高齢者への訪問等でチラシの配布。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、町民に対し普及啓発等を実施する。
22	越生町	3 新型コロナウイルス等感染症の感染予防対策	町民 町職員	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス等感染症の感染予防対策 	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策 ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議の実施 令和2年度 9回実施 令和3年度 7回実施(2月7日現在) 感染拡大防止のための普及啓発 広報紙やホームページへの掲載・防災無線等 ■新型コロナウイルスワクチン接種の実施 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症感染拡大防止については継続する。 ■新型コロナウイルスワクチン接種の継続
23	鳩山町	1 地域見守り支援ネットワーク	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■対象者への支援及び関係機関等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域見守り支援ネットワーク ・平成22年7月30日 高齢者が住み慣れた地域で自立し安心して生活が送れるように、地域で見守る「鳩山町地域見守り支援ネットワーク(見守りはとネット)」を設立。 ・対象者：高齢者、障がい者、子ども 	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■構成団体が個人情報等に配慮しながら声かけや見守りを行い、高齢者の孤立防止、認知症の方とその家族への支援、高齢者等の虐待防止、災害時における安否確認など、引き続き様々な課題に地域全体で取り組む。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R 1	R 2			R 3 (見込み)
24	鳩山町	2 救急医療普及啓発	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■「広報はとやま」への毎月掲載による普及 	<ul style="list-style-type: none"> ■#8000、#7000及び#7119の周知 ・広報(毎月)にPR掲載し、夜間等の急な発病に対し、不必要な救急外来受診を減らし適正受診に努めるよう周知、啓発を図っている。 	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■機会あるごとに周知に努める。
25	鳩山町	3 熱中症予防対策	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■死亡者を無くす 	<ul style="list-style-type: none"> ■熱中症予防対策 ・広報による熱中症予防啓発、各種事業開催時における注意、そして猛暑日が予想される日の午前10時及び午後1時に、防災無線による注意喚起を行っている。 <6月・8月号広報で周知。新型コロナウイルス感染予防対策の周知と併せて、防災無線による注意喚起(7月から9月まで)> ・民生委員協力のもと、要援護者等への注意喚起実施。 ・まちのクールオアシス事業における登録施設数を2から8施設に追加登録し、10施設に増やした。 	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■猛暑日及び高湿度にも注意が必要であることを重点的に注意していく。水分補給も大事だが、不要不急の外出は控える等行動にも気を付けるよう伝える。 また、熱中症予防対策の周知に併せてコロナ禍における予防対策も周知する。
26	東松山市	1 健康危機管理体制の強化	医師会 市民	<ul style="list-style-type: none"> ■体制の整備 ■周知の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■病院群輪番制・休日在宅当番医制・比企地区こども夜間救急センターの運営、実施 ・比企医師会、医療機関及び比企管内町村と連携して実施 ■休日夜間診療所・休日歯科センターの運営、実施 ・東松山市医師会病院及び比企都市歯科医師会と連携又は委託契約して実施 ■休日夜間の救急医療機関の周知 ・広報、ホームページに掲載するとともに、電話での問い合わせで周知 	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■現在の体制の維持継続。
27	東松山市	2 感染症拡大防止対策	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■体制の整備 ■感染症予防の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染対策の実施 ・新型コロナウイルスに関する「相談窓口」「発熱外来」「PCR検査」等市ホームページを更新し、問い合わせに対応 ■新型インフルエンザ等対策の実施 ・感染防護用消耗品(防護服、マスク、アルコール消毒剤等)の在庫管理 ■インフルエンザ流行期の注意喚起 ・広報、ホームページ、メール配信 ■防災無線・広報・ホームページを活用し、情報提供と注意喚起を実施 	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染の流行状況を踏まえて、今後も同様の事業を継続していく。
28	東松山市	3 熱中症対策	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■熱中症予防の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■熱中症に関する注意喚起 ・広報紙掲載(5月) ・防災無線の放送 実施期間6/8~9/15毎日10時に放送(熱中症警戒アラート発令時は、発令していることを追加して放送) ・ホームページ：熱中症予防策・警戒アラートについて掲載 ・メール配信 ・市内公共施設にクールオアシスの設置(11か所) 	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス流行時の熱中症予防についての普及啓発 ■熱中症警戒アラート発令時の普及啓発

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)					目標値と実績値の推移					自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)			
29	滑川町	1 医療体制の充実	町民	■体制の整備・周知	■休日・夜間に診療可能な医療機関の情報提供(広報・ホームページ)	-	-	-	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。	
30	滑川町	2 新型インフルエンザ等感染症予防対策	県・市町村 関係機関・ 医療機関	■関係機関等との連携強化	■感染症情報収集と関係機関伝達。埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練に参加。	-	-	-	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。	
31	滑川町	3 熱中症対策	町民	■町民への情報提供と注意喚起	■防災無線・広報・ホームページを活用し、情報提供と注意喚起を実施した。	-	-	-	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。	
32	嵐山町	1 医療体制の充実	医師会 市町村 町民	■情報の提供	■休日・夜間に診療可能な医療機関の情報提供・健康カレンダー、ホームページ及び広報に掲載	-	-	-	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。	
33	嵐山町	2 熱中症対策	町民	■注意喚起	■熱中症予防の注意喚起 ・広報やホームページに掲載 ・熱中症予防チラシの配布 ・防災無線による放送の実施	-	-	-	-	-	B	■熱中症予防について、さらなる普及啓発を実施していく。	
34	嵐山町	3 感染症対策	町民	■訓練の実施	■感染症情報収集と関係機関伝達 ・感染症流行状況等をホームページに掲載(新型コロナウイルス感染症予防対策が中心) ・災害時避難所訓練と合わせて防護服着脱訓練を実施(1回)	-	-	-	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。 ■ワクチン接種や相談事業を中心とした新型コロナウイルス感染症予防対策が急務である。	
35	小川町	1 新型インフルエンザ感染等予防対策	町民	■体制の整備	■感染症対策関係の備蓄チェック及び購入 ■新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止資器材の購入準備。 新型コロナウイルス感染症対策庁内連絡会議を5回開催し、町としての対応策を検討した。	-	-	-	-	-	B	■感染症や食中毒等の健康危機管理対応が迅速にできるよう、情報収集に努める。また、大規模災害等における体制整備が課題であり、保健所等、関係機関との連携強化が必要。 ■新型インフルエンザ等対策マニュアル・業務継続計画の策定。 ■新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の推進。ワクチンができた場合に備えて、予防接種の体制整備。	
36	小川町	2 各種救急医療制度普及啓発	町民	■町民への周知 ■関係機関との連携	■病院群輪番制、在宅当番医制、小児初期救急医療等の医療機関情報について、広報紙・ホームページ等で町民に周知を図った。	-	-	-	-	-	B	■町民に医療機関情報を提供し、関係機関と連携して実施する。	
37	小川町	3 熱中症対策	町民	■熱中症予防	■防災無線、情報メールを活用し、町民に対して熱中症注意喚起を行った。 令和2年度：防災無線11回 情報メール38回 令和3年度：防災無線 7回 情報メール 7回	-	-	-	-	-	B	■熱中症による救急搬送者数の減少と死亡者の発生の防止を図っていく。	

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R 1	R 2			R 3 (見込み)
38	川島町	1 健康危機管理予防のための普及啓発	町民	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機管理予防について適切な情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機管理予防の周知啓発 熱中症やデング熱、食中毒に関する予防啓発(広報掲載、妊婦へ啓発チラシ配布) 休日在宅当番医制、小児初期救急医療、救急電話相談の周知啓発(広報、ホームページ掲載) 	-	-	-	-	-	B	健康危機管理予防について適切かつ積極的な周知啓発
39	川島町	2 感染症の拡大防止策と流行の注意喚起	町民 関係機関	<ul style="list-style-type: none"> 感染症流行に対して積極的な注意喚起 関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症流行の注意喚起 予防接種等情報提供管理サイト(かわみん子育て応援ナビ)で感染症流行状況の周知啓発 登録者：R2年度 614人、R3年度 656人 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策、注意喚起 	-	-	-	-	-	B	迅速に危機管理対応ができるように、保健所、関係各課や医療機関などの連携強化、体制構築を図る。
40	吉見町	1 健康危機管理意識の向上のための普及啓発の実施	町民	<ul style="list-style-type: none"> 感染症等の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症等の啓発活動の実施 新型インフルエンザ等感染症、食中毒や熱中症など様々な健康危機に関する情報収集と周知及び啓発活動を実施し、健康危機へのリスク低減に努めた。 	-	-	-	-	-	B	新型インフルエンザ等、新型感染症の集団発生に備え迅速に対応できるよう連携体制の整備、強化を図る。
41	吉見町	2 感染拡大防止と医療体制の整備	関係機関 町民	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等対策訓練(連絡訓練)への参加 救急電話相談の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等対策の実施 国の新型インフルエンザ等対策訓練(連絡訓練)への参加 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催 救急医療体制の整備及び救急電話相談(7119)の周知 病院群輪番制、休日在宅当番医制、小児初期救急医療など、休日や夜間に診療可能な医療機関体制を整備し、その情報提供等の周知活動を実施した。 	-	-	-	-	-	B	新型インフルエンザ等、新型感染症の集団発生に備え迅速に対応できるよう感染拡大防止と医療体制の整備、強化を図る。
42	ときがわ町	1 病院群輪番制病院運営事業・在宅当番医制等の事業運営・実施	町民、比企医師会及び二次救急医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関との連絡調整の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を密にし、協力体制の強化を図る。広報誌やホームページにおいて、夜間や休日の医療機関の情報提供を実施する。 	-	-	-	-	-	B	夜間及び休日の安定した二次救急医療の確保
43	ときがわ町	2 新型インフルエンザ等感染症予防対策	町民、比企医師会及び医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 県新型インフルエンザ等対策連絡訓練参加 感染症対策関係の備蓄チェック 新型コロナウイルス感染症対策 新型コロナワクチン接種事業の実施 	-	-	-	-	-	A	町民に対しての適切且つ迅速な情報提供及び医療機関との連携強化 新型コロナウイルスワクチン追加接種への取り組み
44	ときがわ町	3 熱中症対策	町民	<ul style="list-style-type: none"> 正確な情報と予防策の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症対策について住民への情報提供のため、広報、ホームページ等で周知を図る。また、高温注意情報発令時に、防災無線での注意放送を実施するほか高齢者訪問時に注意喚起を行う。 	-	-	-	-	-	B	町民に対しての情報提供
45	東秩父村	1 熱中症予防対策	全住民	<ul style="list-style-type: none"> 体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末への情報配信、注意喚起 タブレットの他、広報、ホームページ等を通じて熱中症予防に対する意識向上のための普及啓発を行なう。 	-	-	-	-	-	A	今後も同様の事業を継続していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
46	東秩父村	2 災害時要援護者の把握、対応体制の整備	要援護者	■体制の整備	■災害時要援護者、単身高齢者、高齢者世帯名簿の作成。	-	-	-	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
47	東秩父村	3 タブレット端末(各世帯に配置)による防災情報配信システムの整備	全住民	■体制の整備	■独居高齢者宅への緊急通報システムの設置・緊急通報システムを活用して、日常生活における不安を解消し、生活の安全を守る。平成26年度より全世帯にタブレット端末を配置し、防災情報や村の広報、暮らしの情報を配信している。また、村民の利用状況を確認することで日常の安否確認を行う。	-	-	-	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。
48	坂戸鶴ヶ島医師会	1 健康危機管理に係る体制整備	市民 市・県 医療介護関係者	■体制の整備 ■関係機関との連携強化	■医師会立休日急患診療所の運営。眼科在宅当番の実施。 ・坂戸市、鶴ヶ島市と連携し円滑な運営を務め管内初期救急医療体制を整備。 ■毎月開催の理事会等で、管内の感染症の流行状況の速やかな情報共有を図り、インフルエンザ等感染症拡大や、適切な医療体制の整備に努めた。 ■発熱外来PCR検査センター及び帰国者接触者相談センター事業の実施(県委託) ■新型コロナウイルスワクチン集団接種における医師の派遣ならびに個別接種の実施	-	-	-	-	-	A	■新型インフルエンザ、新興感染症等の集団発生に備え迅速に対応できるよう連携体制の整備、強化。 ■新型コロナウイルス感染症対策の強化、診療・検査体制の確保 ■ホームページ・MCS等での情報発信。
49	坂戸鶴ヶ島医師会	2 災害時における医療救護体制の充実と関係機関との情報連携	市・県 保健所 消防 歯科医師会	■関係機関等との連携強化	■災害時対策として薬品備蓄を定期的に更新する他、関係行政(両市・保健所・薬剤師会)と情報交換し、支援体制の充実を図っている。 ■災害時会員安否確認メールの実施 ・テストメール1回 ・医療機関の診療状況をホームページに掲載 ■埼玉県地域災害保健医療対策会議研修・訓練参加(R3.12.22)	-	-	-	-	-	A	■災害時の関係機関との連携体制の充実。休日夜間緊急時の連絡方法の再確認。 ■災害時救護所出動調査の継続実施。 ■防災行政無線の活用。 ■ホームページ等での情報発信。 ■MCSを活用した情報共有
50	川越市医師会	1 感染症拡大防止対策	川越市 埼玉県	■連絡調整訓練の強化	■訓練はR2,R3年度未実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として以下の事業を実施した。 ■川越市医師会PCR検査センターの運営 R2年6月15日～R3年3月31日まで、検査センターを運営 ■川越市帰国者・接触者相談センターの運営 R2年9月2日～R3年3月31日まで、相談センターを運営 ■新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築 ・ 個別接種への協力 ・ 集団接種への協力	-	-	-	-	-	B	■新型コロナウイルス感染症の動向に合わせた迅速な対応が必要。
51	川越市医師会	2 災害時情報共有体制の充実強化	川越市、 消防局、 救急病院	■関係機関との情報連携の強化	■災害時等の情報連携の強化 ・災害時の情報伝達ツールとして、医師会、救急指定病院へIP無線機の設置。医師会⇄救急病院の連絡が可能となった。そのことより、川越市、川越地区消防局、医師会、救急指定病院の関係機関にて情報連携が可能となった。 (IP無線配置数：川越市：2、川越地区消防局：3、医師会：1、救急指定病院：8) ■川越市防災会議への参加(委員・幹事選出)	-	-	-	-	-	B	■一次救急病院との情報連携が今後の課題。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)									今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)		
52	川越市医師会	3 災害訓練の推進	埼玉医科大学総合医療センター 川越市消防局 救急病院	■市町、関係機関等との連携強化	■R2、R3年度未実施	-	-	-	-	-	D	■関係機関と災害訓練を実施する。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1			R2	R3 (見込み)
53	比企医師会	1 休日在宅当番医の実施	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■体制の強化 ■法制度との適合性を図る ■一次救急と二次救急の枠組みを適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ■比企医師会所属の開業医(医療機関)が、祝祭日及び年末年始の休日診療を当番医制により行っている。 ・各市町村広報やHP及び日刊の新聞の紙面に休日診療の当番医情報を掲載している。 ・2019年4月より、休日在宅当番医は祝日(祝日が日曜日の場合は、振替休日)及び年末年始(12月31日~1月3日)の実施とした。ただし、ゴールデンウィーク中の日曜日は実施。 ・医療機関がほぼ休診となる年末年始、ゴールデンウィークの際は状況に応じ、2医療機関での休日在宅当番医体制をとることとした。 ・日曜日の休日在宅当番医はなくなったが、地域住民が困らないよう、日曜日に診療を行っている比企医師会管内の医療機関一覧を作成し、比企医師会のホームページへ掲載。行政へも情報提供し、9市町村のホームページにおいてこのことを周知している。 ・令和2年度の実績については、参加した医療機関数(当番医数)は、18医療機関。実施日数は、20日。当番医が診た患者数は、683名(1日平均34.2名)。 ・令和3年度(4月~12月間)の実績については、参加した医療機関数(当番医数)は、17医療機関。実施日数は、14日。当番医が診た患者数は、808名(1日平均57.7名)。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■2019年から4月から採用した休日診療制度でも、住民の休日診療を、制度変更前と同様に不足なくできており、住民からの苦情の増加もない。当番日少なくなったことで、医師会員が積極的に参加してくれるようになり、当番医決定が容易になった。今後も本方式を継続予定である。
54	比企医師会	2 比企地区子ども夜間救急センター事業	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■平日夜間(20時~22時)、東松山医師会病院の外來を借用して、医師会員が持ち回りで小児の緊急例を診療している。 ・令和2年度の実績については、協力医師29名。協力看護師11名。診療日数は、243日。患者総数は、46名。電話相談数は、168人。 ・令和3年度(4月~12月間)の実績については、協力医師29名。協力看護師11名。診療日数は、183日。患者総数は、88名。電話相談数は、183人。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■休日在宅当番医体制と協働して、新たな専用診療スペースを確保するとともに、診療時間帯の拡充を図る。
55	比企医師会	3 市町村と災害時協力連携体制の構築	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ■体制の整備 ■市町村との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■令和2年3月18日 9市町村と「災害時の医療救護に関する協定書」を締結する。 ■令和3年度 協定内容の詳細を各市町村間と実行運営に向けた体制整備の協議を行う必要があることから、比企医師会内で、「災害医療対策委員会」を立ち上げ、下記の日程で会議を実施した。 ・令和3年9月17日(金) ・令和3年10月13日(水) ■複数の病院で災害時を想定したトリアージ訓練などが継続されている。 ■比企医師会に所属する医師の中で、災害医療コーディネート研修に参加した医師は3名であるが、この数を増やすべく、埼玉県主催の研修会(令和4年1月16日(日))に新たな医師会員1名が参加した。 ■令和3年10月20日(水)保健所主催の令和3年度地域災害保健医療調整会議に参加し、広域での災害対応を学んだ。災害時の協力病院として、既存の小川赤十字病院に加えて、今回、埼玉成恵会病院が新たに指定された。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■多数の市町村で構成され、面積も広い比企地区の災害時対応を東西に分けて、それぞれに拠点を設けて効率の良い救護活動を行うことも討議する。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R 1	R 2			R 3 (見込み)
		救急医療	地域住民	■体制の整備	■年に1回開かれる保健所主催の比企地区救急医療対策協議会に救急指定病院が参加して協議した。令和2年度は新型コロナ感染拡大の中、紙面での報告のみであった。令和3年度は2月22日(火)に予定されている	-	-	-	-	-	B	■比企以外に搬送する救急症例を如何に少なくするかが課題である。 ■新型コロナ感染症流行の中での救急対応をどのようにするかも課題である。
56	比企医師会	4 新興感染症や既存感染症の拡大防止策と適切な医療体制の整備(Part1)	県市町村 会員医療機関 地域住民	■体制の整備 ■県、市町村、関係機関等との連携強化 ■感染症予防の強化	<p>■令和2年度に新型コロナウイルス感染症の医療体制整備にむけ、「比企医師会新型コロナウイルス感染症対策委員会」を立ち上げる。PCRセンターの運営、新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築等、状況に応じた対応が取れるよう比企医師会内だけでなく、関係機関との連携強化のための協議を継続して実施している。</p> <p>■比企医師会PCR検査センターを東松山医師会病院に設置(令和2年5月1日)。PCR検査センターの実施曜日・実施時間は月曜日・水曜日・金曜日の13時30分～15時30分。PCRセンター出勤医として会員が協力している。比企医師会管内医療機関からのPCR検査の問い合わせを受ける相談窓口は平日の9時～17時に開設している。・・埼玉県発熱外来PCRセンター整備事業業務及び埼玉県帰国者・接触者相談センター事業を受託</p> <p>・令和2年度実績 550件 ・令和3年度(4月～12月間)実績 402件</p> <p>■年末年始・ゴールデンウィーク期間における検査体制確保に係る発熱外来PCRセンター整備事業業務</p> <p>・令和2年度実績 年末年始 協力医療機関 4病院 検査数 174件 ・令和3年度(4月から1月間)実績 ゴールデンウィーク 協力医療機関 9病院 検査数 254件 年末年始 協力医療機関 8病院 検査数 129件</p> <p>■複数の病院、診療所においても一般外来の中で、PCR検査を行い協力をした。</p> <p>■入院への協力 新型コロナ症例の入院については、従来から感染症専用病床を有する東松山市民病院、小川赤十字病院があったが、感染拡大の中で、新たに3つの民間病院(シャローム病院、医師会病院、成恵会病院)も入院診療を行った。東松山市民病院、小川赤十字病院では専用病床を増床して対応した。</p>	-	-	-	-	-	B	<p>■COVID19症例増加に備えて、更なる入院ベッドの確保に向けた努力が必要。</p> <p>■COVID19に関しては、比企だけでなく、県、川越・比企医療圏という枠組でも捉え、検討する必要がある。</p> <p>■インフルエンザシーズンに備えて、可及的に多くの医療施設が両疾患の診断のための検査が出来る様な体制を構築する。</p>

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R 1	R 2			R 3 (見込み)
		4 新興感染症や既存感染症の拡大防止策と適切な医療体制の整備(Part2)	県 市町村 会員医療機関 地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ■体制の整備 ■県、市町村、関係機関等との連携強化 ■感染症予防の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保 ・医療従事者接種のための比企医師会管内病院との協議を実施。(令和2年度)…13病院が接種参加 ・県と連携し、比企医師会管内の医療従事者に対して、接種医療機関の地区分け、実施病院に対するワクチン配分等の調整を行う。また、予約日に接種出来なかった医療従事者からの個別相談に応じ、接種医療機関を調整する。(令和2・3年度) ・新型コロナウイルスワクチン接種(高齢者・基礎疾患のある方、一般)のサテライト接種施設の取りまとめを行う。(令和2・3年度)…サテライト接種施設 62医療機関 ・市町村と新型コロナウイルスワクチン接種(高齢者・基礎疾患のある方、一般)に向けた接種体制の協議を実施。病院及びサテライト接種施設の乗入れ実施のための地区分け、市町村が実施する集団接種会場設置への医療的なアドバイス等の協力を行う。(令和2・3年度) ・市町村が設置した集団接種会場への医師の派遣(令和3年度) ・複数の高齢者施設、障害者施設での新型コロナワクチン集団接種要請に対して、接種医療機関の調整を行った。 ・診療所や病院がかかりつけ医(配置医)になっている高齢者施設や障害者施設においては、かかりつけ医が施設での集団接種に協力した。 ・在宅療養者とその家族に対しては、かかりつけ医が訪問して新型コロナワクチン接種に協力した。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■今年度中に開始予定の小児に対しての新型コロナワクチン接種については、小児科中心の個別の医療機関での個別接種の他に、小児科を有する医療機関での集団接種も予定されている。
		4 新興感染症や既存感染症の拡大防止策と適切な医療体制の整備(Part3)	県 会員医療機関 地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ■体制の整備 ■県、市町村、関係機関等との連携強化 ■感染症予防の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■埼玉県指定 診療・検査医療機関の取りまとめ ・新型コロナウイルス感染症に対応できる診療所等を埼玉県が指定するにあたり、比企医師会管内の地域においても、発熱患者が身近な診療所等で診療、検査が受けられるよう協力を求め、取りまとめを行っている。(令和2・3年度)…比企医師会を通しての参加医療機関 31医療機関 ■自宅療養者・宿泊療養者に対する健康観察業務 ・診療・検査医療機関等のかかりつけ医に対して、自宅療養者のうち軽症者等の健康観察業務。 ・宿泊療養者及び自宅療養者に対する健康観察の結果、必要に応じ協力医療機関が電話診療等を行う。 …診療・検査医療機関のうち、この事業に協力している医療機関あり。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■感染拡大による宿泊・自宅療養者の増加に備え、健康観察業務実施医療機関を増やすため、会員医療機関に協力をお願いする。
57	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	1 災害時歯科医療体制の整備	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時歯科医療体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■坂戸市、鶴ヶ島市と防災協定の締結 ■災害時歯科医療拠点の確立 ・機材、薬品等の備蓄拡充 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■機材、薬品等の充実 ■救急歯科医療のスキルアップを図る
58	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	2 歯牙保存液の寄贈	小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ■歯牙保存液の寄贈 	<ul style="list-style-type: none"> ■坂戸市、鶴ヶ島市内の小、中、高校に事故対応用の歯牙保存液と生理食塩水及び使用マニュアルの配布 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■各校の使用状況の把握、追加の配布を行う

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)									今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)		
59	比企郡市歯科医師会	1 休日歯科センター(日曜日、祝祭日)の当番歯科医師による急患対応の実施	市町村地域住民	■休日歯科センターにおける急患対応の状況	■休日(日曜日、祝祭日)における当番歯科医師を決め、東松山市休日歯科センターにおいて急患対応に従事している。 ■既存の歯科診療ユニットの老朽化に伴い、平成26年度には本会にて費用を負担し、歯科診療ユニットを購入。休日歯科医療の基盤整備においての充実が図られ、現在に至る。	-	-	-	-	-	A	■休日歯科センターにおける年間の受診者数は減少傾向であるが、休日(日曜日、祝祭日)における歯科医療の急患への対応として、専門医療職種の組織として今後も歯科医療の供給が必要であると考える。
60	川越市薬剤師会	1 川越市医師会 休日・平日夜間診療所への薬剤師の派遣	会員	■川越市、川越市医師会と協力してのインフルエンザなどの緊急体制に対する薬剤師の派遣	■川越市、川越市医師会と協力してのインフルエンザなどの緊急体制に対する薬剤師を派遣した。新型コロナウイルスのため、十分な活動ができなかった。 派遣期間 12月1日～3月31日 派遣会員数 30人	-	-	-	-	-	C	■川越市医師会休日・平日夜間診療所におけるインフルエンザなどの緊急事態、患者様の急増に対応して、薬剤師を派遣し調剤業務に協力する。
61	川越市薬剤師会	2 熱中症対策に対する啓蒙活動・対応	会員	■熱中症に対する啓発活動及び対象患者に対する救急活動の実施 ■研修会の実施	■各薬局においては、川越市総合保健センターと協力し、熱中症に対する啓発活動及び対象患者に対する救急活動。各店舗において、クールオアシスとしての掲示、機能を推進した ・啓発活動回数：2回 ・参加者：60人(WEB研修) ・研修会開催回数：2回 ・参加者：60人(WEB研修)	-	-	-	-	-	B	■現在の取り組みを継続
62	川越市薬剤師会	3 新型インフルエンザに対する対応体制の整備	会員	■新型インフルエンザに対する対策対応の整備 ■医師会・薬剤師会合同研修会の実施	■新型インフルエンザに対する対策対応の整備、新型コロナウイルス感染症に対する対応。 ■医師会・薬剤師会合同研修会実施「最新のインフルエンザ診療、新型コロナウイルス感染症」 ・参加者数：30人 ■新型コロナウイルス感染症の集団ワクチン接種の調整・シリンジへの充填に参加(60人)	-	-	-	-	-	A	■薬局は医療の窓口として、健康相談、OTC薬の相談・販売、熱中症、インフルエンザ感染症・新型コロナウイルス感染症などのいろいろの疾病に対応していく(抗原検査・PCR検査等)。
63	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	1 休日急患診療所への参加	市民	■繁忙期での対応	■感染症流行状況を踏まえた薬剤師応援体制の整備・流行機に迅速な増員体制を組めた	-	-	-	-	-	B	■休日診療所備蓄の見直し
64	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	2 災害対策支援	市民	■防災訓練への参加	■坂戸市防災訓練参加 ・参加なし	-	-	-	-	-	B	■薬剤師会会員医薬品在庫書類の作成
65	東松山薬剤師会	1 感染症対策	県民	■体制の整備、会員なども含めた連絡体制強化	■新型感染症発生時をイメージしての会員への連絡案内	-	-	-	-	-	B	■会員などにはより素早い連絡体制を

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)					目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)			
66	東松山薬剤師会	2 災害時対策	県民	■会員、行政、各種団体との連携強化	■災害発生時に行政、関係団体、会員への連絡体制確認	-	-	-	-	-	B	■各種団体との素早い連携手段の構築	
67	小川薬剤師会	1 感染症予防等に関する意識向上のための普及啓発	地域住民	■感染症に関する理解	■薬局店頭における咳エチケット・手洗いの普及 ・県民が感染症に対して関心・理解できた ■SNS薬剤師会会員グループで情報の共有 ・正しい情報や新しい情報が一斉に会員に伝わり、患者さんへの健康指導に役立たせることができた	-	-	-	-	-	B	■新しい情報の入手 ■店頭の患者以外にも普及啓発を進める ■SNSのさらなる活用	
68	小川薬剤師会	2 感染症、食中毒防止	地域住民	■感染予防、食の安全に関して情報提供・普及啓発	■学校薬剤師による環境衛生検査の実施 ・学校環境衛生が適正に行われた ■学校給食センターの衛生検査 ・学校給食の安全安心な提供が行えた ■学校保健委員会における感染予防知識の啓発 ・児童生徒や教職員だけでなく保護者も感染症に関して正しい理解ができた	-	-	-	-	-	B	■情報の入手と伝達	

取組項目 **5. 精神保健福祉医療対策**

目標 地域保健、学校保健等と各分野との連携強化を図るとともに心の健康に対する相談体制を整備します。また、精神障害者が地域社会の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができる社会を目指します。

- 主な取組
- 自殺予防対策の推進
 - 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - 心の健康づくりと正しい知識の普及
 - 認知症対策の推進
 - 薬物乱用防止の普及啓発及び薬物依存症対策の推進

<説明>自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)		
1	坂戸保健所	1 関係機関との連携強化	市町、関係機関	■関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関との連絡会等の開催 ・精神保健福祉連絡会 R2年度 1回、R3年度 1回 管内市町、基幹相談支援センター、精神保健福祉センターとの情報共有、連絡調整が図られた。 ・精神障害者地域支援体制構築会議 R2年度 2回、R3年度 1回 管内市町、相談支援事業所、医療機関等を対象とした研修で、精神障害者を地域で支えるシステムの構築について共有、意見交換を行った。 ・人材育成研修 R2年度 1回、R3年度 中止 精神障害者に対応した地域包括ケアシステム構築研修。参加者の相談技術のスキルアップが図られた。(根拠法令 精神保健福祉法第2条) ・関係機関との連携を強化することにより、精神障害者が社会復帰をし、自立と社会経済活動への参加促進が図られた。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■平成20年度から開始している「精神障害者地域移行・定着支援事業」は、平成30年度から「埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業」として地域支援体制整備を目的に事業を実施している。 今年度はコロナ禍のため、書面開催など方法を工夫。
2	坂戸保健所	2 自殺予防対策	県民	■自殺予防のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ■メンタルヘルス講演会の開催 R2年度 中止 R3年度 「依存症に対する正しい理解と必要とされる支援について～コロナ禍におけるメンタルヘルスを考える～」参加者 25人 動画配信で広く一般住民へ啓発普及を図った。 (根拠法令 自殺総合対策大綱) ・メンタルヘルスの正しい知識の普及に繋がられた。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■一般住民を対象に、自殺予防に関する啓発普及をさらに広く実施していくことが必要。 令和2年度の講演会については、コロナ禍のため中止。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1			R2	R3 (見込み)
3	坂戸保健所	3 精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及	県民	<ul style="list-style-type: none"> 精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及 	<ul style="list-style-type: none"> 措置入院の適切な対応 精神保健福祉法に基づく通報件数 R2年度 115件、R3年度 113件(R4.2末) 措置入院を繰り返さないための必要な対応 措置入院者退院後支援事業代表者会議を開催し、措置入院の運用と退院後支援について協議。また措置入院の現状について関係機関と共有。(R3年度は書面開催) ケース会議(調整会議)を随時実施し、措置入院者の退院後支援の調整を図った。(根拠法令 精神保健福祉法第46、47条) 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> 措置入院を繰り返す方や処遇が難しい方の中には、本人のみならず、家族の困窮や高齢化等様々な要因を抱えている。事例に応じた継続的な支援を実施するため、保健所だけではなく関係機関との連携が必要。支援者間における顔の見える体制の整備を進めていく。 なお、平成30年度から県の新規事業として、措置入院者が退院後も継続して医療等の支援を受けられるように「措置入院者退院後支援事業」を開始した。
4	坂戸保健所	4 薬物乱用防止普及啓発	県民	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止のための普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止講習会への講師派遣 講師派遣 R1年度 4回、R2年度 1回、R3年度 9回 薬物乱用防止キャンペーンの実施 例年、坂戸市非行防止キャンペーンと合同で坂戸駅等近隣駅周辺において街頭キャンペーンを実施。R2及びR3年度はこれに代わり各薬物乱用防止指導員や市町保健センター等における地域活動を依頼、支援した。 配付資料合計 R1年度 4,500部、R2年度 5,800部、R3年度 5,300部 広報紙による啓発 発行部数 市町広報紙等への記事掲載状況 R1年度 346千部、R2年度 519千部、R3年度 389千部 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用は、個人の問題に留まらず大きな社会問題となっている。特に近年は若年者を中心に大麻事犯の検挙者が右肩上がりとなっている。大麻は覚醒剤など他の薬物の乱用に至る入り口となっている側面もあることから、若年者を中心に大麻の危険性、有害性について啓発を強化する必要がある。引き続き、関係機関と協力して草の根運動を展開し、効果的な薬物乱用防止啓発を推進していく。
5	東松山保健所	1 精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築	県民、市町村及び関係機関	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情や課題の共有と取組に係る合意形成 精神障害者の地域移行の推進 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との会議の開催 精神障害者地域支援体制構築会議 R2年度 1回 R3年度 1回 精神障害者地域生活支援会議 R2年度 中止 R3年度 1回 個別会議 R2年度 延べ7回 R3年度 延べ2回 (根拠法令 埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業実施要項) 会議による所属長の合意形成及び取組を通しての実務者同士の顔と役割の見える関係が構築された。 措置入院を繰り返さないための必要な対応 精神障害者支援地域協議会代表者会議 R2年度 1回 R3年度 1回 調整会議(個別会議) R2年度 延べ2回 R3年度 0回 (根拠法令 埼玉県措置入院者退院後支援事業実施要項) 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、長期入院者や入退院を繰り返す事例等の退院支援の取組を行っていく。この取組を通して、関係者の連携強化、支援スキルの向上を図っていく。 会議開催による連携強化、研修会開催による支援スキルの向上、住民への普及啓発による理解の促進、ピアサポーター養成による当事者間の支え合いの醸成等により、精神障害者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域基盤の整備を行っていく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1			R2	R3 (見込み)
6	東松山保健所	2 地域住民への知識の普及啓発の推進	県民	■心の健康に関心を持つ住民が増加する	■専門相談・随時相談の実施 ・ひきこもり専門相談 9回(延べ14件) ・家族教室・家族のつどい 中止回 (根拠法令 精神保健福祉法第2条、第46条、第47条) ・市町村広報を通じて専門相談を周知することで、多数の住民に周知できた。	-	-	-	-	-	B	■引き続き、普及啓発を行っていく。併せて精神障害者の家族支援についても取組を行う必要がある。
7	川越市	1 自殺予防対策の推進	市民	■地域自殺対策強化事業の実施	■うつ、アルコール、ひきこもりに関する相談を実施 ・うつに関する延相談数 H30年度 32人、R1年度 34人、R2年度 24人 ・アルコールに関する相談 H30年度 29人、R1年度 11人、R2年度 16人 ・ひきこもりに関する相談 H30年度 40人、R1年度 25人、R2年度 29人 ■川越市自殺対策計画(H31年度からR5年度)の策定 ■ゲートキーパー養成講座を実施 ・対象：H30年度 本庁管内自治会長、R1年度 自治会長、R2年度 未実施、R3年度 自治会長 ■自死遺族活動の支援	-	-	-	-	-	B	■引き続き、関係機関との連携を強化し、精神保健福祉相談や自殺対策の充実を図る。 ■ゲートキーパー養成講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からR2年度の実施を見合わせた。今後の実施についても引き続き状況を鑑みて検討していく。
8	川越市	2 心の健康づくりと正しい知識の普及	市民	■普及啓発事業の実施	■メンタルヘルス講演会やひきこもり公開講座の実施 ・メンタルヘルス講演会 H30年度 230人(1回)、R1年度 42人(1回)、R2年度 0人(0回) ・ひきこもり公開講座 H30年度 36人(1回)、R1年度 0人(0回)、R2年度 0人(0回) ・精神保健福祉家族教室の実施 H30年度101人(8回)、R1年度 34人(3回)、R2年度 0人(0回) ■相談窓口リーフレットの配布 ・対象：市内小中高大学、地域包括支援センターや市民センターなど関係機関	-	-	-	-	-	B	■引き続き、精神保健福祉や自殺対策に関する普及啓発活動の推進に努める。 ■各講演会等は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見合わせた。今後の実施についても引き続き状況を鑑みて検討していく。
9	川越市	3 認知症対策の推進	市民	■オレンジカフェの運営	■オレンジカフェ(認知症カフェ)の運営 ・R2年度 40箇所(開催回数0回) ・R3年度 新型コロナウイルス感染症対策実施のうえ開催	-	-	-	-	-	B	■オレンジカフェ運営方法を検討し、認知症の方やその家族の支援に努めていく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)		
10	川越市	4 薬物乱用防止普及啓発	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■薬物乱用防止のための普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ■健康まつり等のイベント会場(市内2箇所)にて薬物乱用防止啓発リーフレット等を配布し、呼びかけを実施した。 ・R1年度 1,000部、R2年度 300部、R3年度 300部 ■市民向け広報紙による啓発を実施した。 ・R1年度 4回、R2年度 4回、R3年度 4回 ■市内の駅構内にポスターを掲示し、また、市内の自動車教習所(4校)と看護専門学校(1校)に依頼して、ポスターの掲示と学生へのリーフレットの配布を実施した。 ・R1年度 2駅・看護専門学校1校、R2年度 3駅・自動車教習所2校、R3年度 2駅・自動車教習所2校 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■近年、著名人による薬物乱用事案が頻繁に報道され、社会的問題になっている。そのため、市民、特に将来を担う若年者に重点を置いた周知・啓発を推進することが必要である。 ■引き続き県と連携し、研修会の開催のほか、様々な啓発活動を実施していく。
11	坂戸市	1 精神保健事業の実施	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■こころの専門相談<目標値>4回/年実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■精神保健事業の実施 R2年度 ・こころの専門相談(精神科医師による精神保健相談)4回実施 延べ7人 ・保健師による相談(来所、訪問、電話) 延べ106人 R3年度(令和3年12月末現在) ・こころの専門相談(精神科医師による精神保健相談)2回実施 延べ3人 ・保健師による相談(来所、訪問、電話) 延べ57人 	H29 3回/年	3回/年	4回/年	4回/年	4回/年	A	<ul style="list-style-type: none"> ■市民が必要な相談を受けることができるよう事業展開を行い、周知に努める。
12	坂戸市	2 自殺予防対策の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■自殺予防のための取組 	<ul style="list-style-type: none"> ■自殺対策計画審議会、ゲートキーパー養成講座の実施 	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■令和元年より、計画に基づく施策を進めている。
13	坂戸市	3 メンタルヘルスに関する知識の普及啓発	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■メンタルヘルスに関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ■携帯電話やパソコンからアクセスする「うつ病初期スクリーニングシステム「こころの体温計」の運用 	H29 総アクセス数 25,778件	総アクセス数 18,031件	総アクセス数 22,449件	総アクセス数 16,395件	総アクセス数 8,016件(令和3年12月末現在)	A	<ul style="list-style-type: none"> ■全庁的にあらゆる機会をとらえてリーフレットを配布するなど、普及啓発を行う。
14	坂戸市	4 認知症対策の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■認知症総合支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ■認知症地域支援推進員の配置 配置数13人 ・地域包括支援センターに配置し、地域の实情に応じた医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関との連携支援、認知症の方やその家族を支援する相談業務やおれんじカフェの運営支援等を行いました。 ・チームオレンジの取組を開始しました。 ■認知症初期集中支援チームの設置 ・認知症が疑われる方や認知症の方とその家族の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートができるよう支援していきました。 ■おれんじカフェ(認知症カフェ)の設置 設置箇所16箇所 ・認知症の方やその家族、地域住民、専門職などが集い、交流や情報交換ができる場であるおれんじカフェの開催や運営を支援していきました。 ・新型コロナウイルス感染拡大のため開催中止となった期間・カフェもあるが、開催できるカフェは方法を変えながら開催しました。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら各種事業の実施をする。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					
						計画当初	H30	R1			R2
15	鶴ヶ島市	1 自殺予防対策	市民	<p>■自殺予防のための取組</p> <p>■ゲートキーパー研修の実施 (職員・関係者向け) 市民に接する機会の多い行政担当者や福祉行政の関係機関等に対し、自殺対策に係る知識を高めるための研修会を実施した。自殺対策は特別なことではなく、身近な相談の中で早期発見し、必要な支援につなげることが重要であることを意識づけることができた。また、令和3年度については講義だけでなく、相談窓口の担当者が連携し、情報の共有を図るための「つなぐシート」の活用演習もおこなった。 R2年度 開催回数 1回(R3年2月19日) 受講者数 14名 R3年度 開催回数 1回(R3年7月28日) 受講者数 16名 令和3年度中に残り1回実施予定</p> <p>■普及啓発として缶バッチ配布 ゲートキーパー研修修了者への配布</p> <p>■自殺予防週間(9月)、自殺予防月間(3月)に合わせた市役所1階ロビーでの啓発ポスター、相談窓口案内などの掲示、広報(9月号、3月号)の記事掲載 令和3年3月広報に特集記事の掲載</p>	-	-	-	<p>■ゲートキーパー研修 実施回数1回 受講者数14名</p>	<p>■ゲートキーパー研修 実施回数2回 受講者数30名</p>	B	<p>■様々な悩みや生活上の困難を抱えている人に対して、早期の「気づき」が重要であるため、「気づき」のための人材養成として、市民や職員、相談専門員向けにゲートキーパー研修を実施していく。</p> <p>■失業、健康不安、借金、家庭内不和、育児困難等の多くの問題を抱えた人の支援には、それぞれの相談窓口の担当者が相互に連携し情報の共有を図る必要があるため、昨年度に引き続き、「つなぐシート」等のツールなどを活用した、効果的で、切れ目のない支援体制を目指す。</p>
16	鶴ヶ島市	2 心の健康づくりと正しい知識の普及	市民	<p>■精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及</p> <p>■こころの健康相談 ・精神的な悩みや困難を抱える人やその家族を対象に、精神科医師が専門的立場から相談、指導、助言を行ったことで、悩みや困難を抱える人の精神的な負担の軽減を図ることができた。 ・開催回数 12回 ・利用者数 52人</p>	-	-	-	-	-	B	<p>■市民の精神的な健康の保持増進のために、継続して実施していく。</p>
17	鶴ヶ島市	3 認知症対策の推進	市民	<p>■認知症総合支援事業</p> <p>■認知症地域支援推進員の配置 地域包括支援センター等に配置し、地域の実情に応じた医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関との連携支援、認知症の方やその家族を支援する相談業務やオレンジカフェの運営支援を行います。 配置数 5人</p> <p>■認知症初期集中支援チームの設置 認知症の方の早期診断・早期対応を図るため、複数の専門職で構成されるチームです。認知症が疑われる方や認知症の方とその家族の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートができるよう支援していきます。 R2年度 会議 8回 訪問4回 R3年度 会議 6回 訪問0回</p> <p>■オレンジカフェ(認知症カフェ)の設置 認知症の方やその家族、地域住民、専門職などが集い、交流や情報交換ができる場であるオレンジカフェの開催や運営を支援していきます。 設置個所 8箇所</p>	-	-	-	-	-	B	<p>■認知症の正しい知識・理解の普及を図るとともに、認知症高齢者の意思が尊重される地域社会の構築を進めていく。</p>

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R 1	R 2			R 3 (見込み)
18	毛呂山町	1 精神保健対策の推進	町民	■精神保健事業の実施	■精神保健事業の実施 ・こころの健康相談(臨床心理士による相談) 年4回実施 ・保健師による精神保健相談を実施。電話・来所・訪問等により、随時対応。 困難ケースは、保健所・福祉事務所・町福祉課等の関係機関とともに、情報共有や家庭訪問を実施して対応。 ・ソーシャルクラブ(精神障害者の社会復帰支援事業)年10回実施。※コロナの影響で2回中止	-	-	-	-	-	B	■臨床心理士・保健師による精神保健相談を継続実施していく。
19	毛呂山町	2 自殺予防対策の推進	町民	■自殺予防対策事業の実施	■自殺予防対策の推進 ・9月自殺予防週間と3月自殺対策強化月間にあわせて、関係機関・関係課窓口で自殺予防に関するちらしや啓発用品を配布、また広報・ホームページの掲載を行った。 ・ゲートキーパー養成研修会の実施。	-	-	-	-	-	A	■自殺対策いのちまもろー計画に基づく事業の実施。 ■引き続き、自殺予防についてちらし配布等の周知啓発を継続。 ■ゲートキーパー養成研修会を実施予定。
20	毛呂山町	3 薬物乱用防止の普及啓発	町民	■薬物乱用防止の普及啓発	■県からの啓発資料を活用し、薬物乱用防止の普及啓発活動を実施。	-	-	-	-	-	B	■引き続き、薬物乱用防止の普及啓発に努める。
21	越生町	1 自殺予防対策の推進	町民 町職員	■自殺予防対策の推進	■自殺予防対策の推進 ・普及啓発事業 令和2年度 9月：自殺予防週間にあわせ、「生活習慣様式の変化とこころのケアについて」全戸配布。 自殺予防のリーフレット(アルコールジェル入り)を配布 12月：「こころの健康～コロナ禍におけるメンタルケア～」をテーマに広報紙へ掲載。 3月：自殺対策強化月間に、保健センターや図書館、役場庁舎にポスター掲示するとともに、県から配布された「気づいて！こころのSOS(マスク入り)」やリーフレットを配布。 年間を通じて、保健センターや図書館、役場庁舎内のトイレなどに、「自殺を防ぐためにあなた	-	-	-	-	-	B	■普及啓発事業・ゲートキーパー養成講座の継続

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
					令和3年度 普及啓発事業の継続 ・ゲートキーパー養成講座 令和2年度 第1回 民生委員・児童委員対象 参加者数：19人 第2回 町民・精神福祉ボランティア対象 参加者数：24人 第3回 職員研修として実施 (課長・課長補佐・主幹対象) 参加者数：11人 第3回 民生委員児童委員、精神保健福祉ボランティアを対象として実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ・こころの健康相談の実施(保健師が対応)							
22	越生町	2 薬物乱用防止の普及啓発	町民	■薬物乱用防止の普及啓発	■薬物乱用防止の普及啓発 令和2年度・3年度 ・6月～7月：「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(募金活動・ポスター掲示・啓発品の配布等) ・10月～11月：麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間に、パネルの刑事・知る紙や啓発品の配布。	-	-	-	-	-	B	■普及啓発の継続
23	鳩山町	1 自殺予防対策の推進	町民、関係機関・組織	■自殺対策計画の策定	■鳩山町いのち支える自殺対策行動計画策定 サブタイトル：誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して	H30年度に策定	H30年度に策定	H31年3月策定	計画の進捗確認・管理	R3年度に2次計画を策定	B	■鳩山町自殺対策計画策定・推進委員会において、進捗管理を行う。 ■計画期間が令和3年3月までのため、令和3年度中に計画の見直しを行う。
24	鳩山町	2 こころの健康づくり	町民	■こころの健康の保持に係る教育及び啓発の推進 <目標値>年3回実施	■こころの健康相談 ・臨床心理士、精神保健福祉士及び保健師による対面相談事業 ・事前予約制 年2回実施	1回	1回	1回	2回	1回	C	■本事業の対象者と思いき町民への積極的な声掛けが必要。相談に繋げることで困難ケースに進行する前段階での介入を目指す。
25	鳩山町	3 薬物乱用防止の普及啓発	町民	■広報・HP及びイベント時における啓発活動 <目標値>イベント・年3回以上	■健康増進イベント時における啓発品の配布 ■広報・ホームページへの掲載による啓発	イベント5回	イベント5回	イベント2回	-	-	C	■薬物による身体への影響を正しく理解してもらうため、機会あるごとに啓発していく。
26	東松山市	1 自殺予防対策	市民	■自殺予防のための取組	■こころの健康相談の実施 ・臨床心理士による相談を月1回実施し、様々な不安や悩みから生じるメンタル不調の改善を図った。 利用者数：R2年度 12人 R3年度14人(見込み) ■健(検)診時に相談窓口案内チラシを配布	-	-	-	-	-	A	■市民を対象に、自殺予防に関してさらなる啓発普及を図る。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
27	滑川町	1 三障害福祉相談会・担当者会議の実施	・町民(必要な対象者) ・障害者相談支援事業所 ・役場内関係機関	■実施回数・関係機関との連携強化 <目標値>年12回	■障害者相談支援事業所、町担当者による三障害(身体・知的・精神)の福祉相談と、担当者会議を実施。(月1回)。 *福祉相談は対象者がいない月あり	■三障害福祉相談会・担当者会議:年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議:年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議:年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議:年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議:年12回実施。	B	■事業を継続し、身体・知的・精神に障害をもち日常生活に困り感がある方の個別支援における連携体制の充実を目指す。
28	滑川町	2 相談支援事業	町民	■必要な対象者への情報提供を実施。	■東松山保健所主催の「スペース比企」「こどもの心の健康相談」「ひきこもり専門相談」を必要な方へ情報提供。 R2・R3年度は、実績なし。	-	-	-	-	-	B	■相談窓口としての役割を継続すると共に、対象者の事業利用後も、継続して支援をしていく必要がある。
29	滑川町	3 自殺対策強化事業の実施	町民	■自殺予防の知識啓発事業実施	■広報・HPにて啓発。ポスター掲示。 ■コロナ禍のメンタルヘルスに関するパンフレットの配布	-	-	-	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。
30	嵐山町	1 相談支援事業	町民、関係機関	■情報提供及び関係機関との連携	■相談 ・相談窓口を健康カレンダーや広報、町のホームページにて掲載 ■連携 ・相談内容の必要に応じ、東松山保健所主催の「こどもの心の健康相談」「スペースHIKI」「ひきこもり専門相談」、埼玉県労働相談センター主催の「働く人のメンタルヘルス相談」を案内 ・精神障害者家族の会への参加 2回出席	-	-	-	-	-	B	■今後も相談支援体制の充実を図る必要がある
31	嵐山町	2 自殺予防対策	町民、関係機関	■自殺予防のための取り組み	■周知と啓発 ・広報等による周知と啓発を実施 ・民生委員による自殺相談窓口の周知	-	-	-	-	-	C	■今後は周知だけではなく、ゲートキーパーやピアサポーターの育成も検討していく必要がある
32	嵐山町	3 認知症施策	町民、企業等	■認知症サポーター養成講座の実施 行政区等を対象に認知症サポーター養成講座を実施 ■認知症に関する相談 地域包括支援センターにおいて認知症に関する相談に対応 ■家族支援 認知症介護者のつどいに参加 ■認知症初期集中支援事業 適切な医療サービスにつなげるために訪問を実施 ■家族支援	■認知症サポーター養成講座の実施 行政区等を対象に認知症サポーター養成講座を実施 ■認知症に関する相談 地域包括支援センターにおいて認知症に関する相談に対応 ■家族支援 認知症介護者のつどいに参加 ■認知症初期集中支援事業 適切な医療サービスにつなげるために訪問を実施	-	-	-	-	-	B	■認知症と思われる方への直接的支援のほか、家族支援の強化、若年性認知症に対する相談体制の周知、広報活動が必要。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)					目標値と実績値の推移					自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)			
33	小川町	1 こころの健康相談	こころの健康相談を必要とする本人及び家族	■相談支援	■こころの病・障害を有している者及びその家族等が精神科医に相談する「こころの健康相談」を実施した。 令和2年度：1回実施 令和3年度：2回実施	-	-	-	-	-	C	■相談者と日程調整し、相談に繋げられるように働きかけていく。引き続き相談支援を実施していく。	
34	小川町	2 ソーシャルクラブ「こころのカフェ」	精神に障害のある者等	■精神保健事業	■精神に障害のある者等がグループ活動を行い、生活体験、社会参加を行った。 令和2年度：7回実施 参加延人数15人 令和3年度：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止	-	-	-	-	-	C	■精神保健事業を継続し、事業の内容の充実を図る。	
35	小川町	3 自殺対策強化事業	町民	■自殺予防のための普及啓発	■自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて自殺予防啓発を実施した。 令和2年度・令和3年度：○自殺予防啓発グッズの配布(ウェットティッシュ2000個)○自殺予防パネルの展示 ○自殺予防啓発のぼり旗の設置 ■広報等で悩んだ時の相談窓口を掲載し、自殺予防の啓発を図った。	-	-	-	-	-	B	■引き続き自殺予防の啓発を実施していく。	
36	川島町	1 相談支援体制の充実	町民	■精神保健福祉相談の充実、相談者数の増加	■こころの相談の実施 ・精神症状を抱える方や家族を対象にした個別相談(月1回実施) ■精神保健福祉に関わる情報交換会の実施 ・精神障害者の個別支援に関わる関係者によるケース情報交換会(月1回実施)	-	-	-	-	-	B	■個別支援における連携体制の充実	
37	川島町	2 精神障害者の社会復帰支援	町民	■ソーシャルクラブの充実、参加者数の増加	■ソーシャルクラブの実施 ・精神障害者の社会復帰支援として、レクリエーション、料理、スポーツ等を通して、仲間作り及び社会参加の場を作る(月1回実施)	-	-	-	-	-	B	■ソーシャルクラブの参加者数の増加、関係機関に事業の周知を図る。	
38	川島町	3 心の健康に関する知識の普及啓発	町民	■心の健康の知識の普及啓発	■かわべえ健康大学の実施 ・心の健康に関する講演会の開催 令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし。	-	-	-	-	-	C	■心の健康に関する知識の普及啓発	
39	吉見町	1 こころの健康相談の実施	町民	■こころの悩みの早期発見早期治療に結びつける	■こころの体温計の活用 ・「こころの体温計」をホームページに掲載し、こころの不調への早期発見・相談・治療に結びつける。 ■相談に随時対応	-	-	-	-	-	B	■心配ごとがある場合の相談窓口などの周知啓発に取り組み、他課や関係機関と更なる連携を図り対応を強化していく。	
40	吉見町	2 自殺予防対策の推進	町民	■ゲートキーパーの養成(増加)	■ゲートキーパー養成講習等の開催 ・開催を予定(3月)したが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	-	-	-	-	-	C	■他課や関係機関と連携強化を図り、ゲートキーパー養成講習等を実施していく。	

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)									今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)		
41	吉見町	3 精神保健における社会復帰支援	町民	■ソーシャルクラブ(社会復帰支援事業)の充実	■ソーシャルクラブ(社会復帰支援事業)の周知、実施(1回/月)。	-	-	-	-	-	B	■他課や関係機関と更なる連携強化を図り、周知啓発等にも取り組んでいく。
42	ときがわ町	1 精神保健福祉士によるこころの相談の実施	町民	■精神的事案に関する本人、家族への支援	■精神保健福祉士によるこころの相談を月2~3回実施している。	-	-	-	-	-	B	■こころの相談の継続。
43	ときがわ町	2 事例検討会の実施	町村職員	■関係機関との連携強化	■心の健康に関する関係機関との連携強化と、職員の専門性と資質の向上を目指し事例検討会を月1回実施実施している。	-	-	-	-	-	B	■メンタルヘルスに関する知識の普及啓発に努める。
44	ときがわ町	3 「こころのABC活動」と心の健康講座による啓発	町民	■心の健康を維持するための啓発	■こころの問題を予防するため、スモールチェンジ「こころのABC活動」のポスター掲示や広報紙、ホームページに掲載して啓発に努める。	-	-	-	-	-	B	■身近な相談相手を増やす取組みを進める。
45	東秩父村	1 関係機関との連携によるソーシャルクラブ	3障害	■関係機関との連携強化	■ソーシャルクラブ・さまざまな障がいをもつ人が集まり、言語リハビリ、作業療法、料理、レクリエーションなどを通して仲間づくりや社会復帰をめざすための活動をしている。参加者は精神障がい者に限定せず、身体障がい者、知的障がい者にも枠を広げ、社会参加の場として毎月1回開催している。関わりや支援が難しいケースについては、総合福祉エリア、比企生活支援センターなど関係機関の協力を得て、地域ケア会議等の場で担当者間で常に情報を共有し、対策を話し合っている。	-	-	-	-	-	B	■参加者の高齢化で事業の継続が難しくなってきた。次年度は他の事業との合体を検討するとともに、潜在している問題、支援を必要としている人の掘り起こしを引き続き図っていく。
46	坂戸鶴ヶ島医師会	1 自殺予防対策の推進	市民・関係機関	■関係機関との連携強化	■関係機関等の連絡会議等の参加・鶴ヶ島市のち支える自殺対策ネットワーク協議会(書面開催)	-	-	-	-	-	B	■関係機関との連携を強化
47	坂戸鶴ヶ島医師会	2 薬物乱用防止普及啓発	市民・関係機関	■薬物乱用防止のための普及啓発関係機関との連携強化	■薬物乱用防止指導員(1名)	-	-	-	-	-	B	■継続参加

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)									今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)		
48	坂戸鶴ヶ島 医師会	3 認知症対策、心の健康づくり と正しい知識の普及	関係機関 市民 医療介護関 係者	■精神的な問題に 関する本人・家族へ の支援、及び正しい 知識の普及啓発	■こころの専門相談医師派遣(坂戸市精神保健事 業) ・(R2.7月、10月、12月 R3.1月に4回) 竹原陽一先 生 相談者7人		-	-	-	-	A	■同一内容で事業継続予定
49	川越市医師 会	1 自殺予防対策への協力	川越市 埼玉県	■自殺予防のため の取組	■川越市自殺対策連絡会議への協力(委員選出) ■埼玉県医師会自殺予防対策委員会への協力(委 員選出)	-	-	-	-	-	B	■医師会として積極的に応援・協力をを行い、 数々の問題に対応していく必要がある。
50	川越市医師 会	2 認知症対策の推進	市民	■認知症の方とそ の家族への継続支 援	■川越市認知症相談会に相談医として協力 ■川越市認知症初期支援チームにサポート医として 協力	-	-	-	-	-	A	■引き続き事業に協力していく。
51	川越市医師 会	3 認知症対策に関する研修会 の開催	会員	■認知症対策に関 する研修会の開催	■認知症対策関連研修会の開催 ・「かかりつけ医認知症対策対応力向上研修」に参加 R2年度 1回、参加者 8名 R3年度 1回、参加者 7名	-	-	-	-	-	B	■認知症対策に関する研修会に参加し、知 識の研さんを積む。
52	比企医師会	1 メンタルヘルス対策	医師	■労働者の心の健 康保持増進のため の産業医のスキル アップ	■日本医師会認定産業医研修会の開催 令和2年度 ・令和3年3月12日(金) 「産業医としてのストレスチェック」 講師：岸澤内科心療科医院 院長 岸澤進先生 参加者数 37人 ・労働者のためのメンタルヘルス対策等、産業医とし てのスキルアップに繋がられた。	-	-	-	-	-	A	■労働者のメンタルヘルスに関する問題が 大きくなっている現状を踏まえ、産業医が産 業保健に関する見識を深めるため、引き続 き情報提供を行っていきたい。また産業医 活動への理解を深め新たに産業医資格を 取得する会員への情報提供などにも努めて 企業などからの産業医派遣の要請に応えら れるようにしていきたい。
53	川越市薬剤 師会	1 精神医療に関する勉強会の 実施	会員	■精神病の勉強会 の実施	■川越市医師会と協力して、精神病の勉強会を実施 した。	-	-	-	-	-	B	■薬局では、うつ病など軽度な患者の生活 指導、栄養相談、悩み相談を通して、医療 の窓口として積極的に関わっていく。
54	川越市薬剤 師会	2 川越市と協力して自殺予防防 策会議への出席	会員	■川越市自殺対策 連絡会議への出席	■川越市自殺対策連絡会議への出席 参加委員2名	-	-	-	-	-	B	■現在の取り組みを継続

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)									今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)		
55	川越市薬剤師会	3 ゲートキーパーとしての活動	会員	■ゲートキーパーの知識と技術を身につける講習会の実施	■薬局・薬剤師がゲートキーパーの役割を担う上で、必要な知識と技術を身につけるWEB講習会を実施した。	-	-	-	-	-	B	■現在の取り組みを継続
56	川越市薬剤師会	4 埼玉県薬剤師会として研修会を実施	会員	■ゲートキーパー養成講習会への参加	■川越市保健所のゲートキーパー養成講習会に参加し、臨床心理士からの心理的な面でのかかわりについて勉強した(今年中止)。 ■薬物乱用防止指導員として活動した。	-	-	-	-	-	B	■現在の取り組みを継続
57	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	健康情報拠点の推進	県民	■薬と健康の週間の実施	■薬物乱用防止指導員による学生への講習会実施 窓口における啓蒙	-	-	-	-	-	B	■継続し学校へ講演会を実施する。
58	小川薬剤師会	1 地域に密着した総合的な健康情報	地域住民	■地域住民の健康・介護への支え	■地域住民の健康や介護に関して相談支援 ■介護認定審査会委員として協力 ■地域ケア個別会議へ参加	-	-	-	-	-	B	■新しい情報の入手
59	小川薬剤師会	2 薬物乱用防止の普及啓発	地域住民	■地域住民への正しい情報の提供	■薬物乱用防止指導員として協力 ・薬物乱用防止教室やキャンペーンの実施により正しい情報を伝達	-	-	-	-	-	B	■日々変化する薬物の状況を理解し、多くの県民に薬物乱用防止の啓発を継続する
60	小川薬剤師会	3 自殺予防対策	地域住民	■住民への情報提供	■薬局店頭で「自殺対策強化月間」ポスター掲示	-	-	-	-	-	B	■継続

取組項目 **6. 在宅医療の推進**

目標 地域の関係機関・団体の連携を強化し、誰もが安心して在宅医療を受けられるような体制を推進します。

- 主な取組
- 医療・介護連携による多職種協働の推進
 - 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築
 - 在宅医療に関する情報提供の推進

<説明> 自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)		
1	坂戸保健所	1 関係機関との連携強化	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> ■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会への参加 3回 R3.2.8(オンライン講演会) ・制度改正の動向と地域包括ケアの方向性 R3.5(書面開催)及びR3.9.30(オンライン開催) ・医療ワーキンググループ活動報告「エンディングノート」の内容検討 ・介護ワーキンググループ活動報告 コロナ禍でも効果的なフレイル予防の推進 など ■入退院支援ルール打合せへの参加 R2.10~R3.3 6回 ・ワーキンググループによる支援ルール策定 R3.6~R4.1 5回 ・医療及び介護機関への支援ルール普及 成果:市町、関係機関と連携強化しつつ、関係者の取組の推進を図ることができた。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅医療は、最期まで住み慣れた自宅等で自分らしい生活を続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補完しながら、患者の日常生活を支える医療であり、地域包括ケアシステムに不可欠な構成要素である。 ■在宅での療養を希望する患者が住み慣れた地域に必要な医療を受けるため、(1)在宅療養に向けた退院支援、(2)日常の療養生活の支援、(3)急変時の対応、(4)患者が望む場所での看取りを目指し、地域における医療や介護の多職種連携と情報の共有を図りながら必要な取組を行っていく。
2	東松山保健所	1 関係機関との連携強化	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■医療関係の専門職、介護支援専門員や介護福祉士など、介護・福祉職等、関係者との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会の各事業への協力 ・推進協議会3回、連絡会議2回、担当者会議3回 ・在宅医療・介護連携の課題と対応策 ・比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催 ・地域の医療・介護の資源の把握(ガイドブック) ・比企西部多職種連携研修会の開催等 ■医療・介護間の栄養連携に向けた栄養士連絡会の開催 ・第1回「病院と高齢者施設における栄養管理に関する円滑な連携を目指して」 ～在宅訪問歯科診療から伺える摂食・嚥下の現状について～ 「在宅訪問歯科診療の実践について」 「再入所時栄養連携加算の現状について」 8/25 21人 ・第2回、中止 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■オブザーバーとして、市町村における比企地区在宅医療・介護連携推進事業の取り組みを支援していく。 ・推進協議会の設置、医療介護資源の把握(ガイドブック作成)、医療介護関係者の研修、地域住民への普及啓発(講演会開催)、特にガイドブック作成については、社会資源把握支援システムを導入することにより、より使いやすいシステムづくりを推進する。 ■住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう、各職種の役割について理解を深め、他職種間の連携を強化するため比企地区他職種連携研修会を市町村との共催で開催する。
3	川越市	1 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議	医療と介護の団体	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議 	<ul style="list-style-type: none"> ■川越市医師会に、業務委託により実施した ■川越市医師会内に設置されている、医療と介護の26団体で構成されるコミュニティアケアネットワークかわごえと連携し、会議を実施 ・R2年度 1回(オンライン) ・R3年度 2回(R4年1月までの状況)(オンライン) 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■川越市医師会に、業務委託により実施 ■在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議を行う

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
4	川越市	2 在宅医療・介護関係者の研修	医療・介護の団体	■在宅医療・介護関係者の研修	■川越市医師会に、業務委託により実施した ■在宅医療・介護関係者の研修会等を開催 ・R2年度 0回 ・R3年度 3回 参加者数202名 (R4年1月までの状況)(オンライン)	-	-	-	-	-	B	■川越市医師会に、業務委託により実施 ■在宅医療・介護関係者の研修会等を開催する
5	川越市	3 地域の医療・介護サービス資源の把握	市民 医療・介護の団体	■地域の医療・介護サービス資源の把握	■介護保険事業者・医療機関関連情報提供システムを運用し、市民及び関係者に向けた資源情報を提供した	-	-	-	-	-	B	■介護保険事業者・医療機関関連情報提供システムを運用し、市民及び関係者に向けた資源情報を提供する
6	川越市	4 在宅医療・介護連携に関する相談支援	市民 医療・介護の団体	在宅医療・介護連携に関する相談支援	■川越市医師会に業務委託により実施 ■令和3年7月に川越市子育て安心施設内に高齢者在宅療養相談窓口を開設 ■在宅医療・介護連携に関する相談支援等 ・R2年度 相談延件数 412件 ・R3年度 相談延件数 308件(R3年12月までの状況)	-	-	-	-	-	B	■川越市医師会に、業務委託により実施 ■在宅医療・介護連携に関する相談支援等を行う
7	坂戸市	1 医療・介護連携による多職種協働の推進	市民	■他職種協働の研修	■坂戸鶴ヶ島医師会委託 ・在宅医療・介護連携のため、関係する多職種での研修会(ハイブリッド開催)1回 参加者 103名 テーマ「薬剤師を知ろう」 内容 講演・グループワーク 参加者 医師、歯科医師、看護師、PT、薬剤師、歯科衛生士、相談員、地域包括支援センター、介護事業所、地域住民代表、行政	-	-	-	-	-	B	■コロナ禍でも多職種の連携を図るための効果的な研修会の内容を模索していく必要がある。
8	坂戸市	2 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築	市民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会の開催 年3回 その他ワーキンググループの開催あり ■坂戸鶴ヶ島医師会委託 在宅医療研修会の開催 年1回	-	-	-	-	-	B	■地域包括ケアシステムを構築するための検討を行っているワーキンググループと協議会本会議との運動による効果的な運営を目指す。
9	坂戸市	3 在宅医療に関する情報提供の推進	市民	■在宅医療相談室の設置	■在宅医療相談室を医師会に委託 相談員2名、事務員1名配置 相談数 77件(R3.12月末)	-	-	-	-	-	B	■訪問診療、訪問介護等に関する相談 ■在宅医療患者の入院に関する相談 ■在宅看取りに関する相談 ■福祉・介護に関する相談 ■多職種連携に関する相談
10	鶴ヶ島市	1 医療・介護連携による多職種協働の推進	市民	■他職種協働の研修	■坂戸鶴ヶ島医師会委託 ・在宅医療・介護連携のため、関係する多職種での研修会の開催 令和2年度 1回 参加者 80名 令和3年度 2回 参加者 163名 参加者 医師、歯科医師、看護師、PT、薬剤師、歯科衛生士、相談員、地域包括支援センター、介護事業所、地域住民代表、行政	-	-	-	-	-	B	■今後も地域で他職種が協働できるよう研修会を開催していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
11	鶴ヶ島市	2 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築	市民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会の開催 令和2年度 0回 令和3年度 3回	-	-	-	-	-	B	■今後も坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会を開催する。
12	鶴ヶ島市	3 在宅医療に関する情報提供の推進	市民	■在宅医療相談室の設置	■在宅医療相談室を医師会に委託 相談員2名、事務員1名配置 相談数 令和2年度 99件/年 令和3年度 77件/年	-	-	-	-	-	B	■訪問診療、訪問介護等に関する相談・在宅医療患者の入院に関する相談・在宅看取りに関する相談・福祉・介護に関する相談・多職種連携に関する相談の窓口として在宅医療相談室を推進していきます。
13	毛呂山町	1 地域の医療・介護サービス資源の把握	地域住民・専門職	■地域の医療・介護サービス資源の把握・情報提供の推進	■医療と介護のガイドブックを作成・配布 ・サービス資源の把握及び、情報提供の推進のため500部発行紙、関係機関等に配布し周知啓発が図られた。	-	-	-	-	-	B	■年度毎に新規事業所や廃止事業所がないか等について見直し、新たに作成・発行する。
14	毛呂山町	2 医療・介護関係者の研修	専門職	■医療・介護関係者相互の情報交換・連携強化	■毛呂山町・越生町在宅医療・介護連携推進会議4回 ■多職種連携研修会の開催 R2年度 1回 86関係機関 ・演題：～フレイル検診について～ ・新型コロナウイルス感染症の影響により、DVDを作成し、各事業所等に配布。視聴後アンケートを取り、意見や感想をもらい、フィードバックした。 R3年度 1回を予定 ・演題：～在宅医療支援センターとの連携について～ ・R2年度と同様に書面での研修とし、アンケートを回収して確認する予定。	-	-	-	-	-	B	■毛呂山町と越生町との協同により実施。書面会議で会った。 ■新型コロナウイルスの影響で、多職種が集まった研修会を開催できず、書面での研修となる。ワーキンググループも兼ねた形で実施し、関係機関等がどのようなことを望んでいるかアンケート等で確認し、議題としていく。 今後はコロナ課における研修について実施方法を検討していく。
15	毛呂山町	3 地域住民への普及啓発	地域住民	■普及啓発	■ケーブルテレビの放映 1ヶ月間 ・演題：R2年度～在宅医療ってどんなもの？～ R3年度～在宅医療を学ぶ～ 町内2つあるケーブルテレビにて撮影、12月1ヶ月間放映した。また、ケーブルテレビ加入していない方向けに、町ホームページでも見られるようにした。 ・地域住民にとって在宅医療がより身近になるように努めた。 ・地域住民へ在宅医療の存在や相談窓口の普及啓発が図られた。	-	-	-	-	-	B	■在宅医療・介護連携の推進については毛呂山町と越生町で協働して行っている。在宅医療の更なる普及啓発に向けて、テーマを考え実施した。 ■撮影した講話のDVDを地域等に貸し出し、出前講座の代わりにするように工夫する。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R 1	R 2			R 3 (見込み)
16	越生町	1 在宅医療・介護連携の推進	町職員・各関係機関職員	■在宅医療・介護連携の推進	■在宅医療・介護連携の推進 ・毛呂山町・越生町在宅医療・介護連携推進会議4回(書面会議) ・医療・介護関係者の研修 多職種連携研修会 DVD(フレイル健診について)の配布	-	-	-	-	-	B	■毛呂山町・越生町との共同により、在宅医療・介護連携推進会議や研修会等の継続実施。
17	越生町	2 地域住民への普及啓発	町民	■地域住民への普及啓発	■町民への普及啓発 令和2年度 ・出前講座 「在宅医療における訪問看護師の役割」 参加者数:40人 ・ケーブルテレビ放映 ゆずの里ケーブルテレビ・毛呂山テレビで放映 「在宅医療ってどんなもの？」	-	-	-	-	-	B	■研修会や講座等の普及啓発の継続
18	鳩山町	1 在宅医療に関する情報提供の推進	町民	■在宅医療に係る一般住民への普及啓発の強化	■比企地区9市町村にて連携し事業実施(東松山市社会福祉協議会に業務委託)。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会について 令和2年度開催を予定していたが、コロナ禍で中止。令和3年度に持ち越しとなったが、再びコロナ感染拡大により、開催中止。 代替として、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター監修のコグニサイズ(認知症予防と簡単なエクササイズ)をテーマにした地域住民への普及啓発リーフレットを作成。裏面には、在宅医療・介護連携推進事業の取組も併せて掲載し、町民全戸配布した。 ■比企管内ガイドブック(冊子版は廃止)を検索システム(けあプロnavi)に移行。	-	-	-	-	-	B	■引き続き、比企地区9市町村にて協議しながら連携し実施 ・コロナ禍による、講演会の開催が二年度にわたり中止になっている。 ・一般住民へのACPの普及啓発について、令和3~5年の3年間は、仕組み・定着の期間として県事業「ACP普及啓発人材バンク登録制度事業」を実施。 鳩山町は、令和5年度実施予定。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
19	鳩山町	2 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築	町民	■在宅医療連携拠点の利活用	■比企地区9市町村にて連携し事業実施(比企医師会に在宅医療連携拠点の設置・運営委託)。比企地区在宅医療連携拠点との連携と活用 在宅医療連携拠点実績：相談件数、令和2年度203件、令和3年度(R3.12末)152件、MCS登録に係る業務、往診医登録に関する業務、在宅医療連携拠点の周知に関する業務の実施等) ■鳩山町地域包括ケアセンター 彩西ナーシングケアにおいて在宅医療相談に対応 ■地域ケア会議及び事業所連絡会における在宅医療連携拠点の周知・説明(MCS説明等含む)	-	-	-	-	-	B	■引き続き、比企地区9市町村、比企医師会と連携し実施 ・在宅医療連携拠点との連携とそのさらなる周知と活用が課題
20	鳩山町	3 医療・介護連携による多職種協働の推進	介護・医療関係職員等	■他職種同士の顔の見える関係づくりによる連携強化	■比企地区9市町村にて連携し事業実施(東松山市社会福祉協議会に業務委託)。 ■比企地区多職種連携研修会の開催 コロナ禍のため、令和2年度は、アンケート作成を実施。 「顔が見えないので連携等図れない」との意見があった。 令和3年度は、小川赤十字病院の医療社会事業系の鈴木志奈講師を招き、「地域で多職種が連携してできること～最後までそのひとらしく生きる～」とテーマに、令和4年1月19日に実施を予定していたが、コロナ感染拡大傾向から中止となった。 ■埼玉県比企地区版入退院時連携シートの作成(改定)と周知	-	-	-	-	-	B	■引き続き、比企地区9市町村にて協議しながら連携し実施
21	東松山市	1 関係機関との連携強化	医療・介護関係者	■他町村、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■多職種連携研修の開催 ・東松山市多職種連携研修 2年間中止 ・比企地区多職種連携研修 2年間中止 ・研修に代わり、多職種へのアンケートを実施し、ニーズ把握に努めた。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会 ・令和2年度2回(書面会議含む)、令和3年度2回実施 ・日々の療養支援について情報共有と連携強化が図られた。 ・看取りについて協議を開始した。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進事業連絡会議 ・令和2年度2回(書面会議含む)、令和3年度2回実施 ・各市町村の課長職が、事業の方向性等を協議。情報共有と連携強化が図られた。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進事業担当者会議 ・令和2年度3回(書面会議含む)、令和3年度3回実施	-	-	-	-	-	C	■いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住民の生活を支える地域包括ケアシステムにおいて医療、介護、福祉の連携は不可欠 ■住民が希望する地域に必要な医療を受けられるように(1)入退院時の連携、(2)日々の療養支援、(3)急変時の対応、(4)看取りにおける現状把握と課題解決を目指し、地域における医療や介護の多職種連携の強化を図るための取組を行っていく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R 1			R 2	R 3 (見込み)
22	東松山市	2 住民への普及啓発	住民	<ul style="list-style-type: none"> ■住民が在宅医療・介護について理解を深める 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業周知リーフレット作成、配布 ・内容 ①コグニサイズの紹介 ②比企地区で行っている在宅医療・介護連携推進事業の紹介 ・令和4年1月 比企地区内住民へ全戸配布 ■ACP普及啓発講座の開催 ・演題「地域のお医者さんとの座談会～人生会議してみませんか?～」 ・講師 榊澤内科医院 榊澤健太郎医師 ・日時 令和3年12月11日(土)13時～ ・参加人数 27名(70代、80代の方が多かった) 	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■地域包括ケアシステムの構築には、在宅医療に関する情報の住民への周知は不可欠 ■在宅医療の実現に向けて地域における医療や介護の多職種連携が進んでいる現状や今後の方向性等を住民に普及する取組を継続する。
23	東松山市	3 情報共有	住民、医療・介護関係者	<ul style="list-style-type: none"> ■住民や関係者が、地域にある医療・介護の資源を把握できる 	<ul style="list-style-type: none"> ■比企地区在宅医療・介護情報検索システムを令和3年3月に立ち上げ、稼働中 ・広報紙やチラシ配布、メール配信等で周知 ・地域にある医療・介護資源情報を住民へ普及するとともに、関係者間の連携の円滑化を図っている。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■医療機関や介護事業所等の資源情報は、住民や関係機関が必要とするときに、いつでも提供される必要がある。 ■より多くの住民への情報提供を可能とし、多職種の円滑な連携が進むよう取組の充実を図る。
24	滑川町	1 関係機関との連携強化	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■県、関係機関等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■寝たきり歯科診療事業の窓口として、事前訪問やケママネ等からの情報収集による対象者のアセスメントを実施。 ■高齢者・障害者・精神疾患のある方等について、在宅生活において必要な医療的支援がはいるよう、医療機関や訪問看護ステーション等の関係機関と連携。随時、個別ケース会議に参加。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅での療養を希望する患者が住み慣れた地域で必要な医療を受けるために、多機関の連携と、対応できる体制づくりをさらに充実させる必要がある。
25	嵐山町	1 関係機関との連携強化	比企地区住民	<ul style="list-style-type: none"> ■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> ■医療・介護連携による多職種研修の開催 ・対象者(管内事業所等)医療機関、在宅医療連携拠点、訪問看護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、市町村関係課 令和2年度：新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、研修は行わず、アンケートにより各事業所の認識を調査・分析を行った。結果については各事業所にインターネットを通じて共有した。 令和3年度：新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、中止とした。 ■住民対象の講演会の開催 令和2年度：新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、令和3年度へ延期した。 令和3年度：新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、講演会は行わず、地域住民に向けてリーフレットを配布した。配布数は7000部程度(全戸配布)。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会への参加 令和2年度：2回(うち1回は書面会議) ・情報共有のツールとして作成した「埼玉県比企地区版連携シート」の改訂をした。 ・「通院・入院時あんしんセット」の作成・配布用チラシの作成。 令和3年度：2回(1回は新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み中止) ・在宅での看取りについて協議。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、地域の在宅医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するために必要なことを行う。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会での検討課題は、(1)退院支援・調整(2)日々の療養支援(3)急変時の対応(4)在宅での看取りが上げられており、1項目づつ検討を行っている。令和4年度においては在宅での看取りにかかわる従事者・家族の不安や負担の軽減について協議・対策を行う予定。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R 1	R 2			R 3 (見込み)
					<ul style="list-style-type: none"> ■比企地区在宅医療・介護連携ガイドブックの作成 令和2年度： ・冊子のガイドブックから利便性向上のためWebにて情報を提供する形へ切り替えた(住民向け・関係機関向け)。 ・在宅医療に関する情報提供ができた。 令和3年度： ・令和2年度に引き続きWebにて在宅医療に関する情報提供ができた。 ・登録内容に変更がないかどうかの確認を行い、情報の更新を行った。 							
26	小川町	1 在宅医療・介護連携推進事業	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■医療関係の専門職、介護支援専門員や介護福祉士など、介護・福祉職等、関係者との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■比企地区在宅医療・介護連携推進事業を比企地区9市町村合同で実施(東松山市社会福祉協議会へ委託) ・在宅医療・介護連携推進協議会の開催(R2年度:2回、R3年度:2回) ・比企地区在宅医療・介護情報検索システムの運用 ・在宅医療連携拠点の設置(比企医師会へ委託) ・比企地区版入退院連携シートの作成及び周知 ・普及啓発リーフレットを全戸配布(R3年度) 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■医療ニーズが高い方や家族支援のために適切な対応ができる支援体制づくり。 ■「比企地区在宅医療・介護連携推進協議会」などを活用し、多様な組織や職種における情報と目的を共有し、地域包括ケアの強化を図る。
27	川島町	1 保健・医療・介護関係機関との連携	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関との連携強化、関係者の資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域ケア会議の開催 ・町、ケアマネジャー、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士、薬剤師等の多職種によるケア会議を開催し、連携を図る(月1回開催) 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■独居で多問題ケースの増加 ■医療との連携強化
28	川島町	2 在宅看取りの医療・介護体制の構築	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅看取り者数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅医療・介護連携拠点の設置(比企医師会に委託) ・医療、介護関係者の連携を支援するコーディネーターを配置し、相談窓口の設置・運営により、連携の取り組みを強化。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■インフォーマルサービスの確保 ■往診医の確保
29	川島町	3 在宅医療に関する情報提供	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅医療の積極的な情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の医療・介護資源の把握、情報提供(東松山市社会福祉協議会に委託) ・医療機関及び介護事業所のリスト作成、マップ作成、ホームページ掲載 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅医療の積極的な周知啓発
30	吉見町	1 在宅医療体制の充実	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■寝たきり高齢者歯科保健医療事業の円滑な運営実施 ■在宅医療・介護連携推進事業の円滑な運営実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■寝たきり高齢者歯科保健医療事業の実施 ■在宅医療・介護連携推進事業の実施 ・比企地区在宅医療・介護連携推進事業の実施 ・在宅医療提供体制充実支援事業の実施(比企医師会在宅医療連携拠点の円滑な運営実施) 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■寝たきり高齢者歯科保健医療事業について周知啓発を図る。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1			R2	R3 (見込み)
31	吉見町	2 関係機関との連携強化・資質の向上	関係機関 町民	■関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■地域ケア会議の開催 ・R1年度11回開催、検討事例延べ45件 ・R2年度6回開催、検討事例延べ20件 ・R3年度8回開催、検討事例延べ15件 ・医療・介護の専門職等を構成員とした地域ケア会議を月1回開催。個別事例の検討を積み重ねから、 ケアの質を向上し地域課題を解決する	-	-	-	-	-	B	■地域課題を明らかにし、解決するための機会が必要。
32	ときがわ町	1 地域の関係機関等との連携強化	関係機関 町民	■関係機関との連携強化	■比企9市町村合同で「在宅医療・介護連携推進事業」の実施 ・医療・介護連携に関わる多職種研修の開催 ・住民向け講演会の開催 ・比企地区在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ・埼玉県比企地区版入退院時連携シート作成 ・比企地区在宅医療・介護連携ガイドブック作成 ・在宅医療・介護連携拠点の設置	-	-	-	-	-	B	■在宅医療・介護連携の推進に向け、比企地区9市町村合同で取り組んでいく。
33	東秩父村	1 関係機関との連携強化	関係機関 村民	■関係機関との連携強化	■平成28年度より比企地区9市町村合同で進めている取組 ・在宅医療・介護連携推進会議 ・在宅医療・介護連携ガイドブックの作成と配布(関係機関用、地域住民用) ・比企地区版入退院時連携シートの作成と周知 ・多職種連携研修の開催 ・在宅医療・介護連携推進講演会 ・比企医師会へ在宅医療連携拠点を委託し、相談支援業務の実施	-	-	-	-	-	B	■在宅医療・介護連携の推進に向け、比企地区9市町村合同で取り組んでいく。
34	坂戸鶴ヶ島医師会	1 医療・介護連携による多職種協働の推進	医療・介護 関係機関 住民	■医療・介護関係者の資質向上、連携強化	■多職種連携研修会開催(2回) ・「制度改正の動向と地域包括ケアの方向性」Web開催 講師：埼玉県立大学大学院 保健医療福祉学 科研究開発センター 川越雅弘先生 (R3.2.8)参加者80名 ・「薬剤師を知ろう」ハイブリット開催 講演・グループワーク 講師：城西大学薬学部 大嶋繁先生 (R3.12.14)参加者103名 ■在宅医療相談室・地域包括支援センターの 情報交換会開催(3回)9包括13名 ■入退院支援ルール検討委員会開催 令和2年度4回・令和3年度5回	-	-	-	-	-	A	■研修会等事業の継続実施。 地域包括との情報交換実施により、地域の課題が見えてくる。さらなる多職種との連携強化が必要。 ■Web、ハイブリット形式を利用した研修会の開催

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1			R2	R3 (見込み)
35	坂戸鶴ヶ島医師会	2 在宅での見取りを可能にする医療・介護体制の構築	医療・介護関係機関 住民	<ul style="list-style-type: none"> ■医療・介護関係者の資質向上、連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■医療・介護関係者研修 人生の最終段階における医療、ケア等に関する研修会実施(埼玉県在宅医療充実支援事業) 医師会・埼玉医大国際医療センター緩和ケア地域連携ミーティング(R2.12.1.0)坂戸グランドホテル ■市民啓発(市民公開講座) * 新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施 ■在宅医療連携拠点における関係者支援 ■往診医を増やす取組 ・往診登録医管理 ・往診、訪問診療医登録シート管理 ■在宅療養支援ベッドの運用(埼玉県在宅医療充実支援事業)* 令和2年度で終了 ・在宅療養患者が急変した時の入院先を地域の病院に確保する。(関越病院・坂戸中央病院・鶴ヶ島池ノ台病院)R2.4.1~R3.3.31 各121~122日 ■私の意思表示帳作成・配布 ・改訂版の作成、啓発用ポスターの作成配布 	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関との連携強化 ■新たな往診医の掘り起こし ■コロナ禍でも実施可能な市民啓発(市民公開講座等)活動
36	坂戸鶴ヶ島医師会	3 在宅医療に関する情報提供の推進	医療・介護関係機関 市民	<ul style="list-style-type: none"> ■市町、関係機関等との連携強化 ■在宅療養者に関する相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■情報共有のためのICTによる医療介護ネットワークシステム(Medical Care Station さかつる在宅ケアネット)の活用をさらに進めた。(加入事業所110(286名)R4.1.31現在) ■在宅医療連携拠点「在宅医療相談室」の運営。 ・住民や関係者に対し、療養への不安に寄り添い応えるよう努めている(坂戸市・鶴ヶ島市在宅医療・介護連携推進事業) ■出前講座実施(坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会) ・在宅医療相談室(13回)、講話(7回)、その他相談活動(2回) ■ACP普及啓発、情報提供(埼玉県在宅医療充実支援事業) 人材バンク(医師登録)・サロン等での講演会実施(登録医師3名・講演会6回実施) 	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■「さかつる在宅ケアネット」のさらなる活用。 ■ホームページ等による情報提供 ■ACP普及啓発活動の充実
37	川越市医師会	1 医療・介護関係者のネットワークづくり	医療・介護関係者	<ul style="list-style-type: none"> ■会議の開催回数 	<ul style="list-style-type: none"> ■CCNかわごえエリアミーティングの開催(R3年度) 市内の医療・介護等の26団体で組織するコミュニティケアネットワーク(CCN)かわごえの主催により、市内を3地区に区分して、WEBによる多職種でのグループワークを実施した。 テーマ「新型コロナウイルス感染症の体験から得たもの、コロナ禍でもできること」 3日間で202名参加 ※ R2年度は中止 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症に対応するため、Webなどを活用しながらネットワークづくりを進める。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
38	川越市医師会	2 同職種間・多職種間の資質向上	医療・介護関係者	<ul style="list-style-type: none"> ■事業に参加した医療・介護従事者の数 	<ul style="list-style-type: none"> ■CCNかわごえ医療介護フォーラムの開催 CCNかわごえに所属する医療・介護従事者を対象に、医療介護フォーラムを開催 ※R2年度(ハイブリッド方式) 参加127名 講演会：2040年に向けた地域包括ケアシステムの深化 パネルディスカッション ※R3年度(Web方式) 参加197名 講演会：身体拘束ゼロを可能にする大誠会スタイル 報告1：エリアミーティングの報告 報告2：保健所からの新型コロナウイルス感染症に関する報告 ■在宅緩和ケア講演会の開催 ・R2年度(ハイブリッド方式) 参加69名 ・R3年度 2月24日開催(Web方式) 予定 	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症に対応した研修会や会議を開催する。
39	川越市医師会	3 医療・介護連携に関する情報提供の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■事業への参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> ■ACP普及啓発講座の開催 R3年度に埼玉県補助金を活用し9回開催(予定) ■高齢者自宅療養相談窓口の開設 R3年7月、在宅医療拠点センターが高齢者自宅療養相談窓口を開設 ※R2年度未実施 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症に対応しながら、医療・介護連携に関する市民への情報提供を進める。
40	比企医師会	1 訪問診療体制の構築	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■主治医・副主治医の確立 ■小児在宅訪問診療の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■訪問診療に関して ・連携拠点への問い合わせ件数 R2:242件、R3:170件 ・往診医の紹介依頼件数 R2:33件、R3:27件 ・登録往診医を紹介できた件数 R2:9件、R3:7件 ■県医師会主催の小児在宅医療研修会(年に2回)に出席して研鑽を積んでいる。 ■比企医師会に属する主治医副主治医が確立した診療所(在宅療養支援診療所、在宅専門診療所)や病院(強化型在宅療養支援病院)が積極的に訪問診療に参加している。患者数は300名以上、在宅での看取りも多い。訪問診療例には、医療的ケア児含む小児科の在宅訪問診療も少なからず含まれている。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■主治医副主治医制が確立した診療所(在宅療養支援診療所)や病院(強化型在宅療養支援病院)以外の診療所での、24時間体制で訪問診療を行える体制を構築する。そのために、主治医・副主治医体制の構築を目指す。 ■比企医師会内に在宅医療部会を構築し、定期的な会合、相談の場を設ける。 ■小児在宅訪問診療の啓蒙、参加に努める。
41	比企医師会	2 多職種連携の推進、地域包括ケアシステムへの協力、市町村と協議 No.1	県民行政 在宅医療に係る多職種	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅医療に係る多職種との連携強化、関係者の資質向上 ■MCSの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ■比企の9市町村を包括した形での医療・介護連携協議会が立ち上げられ、比企医師会から委員として4名が参加(1名は協議会会長)した。 ・協議会開催件数 R2:3回、R3:2回 ・協議会で、「比企地区版入退院時連携シート」が作成された。 ■MCSを利用した多職種連携症例数は、150を超える。この中には小児例もあり、小児例においては、家族の参加も多い。 ・MCS利用を広める目的で、MCS利用規定を改正し、医師以外でも、訪問看護ステーション管理者やケアマネジャーが管理者になれる方式に変更した。 ・MCS登録人数 R2:364名、R3:554名 ■高齢者施設(少なくとも4施設)のスタッフと配置医、かかりつけ医との間でMCS使用して情報共有を図る様になった。 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■医療介護連携協議会への参加 ・引き続き医師会からも参加をして協力する。 ■MCSの活用 ・MCS利用医師が少ない。MCS使用をためらう介護事業所、介護支援専門員も少ない等の課題があり、更なる啓蒙、普及が望まれる。 ■在宅医療講演会 ・サービス提供者、並びに住民向けの講演会を開催して在宅医療・介護の啓蒙に務める ■Advanced Care Planning(ACP)(人生会議) ・在宅症例にもACPの概念が適用されるべく、研修会、講演会などを開催して、普及・啓蒙に努める

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)							自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1			R2	R3 (見込み)
	比企医師会	2 多職種連携の推進、地域包括ケアシステムへの協力、市町村と協議 No.2	県民 行政 在宅医療に係る多職種	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅医療に係る多職種との連携強化、関係者の資質向上 ■MCSの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ■比企医師会として、[在宅緩和ケア地域連携構築研修会]を開催し、多職種が参加した。 ・令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大の為中止 ・令和3年度 令和4年3月11日開催予定。 ■比企医師会として、[在宅医療関連講演会]を開催し、多職種が参加した。医師を含めた多職種向けの、Advanced Care Planning(ACP)に関する講演会。 ・令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大の為中止 ・令和3年度 ①演題：人生の最終段階における意思決定支援を支えるために、講師：高柳亮先生、参加人数 96名、②演題：人生の最終段階における意思決定支援とは～本人の意思が確認できない身寄りがない人の死生の事例を通して～、講師：岡江晃児氏、参加人数未定(令和4年2月10日開催予定) ■比企医師会からACP普及啓発登録医3名がそれぞれ、[ACP普及啓発講演会]を開催し、住民が参加した。本人の意思決定を支援するための情報提供及び普及啓発に関する講演会(令和3年度から開始)。東松山市1回、参加人数 27名。東秩父村 4回、参加人数75名。川島町は、新型コロナウイルス感染拡大の為中止。 						B	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染流行の中での講演会開催をWebなどで比較的容易に行える環境整備が望まれる。
42	川越市歯科医師会	1 地域在宅歯科医療推進体制整備事業	市民 会員	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅療養者、入院患者及び施設入所者に対する歯科医療提供 ■歯科医師に対する研修の実施 ■歯科医師を地域の病院へ派遣し、入院患者の口腔状況を把握 ■在宅医療に関する多職種推進体制等の構築のための川越地域包括推進協議会への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅療養者、入院患者及び施設入所者に対する歯科医療提供を行った。 ・受診者数：39人(R2：19人、R3：20人) ■歯科医師に対する研修を実施した。 ・歯科医師会会員参加者数：141人(R2：27人、R3：114人) ■歯科医師を地域の病院へ派遣し、入院患者の口腔状況の把握を行った。 ・歯科医師会会員派遣人数：36人(R2：11人、R3：25人) ・受診者数：84人(R2：28人、R3：56人) ■在宅医療に関する多職種推進体制等の構築のための川越地域包括推進協議会への参画 ・会議回数：9回(R2：4回、R3：5回) 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅療養者、入院患者及び施設入所者が安心して継続的に歯科診療を受けることができるように体制を推進する。
43	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	1 坂戸市・鶴ヶ島市包括ケアシステムへの協力、在宅歯科医療体制の推進	地域住民 歯科医師会 会員	<ul style="list-style-type: none"> ■坂戸市・鶴ヶ島市包括ケアシステムへの協力 ■歯科講話の開催 ■講習会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅医療等推進委員会に参加し、医師、薬剤師、ケアマネージャー等と連携を深め、在宅医療に関する知識・情報の相互交換を推進した。 ■坂戸市・鶴ヶ島市の依頼を受け市民講座の開催 ・坂戸市 R2. 11. 12、R3. 10. 14 ・鶴ヶ島市 R2中止、R3. 10. 15 R3. 12. 22 R4. 1. 20 R4. 3. 24(予定) ■スキルアップのための講習会の実施 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■医師会、薬剤師会、柔道整復師会、衛生士会、技士会、ケアマネージャーなど関係他団体との連携のさらなる強化。 ■歯科医師会会員のスキルアップ
44	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	2 在宅歯科医療支援窓口地域拠点の整備	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅歯科医療支援窓口地域拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■相談員として歯科衛生士を置き訪問診療の申し込みを受ける。 ■機材等の充実 	-	-	-	-	-	C	<ul style="list-style-type: none"> ■地域住民、病院、介護事業所等へのさらなる周知 ■より充実した在宅歯科医療提供のため機材、材料の整備、効率的な使用方法の検討。

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)					自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3 (見込み)		
45	比企郡市歯科医師会	1 在宅における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保(『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』の活用)	地域住民	■在宅における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保	■在宅における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保 ・『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』の推進 ・対象地域 → 埼玉県比企保健医療圏(管内8市町村及び鳩山町) ・当該医療圏における要介護者等の歯科保健医療サービスを確保するため、平成7年10月より本システムを構築・運営。 ・要介護高齢者等に対する歯科保健医療の確保は、口腔疾患の治療と予防、機能の維持と向上・回復を通じて、要介護者等の自立支援、介護家族の負担軽減、生活の質(QOL)の向上につながる。 ・『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』を活用し、在宅における歯科治療を必要とする寝たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療を提供できたと考ええる。 ・実績R2延べ217名(実人数54名) ・申し込み人数58名	-	-	-	-	-	A	■『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』を活用し、在宅における歯科治療を必要とする寝たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療の提供が今後さらに必要であると考ええる。
46	比企郡市歯科医師会	2 病院・施設における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保(『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』の活用)	地域住民	■病院・施設における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保	■病院・施設における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保 ・『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』の設置(平成27年3月) ・『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』で対応できなかった病院や施設への訪問歯科診療に対応可能。 >『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』を活用し、病院・施設における歯科治療を必要とする寝たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療を提供できたと考ええる。 ・実績(実人数)R2 141名 ・受電人数 147名	-	-	-	-	-	A	■『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』を活用し、病院や施設においても歯科治療を必要とする寝たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療の提供が今後さらに必要であると考ええる。
47	比企郡市歯科医師会	3 在宅における要介護者等に対するの医療・介護の多職種連携の推進	地域住民	■在宅・病院・施設における要介護者等に対するの医療・介護の多職種連携の推進	■在宅・病院・施設における要介護者等に対するの医療・介護の多職種連携の推進 ・『比企郡市地区在宅医療・介護連携推進協議会』の設置(平成28年度~) ・歯科医師2名(理事・東松山市地区・小川町地区) ・歯科衛生士1名(『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』在籍・平成30年度より参画) >比企郡市地区の在宅医療・介護を必要とする地域住民に関わる多職種が参画し、入退院支援から日々の療養についても協議し、その中でも歯科の果たす役割についても周知できたと考ええる。	-	-	-	-	-	A	■比企郡市地区の在宅医療・介護を必要とする地域住民に関わる多職種が参画することで、顔の見える関係づくりの第一歩とし、入退院支援から日々の療養についての意見やより良い支援の方策などについて協議、相談していくことが必要であると考ええる。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)								自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和2年度及び令和3年度)	目標値と実績値の推移						
						計画当初	H30	R1	R2			R3 (見込み)
48	川越市薬剤師会	1 関係医療機関・介護施設との関係強化	市民、医師会・介護施設	<ul style="list-style-type: none"> ■他業種との連携強化 ■CCN川越への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民、関係者との連携強化 ・薬局・薬剤師が在宅医療において、他業種との連携強化 ・コミュニティ・ケア・ネットワーク川越の構築・協力、市民への啓蒙活動(WEBで実施) 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者が増えるに伴い、重症患者が増えます。入院治療が必要となりますが、ベッド数の制限もあり、在宅治療が必要になります。又自宅療養を希望する方があります。医師、看護師、薬剤師、理学療法士などが協力して、医療・日常生活を支える医療が必要です。
49	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	指導薬局の増加	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■訪問薬剤管理指導実施薬局の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ■令和3年度45軒 ・うち8薬局で麻薬の小分けグループの作成を行った 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■麻薬の小分けグループ作成は行ったが在庫の確認をグループ内で共有を定期的に行っていく。
50	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	連携強化	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■各種連携講習会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ■坂戸鶴ヶ島地域包括ケア推進協議会 各種講演会参加 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■MCSへ参加薬局が少ないので参加を促す。
51	東松山薬剤師会	1 関係機関との連携強化	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■行政、関係団体との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■定期的に行政、関係団体(主に医師会主催)による連携勉強会の実施 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■2025年問題として終末期医療を意識した地域連携医療の安定構築
52	小川薬剤師会	1 関係機関との連携強化	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ■町村・関係機関との連携強化 ■資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> ■多職種連携研修(中止) ■比企西部多職種会議(中止) ・地域の身近な多職種の方と2か月に1回研修・会議を行うことで顔の見える関係 ■埼玉県薬剤師認知症対応力向上研修会 ・認知症に関する知識を習得 ■SNS薬剤師会会員グループで情報の共有 ・会議の情報等が一斉に会員に伝わる 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■さらなる連携と資質の向上 ■比企医師会MCSへ参加 ■地域住民へ情報提供 ■地域住民へ相談体制の強化
53	小川薬剤師会	2 地域住民への情報提供	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ■地域住民への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会(中止) ■店頭でのパンフレット等配布 ・薬局薬剤師も在宅医療に参加できることを 	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■薬局薬剤師の仕事地域住民へ情報提供